

第2号議案

平成24年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告について

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告については、別添のとおりとすることとし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成25年9月定例府議会に提出するものとする。

平成25年8月30日

大阪府教育委員会

〔根拠規定〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

五 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。

平成 24 年度 大阪府教育委員会
点検・評価 報告書

平成 25 年 9 月
大阪府教育委員会

目次

- はじめに 2
- 点検・評価の目的・役割 3
- 大阪府教育委員会の点検・評価の手法 4
- 大阪府教育委員会評価審議会 5
- 点検・評価調書 7

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」）の一部改正により、平成 20 年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられました。また、点検・評価を行うにあたっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

これに基づき、大阪府教育委員会では、「大阪の教育力」向上プランに掲げる重点項目を中心に、平成 24 年度

の取組みについて点検・評価を行いました。

あわせて、外部の有識者からなる、大阪府教育委員会評価審議会において、点検・評価の手法、内容についてご意見をいただき、調書に反映したところです。

この報告書により、平成 24 年度における大阪府教育委員会の取組みについて議会ならびに府民の皆様にわかりやすくお示しするとともに、点検・評価を踏まえ、教育行政の一層の充実につなげていきます。

点検・評価の目的・役割

○目的・・・効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（平成20年4月1日施行）

○要件

- ①教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行う。
- ②その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
- ③点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会の点検・評価の手法

○点検・評価の年次

前年度の事務の管理及び執行の状況について点検・評価

○点検・評価の単位

施策単位に点検・評価

- ・「大阪の教育力」向上プラン（※1）の重点項目
- ・「大阪の教育力」向上プランに記載のない「教育委員会の職務権限に属する事務」（地教行法第23条）

○点検・評価の方法

- ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目の目標に対して、その成果・課題を点検・評価（数値目標のない項目については定性的に点検・評価）
- ・重点項目ごとの具体的取組み状況を記載

（※1）「大阪の教育力」向上プラン（平成21年1月策定）

これからの大阪の教育がめざす方向（平成21年度～平成30年度）と、今後5年間の具体的取組み（平成21年度～平成25年度）を記載

大阪府教育委員会評価審議会

○設置目的

教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

○根拠

大阪府教育委員会評価審議会規則
(平成 24 年 11 月 1 日施行)

○開催状況

第 1 回 平成 25 年 7 月 1 日
第 2 回 平成 25 年 7 月 25 日
第 3 回 平成 25 年 7 月 29 日

○委員（五十音順）

小林 礼治（こばやし れいじ）

あずさ監査法人 パートナー

（企業会計・公会計 監査及びアドバイザー）

鳥居 深雪（とりい みゆき）

国立大学法人神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授

（特別支援教育・発達障害）

秦 寿孝（はた としたか）

前大阪府立寝屋川高等学校長

（教育分野）

森田 英嗣（もりた えいじ）

国立大学法人大阪教育大学教育学部 教授

（教育工学）

米田 和代（よねだ かずよ）

大阪府 PTA 協議会理事

（PTA 活動）

点検・評価調書

点検・評価調書（凡例）

【目標】

〇〇〇・・・

「大阪の教育力」向上プランの目標を記載。できる限り数値目標を設定。

【成果（平成 24 年度末時点）】

〇〇〇・・・

できる限り数値で成果を記載。

数値では成果を把握しにくい項目については事業の進捗状況を記載。

【課題及び対応】

〇〇〇・・・

成果を踏まえた課題とその対応についてできるだけ具体的な項目を記載

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20 年度 実績	H24 年度 実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
〇〇〇・・・ 「大阪の教育力」 向上プランの具 体的取組み	〇〇〇・・・ 〇〇〇・・・ (H〇〇年度)	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・	○ ※	(○)〇〇〇・・・ (取組みの種別) 取組 み、事業名	〇〇〇・・・ 取組み・事業の概要	②4〇〇千円【単】 ②3〇〇千円【公】 決算額

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する事業の進捗状況】

項目	目標 (目標年次)	H〇年度 実績	H24 年度 実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
							②4

※1 “進捗状況”については、以下のとおり、目標に対する進捗状況を4段階で評価する。

- ◎ 目標達成済
- 目標の8割以上の進捗もしくは目標の5～8割程度であるものの目標達成の目途がついている
- △ 目標の5割以上の進捗
- ★ 計画通りに進んでいないもしくは新たな取組みが必要など

※2 “取組みの種別”について、(新)は平成24年度の新規の取組み、(継)は平成24年度以前から継続している取組みを示す。

目 次

I. 「大阪の教育力」向上プランの進捗状況

目標1 「学校力」を高める	
【基本方針1】小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします	
（重点項目1）学力向上方策の展開	P10
（重点項目2）家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実	P15
（重点項目3）小・中学校の適正規模の確保支援	P17
（重点項目4）校種間の連携強化、就学前教育の充実	P18
【基本方針2】すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします	
（重点項目5）特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実	P22
（重点項目6）幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実	P27
（重点項目7）生徒の「自立・自己実現」の支援	P34
【基本方針3】障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します	
（重点項目8）府立支援学校の教育環境の充実	P39
（重点項目9）府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実	P45
（重点項目10）小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	P48
（重点項目11）府立支援学校のセンター的機能の発揮	P51
（重点項目12）一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実	P54
【基本方針4】子どもたちの健康と体力づくりを進めます	
（重点項目13）学校体育の充実	P56
（重点項目14）学校・家庭・地域における健康・体力づくり	P61
（重点項目15）学校における食育の推進	P64
【基本方針5】教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします	
（重点項目16）授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成	P66
（重点項目17）将来、管理職となる教員の養成	P71
（重点項目18）熱意ある優秀な教員の確保	P74
（重点項目19）「がんばっている」教員への応援	P76
（重点項目20）指導が不適切な教員への対応	P78
【基本方針6】学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します	
（重点項目21）府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援	P80
（重点項目22）小・中学校に対するチーム支援	P86
（重点項目23）校務の効率化	P90
【基本方針7】子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります	
（重点項目24）学校の安全対策の推進	P94
（重点項目25）計画的な学校施設・設備の改修・改善	P96

目標2 学校・家庭・地域をつなぐ	
【基本方針8】家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます	
（重点項目26）教育コミュニティづくりの主体的な推進	P98
（重点項目27）保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築	P106
（重点項目28）生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進	P109
目標3 子どもたちの志や夢をはぐくむ	
【基本方針9】子どもたちの豊かな心をはぐくみます	
（重点項目29）子どもの成長過程に応じた教育の充実	P111
（重点項目30）人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進	P115
（重点項目31）読書活動の推進	P120
（重点項目32）社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進	P124
（重点項目33）歴史・文化等に関する教育の充実	P128
【基本方針10】責任を持って行動できる大人に育てます	
（重点項目34）生徒指導の充実	P131
（重点項目35）今日的な課題に対応した教育の推進	P139

II. その他の事務の状況

①教育機関の設置、管理、廃止に関すること	P143
②財産の管理に関すること	P145
③教科書、教材に関すること	P148
④学校等の環境衛生に関すること	P149
⑤スポーツに関すること	P150
⑥ユネスコ活動に関すること	P151
⑦教育に関する法人に関すること	P152
⑧教育に関する調査、統計に関すること	P153
⑨広報、相談に関すること	P156
⑩教育委員会会議等に関すること	P157

基本方針1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目1 学力向上方策の展開

【目標】

各教科の学習や総合的な学習の時間を充実し、基礎・基本の知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して思考力、判断力、表現力や自ら学ぶ意欲・態度など学ぶ力をはぐくむことを通して、PISA型学力の向上を図り、「全国学力・学習状況調査」の各教科・区分の全国平均正答率を上回る。また、無解答率「0」の実現をめざす。

【成果（平成24年度末時点）】

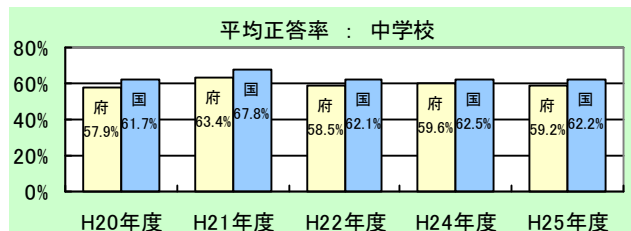
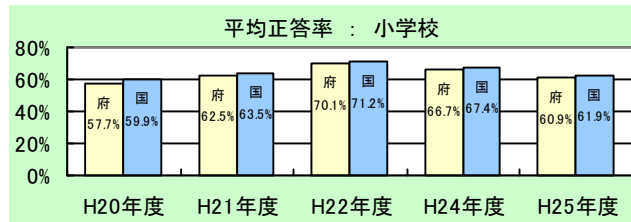
○ 「全国学力・学習状況調査」の各教科・区分の平均正答率については、全国平均を上回ることができなかった。また、無解答率については、「0」という目標を達成することができなかった。

○ 平均正答率

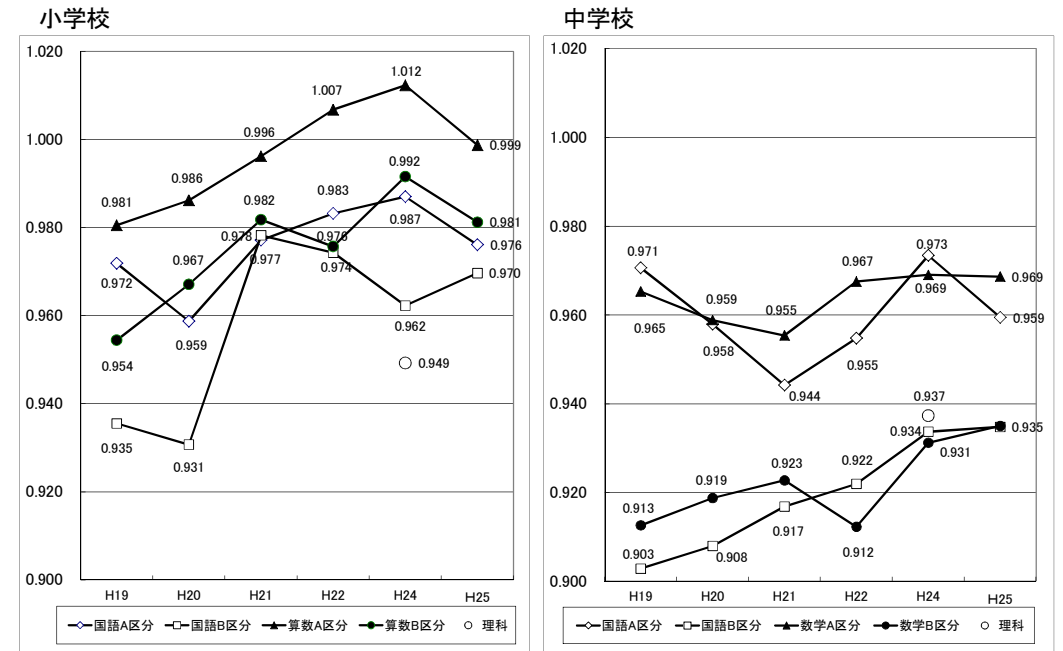
	H20年度	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度
小学校 (全国)	57.7% (59.9%)	62.5% (63.5%)	70.1% (71.2%)	66.7% (67.4%)	60.9% (61.9%)
中学校 (全国)	57.9% (61.7%)	63.4% (67.8%)	58.5% (62.1%)	59.6% (62.5%)	59.2% (62.2%)

※国語、算数（数学）の各区分の平均正答率の平均

※平成23年度は「全国学力・学習状況調査」は実施されず

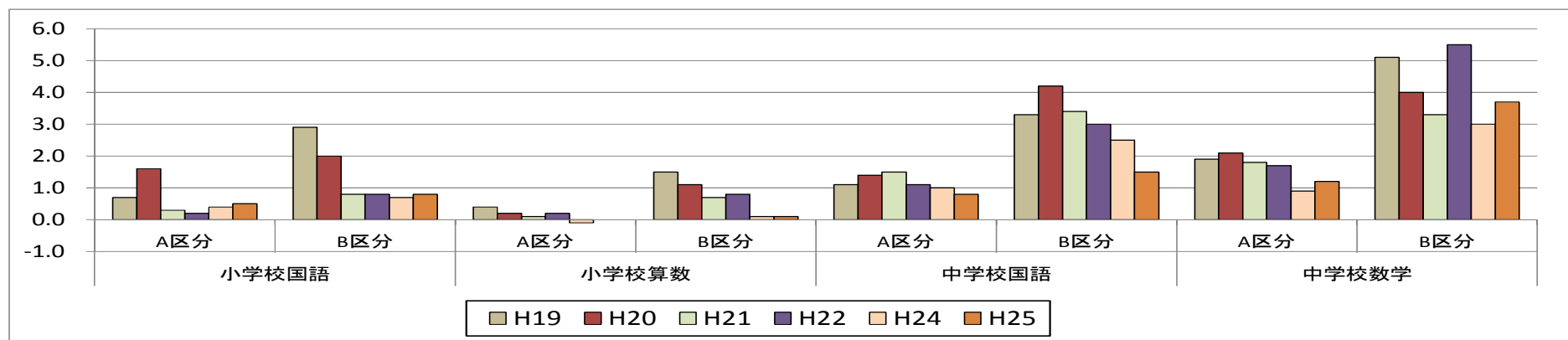


【校種・教科・区分別 正答率比較/対全国比経年比較】



○ 無解答率

		H19			H20			H21			H22			H24			H25		
		大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差
小学校国語	A区分	2.7	2.0	0.7	12.5	10.9	1.6	10.2	9.9	0.3	2.8	2.6	0.2	3.4	3.0	0.4	11.2	10.7	0.5
	B区分	11.6	8.7	2.9	14.3	12.3	2.0	12.9	12.1	0.8	5.0	4.2	0.8	7.3	6.6	0.7	14.4	13.6	0.8
小学校算数	A区分	1.5	1.1	0.4	3.2	3.0	0.2	2.2	2.1	0.1	2.6	2.4	0.2	2.2	2.3	-0.1	1.7	1.7	0.0
	B区分	7.4	5.9	1.5	7.1	6.0	1.1	6.9	6.2	0.7	7.0	6.2	0.8	4.7	4.6	0.1	6.4	6.3	0.1
中学校国語	A区分	4.6	3.5	1.1	5.2	3.8	1.4	4.8	3.3	1.5	3.8	2.7	1.1	4.5	3.5	1.0	3.2	2.4	0.8
	B区分	8.5	5.2	3.3	12.9	8.7	4.2	9.0	5.6	3.4	9.8	6.8	3.0	7.3	4.8	2.5	4.3	2.8	1.5
中学校数学	A区分	6.0	4.1	1.9	8.7	6.6	2.1	6.9	5.1	1.8	8.0	6.3	1.7	3.6	2.7	0.9	6.5	5.3	1.2
	B区分	19.5	14.4	5.1	17.4	13.4	4.0	13.0	9.7	3.3	24.8	19.3	5.5	16.1	13.1	3.0	20.4	16.7	3.7



【課題及び対応】

○ 目標を達成することができなかったことから、より積極的なこれまでとは異なる対応を図る必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
① 授業力の向上	授業評価の導入	全小・中学校 (H22 年度)	小 : 65.2% 中 : 59.5%	小 : 94.0% 中 : 93.1%	○	(継) 研修会等 での普及	研修会等で授業力の向上や授業改善に効果的に取り組む学校の事例を紹介し、普及を図った。 ②④ — ②③ —
	モデル授業の開発・提供	60 以上 (H22 年度)	26	H21 年度に目標達成 ※参考 (H22 年度まで) 累計 78	◎		
② つまづきの発見	単元別テストの開発・提供	3,000 問以上 (H22 年度)	提供問題数		◎	(注 1)	
			1,427 問	H21 年度に目標達成 ※参考 (H22 年度まで) 累計 4,917 問			
③ 自学自習力の育成、家庭学習習慣の定着	ワークブックの開発・提供	3,000 タイトル以上 (H22 年度)	提供タイトル数		◎		
			482 タイトル	H21 年度に目標達成 ※参考 (H22 年度まで) 累計 3,310 タイトル			

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
④基礎・基本の 充実と知識・技能を 活用する力の向上	授業改善や反復学習等の取組みを行い基礎・基本を充実	全小・中学校 (H23 年度)	反復学習の実施率 小：91% 中：73%		○	(継)学力向上プロジェクト支援事業 学力向上に向け学校全体での組織的な取組みを推進するため、課題の大きな258中学校(政令市を含む)に学力向上担当教員を位置づける人的措置を行った。府内全中学校において組織的に取り組む体制が強化された。 (成果) ・学力向上担当教員の配置 100% ・学力向上プランの策定 100% ・学力向上委員会の設置 100%	④930, 337 千円【単】 ③918, 634 千円【単】
	学習指導ツール等の活用・実践	全小・中学校 (H21 年度)	— (H22 事業終了)				(継)学力向上重点校支援プロジェクト 指導主事とOB校長からなる学力向上支援チーム等が、市町村教育委員会と連携して課題の大きな147小中学校を訪問し、相談活動や校内研修支援などにより各校の取組みを直接支援した。 (支援実績) ・指導主事・OB校長の指導助言訪問…362回 ・校内研修支援訪問…856回 ・弁護士やスクール・ソーシャルワーカー等の専門家派遣…137回 ・退職教員や学生による校内体制サポート人材配置…20校
⑤学力向上のためのPDC Aサイクルの 確立	大阪府学力テストの実施	実施 (H21 年度)	大阪府学力テストの開催・実施	大阪府学力テストはH22年度で終了し、H23年度からは大阪府学力・学習状況調査を実施 大阪府学力・学習状況調査実施率 小：84.5% 中：83.8% ※対象は府域41市町村	○	(継)大阪府学力・学習状況調査 小・中学校における児童生徒の学力等の実態や教育活動の成果と課題を分析・検証し、今後の府の教育施策の改善に資するための調査を実施した。	④75, 257 千円【単】 ③100, 532 千円【単】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
⑥少人数学級 編 制 と 少 人 数・習熟度別指 導の推進	少人数学級編 制の実施	全小学校 1・2年生 (H19年度)	100%	H19年度に目標達成 100%	◎	(継)35人を基 準とした少人 数学級編制	府内公立小学校1・2年生の 学級編制基準を35人と定めた。 (1年生は法改正による国措 置、2年生は国加配定数の活用)	②4 — ②3 856,653 千円【単】
	習熟度別指導 の実施 (小学校3年以 上:国語・算数、 中学校全学年:国 語・数学・英語)	全小・中学校 実施教科の年 間授業時数の 平均30% (H23年度) (注2)	小:7.5% 中:8.5% 〔小:15.3% 中:12.7% (注2)〕 (注3)	小:44.6% 中:36.4% (注2)	◎	(継)習熟度別 指導推進事業	学校の状況にあわせて、学習 状況に応じた習熟度別指導を行 った。	②41,021,370 千円【公】 ②3932,834 千円【公】
⑦カリナビ・ブ ランチによる 相談・支援体制 の充実	巡回指導等の 実施	全小・中学校 (H21年度)	—	全校訪問を実現 し、引き続き課題 のある学校を訪 問する形態に変 更 小:260/543校 中:157/255校	◎	(継)授業改革 推進事業	平成24年度までに全小・中 学校に実施し、目標を達成したた め、引き続き課題の大きい学校 を中心に授業観察や研究協議を 通して、授業者や学校に指導助 言等を実施した。(全小・中学校 の約半数)	②434,285 千円【公】 ②367,105 千円【公】
⑧読書活動の 推進	重点項目31①参照							

(注1) 平成22年度に「学習指導ツール開発・実践事業」は終了し、学習指導ツールの開発は「授業改革推進事業」において行っている。

(注2) 小学校は算数の実施割合、中学校は数学・英語の実施割合。

(注3) 平成20年度実績については、政令市を除く。

基本方針1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目2 家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実

【目標】

「全国学力・学習状況調査」における普段（月～金曜日）の家庭学習の時間が、30分より少ない児童生徒の割合を小・中学校ともに当面、全国平均以下にし、将来的に宿題等を活用し0%をめざす。

【成果（平成24年度末時点）】

○ 小・中学校とも、「家で自分で計画を立てて勉強する」と答えた児童生徒が若干増加し、「家庭学習が30分未満の児童生徒割合」が改善した。

◆ 家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合

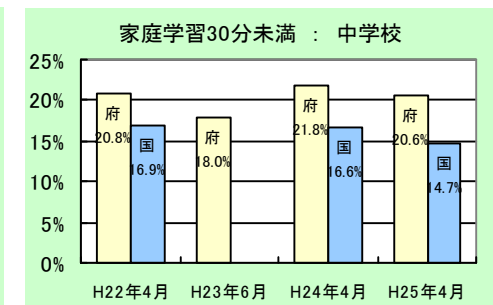
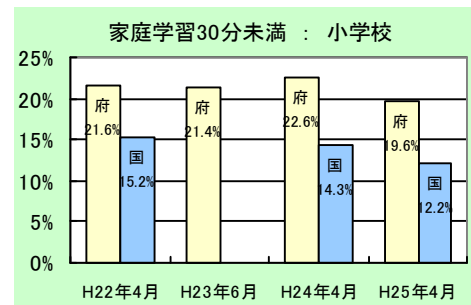
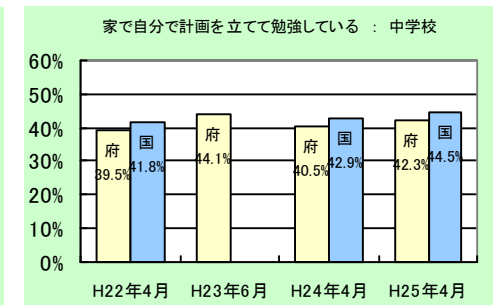
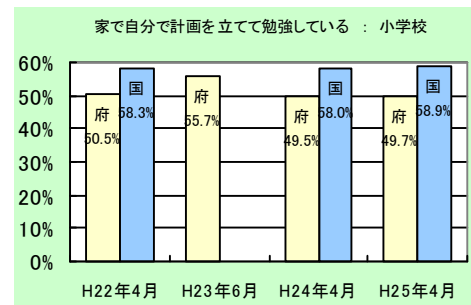
	H22年4月	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	50.7% (58.3%)	55.7% (—)	49.5% (58.0%)	49.7% (58.9%)
中学校 (全国)	39.5% (41.8%)	44.1% (—)	40.5% (42.9%)	42.3% (44.5%)

年度により、調査の実施主体や手法・調査対象等が異なることに留意する必要がある。
 【H22・H24国調査(政令市を含む抽出調査) H23府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査) H25国調査(政令市を含む悉皆調査)】

◆ 家庭学習が30分未満の児童生徒の割合

	H22年4月	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	21.6% (15.2%)	21.4% (—)	22.6% (14.3%)	19.6% (12.2%)
中学校 (全国)	20.8% (16.9%)	18.0% (—)	21.8% (16.6%)	20.6% (14.7%)

年度により、調査の実施主体や手法・調査対象等が異なることに留意する必要がある。
 【H22・H24国調査(政令市を含む抽出調査) H23府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査) H25国調査(政令市を含む悉皆調査)】



【課題及び対応】

○ 宿題の工夫や放課後学習等の各校での優れた取組みの普及等により、児童生徒の自学・自習力を育成し、学習習慣の定着を図る必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①放課後学習の推進	「おおさか・まなび舎事業の実施」 全小・中学校 (H22年度)	小学校 140/528校 (26.5%)	※H22年度末「おおさか・まなび舎事業」終了時 330/528校 (62.5%) 放課後学習の実施割合 499/619校 (80.6%)	○	(継)研修会等での普及	市町村における放課後学習の充実のために、研修会や担当指導主事会議等で自学自習力の育成に積極的に取り組む学校の事例を紹介し、普及を図った。 ②④ — ②③ —
		中学校 103/291校 (35.4%)	※H22年度末「おおさか・まなび舎事業」終了時 237/291校 (81.4%) 放課後学習の実施割合 266/290校 (91.7%)	○		
②地域と連携したものづくり教育や体験活動等の推進	体験活動等の実施 (自然体験活動のみ) 実施 (H21年度)	小：504/623校 中：221/291校	小：(特活)226 (総合)355 (他)123 /621校 中：(特活)86 (総合)173 (他)19 /291校 (H23 実績) (注1)	○	体験活動実施の促進	教育課程実施状況調査において、各学校における体験活動の内容に関する調査を行い、取組みの推進を働きかけた。 ②④ — ②③ —

(注1) 平成22年度実績の調査より、どのような時間で実施しているかを把握するために、調査方法を変更した。なお、平成24年度実績は集計中。

(特活)：学校行事等の特別活動 (総合)：総合的な学習の時間

基本方針 1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目 3 小・中学校の適正規模の確保支援

【目標】

学校教育活動の活性化や子どもたちの学習環境の整備という観点に加え、子どもたちが切磋琢磨し社会性を高めるためにも、市町村教育委員会において、小規模校の統廃合を含め、地域の実情に応じた学校の適正規模が確保されるよう支援する。

【成果（平成 24 年度末時点）】

- 学校規模の適正化を検討している市町村教育委員会が抱える課題やその対応策について情報交換するため、「小・中学校の適正規模、適正配置等に係る連絡会」を開催。

【課題及び対応】

- 各市町村において、学校規模の適正化の検討が行われていることから、ヒアリングによりその動向を把握し、各市町村の情報交換の場として、連絡会を開催する。

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①小・中学校の適正規模、適正配置の推進	市町村に対する支援方策の検討	支援方策の検討 (H21 年度)	—	H22 年度に目標達成 H22 年度に支援方策をとりまとめた冊子を作成	◎	「小・中学校の適正規模、適正配置等に係る市町村連絡会」の開催	府内の市町村の現状と課題を把握するために情報交換を行った。 ・開催回数 2 回 ・市町村数 18 市町村
							②4 — ②3 —

基本方針 1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目 4 校種間の連携強化、就学前教育の充実

【目標】

安心して学べる学習環境づくりや生徒指導など、様々な観点から、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校の一層の連携を推進し、校種間の円滑な接続を図る。

- ・[暴力行為] 小6→中1で6.3倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[不登校] 小6→中1で2.8倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[中途退学] 高1での中途退学者が高校全体の中途退学者の61.4%を占めている状況の改善を図る。

【成果（平成 24 年度末時点）】

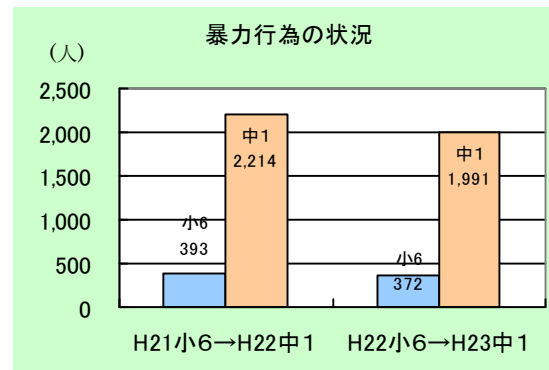
- 暴力行為については、小学校、中学校ともに減少している。また、小6から中1での増加率も減少している。
- 不登校については、小6から中1での増加率は横ばいである。
- 中途退学者に占める高1の割合については、平成 22 年度に比べて減少している。

※ 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）結果の公表が例年より遅れるため（平成 25 年 10 月頃公表予定）、いずれも平成 23 年度の成果

【参考資料】

◆ 暴力行為

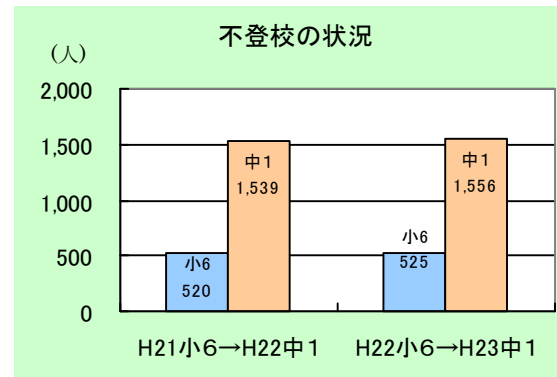
	H21年度→H22年度	H22年度→H23年度
小6	393 人	372 人
中1	2,214 人	1,991 人
増加率	(5.6 倍)	(5.4 倍)



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ 不登校

	H21年度→H22年度	H22年度→H23年度
小6	520人	525人
中1	1,539人	1,556人
増加率	(3.0倍)	(3.0倍)

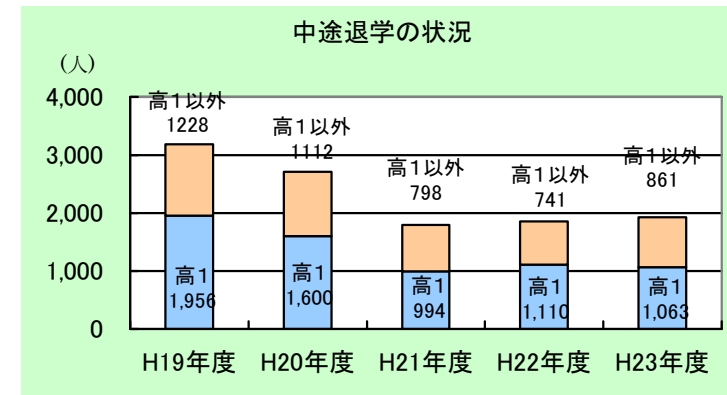


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ 中途退学【府立高校（全日制）】

(単位:人)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
高1	1,956 (61.4%)	1,600 (59.0%)	994 (55.5%)	1,110 (60.0%)	1,063 (55.2%)
全体	3,184	2,712	1,792	1,851	1,924



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題及び対応】

- 小学校から中学校への移行期は、環境の変化に心身の発達の変化が重なる時期であり、人間関係や学力面でのストレスが高まり暴力行為・不登校が急増することから、情報共有のための小中学校間の連絡会議の充実などを市町村教育委員会に働きかける必要がある。
- 中途退学者の5割を越える人数が高1と依然高い水準であることから、不本意入学を防止するために、効果的な中高連絡会の開催や中学校に対する広報活動を一層推進する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業			
① 校種間の 連携の強化	幼・小間の研修 交流の拡充	拡充 (H25 年度)	4 名(2 市)	0 名(0 市)	★ ※1	(継)校種間の人事 交流	異なる校種間で人事交流すること により、校種間の一層の連携を推進 し、指導力の向上や児童生徒に対す る適切な教育支援を図った。	—	
	小・中間の兼 務・人事異動の 拡充		375 名	397 名	○	(継)複数校の兼務			
	中・高間の兼 務・人事交流の 拡充		兼務 12 名 交流 17 名	兼務 6 名 交流 14 名 ※2	△				学校間連携が円滑に推進されるよ う、必要に応じ、複数校を兼務させ るなどの方策を講じた。
	小中・支援学校 との人事交流 の拡充		17 名	17 名	△				(継)幼児の小学校 体験入学・学校行 事への参加
	幼保・小連携	小学校の 100% (H25 年度)	95%	93%	○	(継)小学生の中学 校体験授業・体験 入部・学校行事に おける小・中学校 交流	中学校区における小・中学校間の 教員の協働関係を構築して、小・中 学校間の指導の一貫性を図り、個に 応じたきめ細かい指導を一層推進す るため、中学校体験授業や体験入部 及び学校行事における小・中学校交 流を図った。	—	
	幼・中連携	中学校の 80% (H25 年度)	62%	60%	△				
	小・中連携	小・中とも 100% (H25 年度)	100%	100%	◎				
	中・高連携	中学校の 100% (H25 年度)	80%	69%	△	(継)小・中学校の 校種間連携	隣接する小・中学校において、教 科や総合的な学習の時間についての 連携カリキュラムの作成や、小・中 学校教員の兼務等による交換授業や 合同授業等を実施した。	—	
	小・高連携	小学校の 30% (H25 年度)	8%	9%	★ ※3				
	小・支援学校交 流	小学校の 50% (H25 年度)	19%	21%	△				
中・支援学校交 流	中学校の 50% (H25 年度)	17%	24%	△					

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
② 就学前 教育の充実	幼稚園・保育所 の連携	<意見交換等の 交流> 80% (H25 年度)	38% (H19) (注 1)	54% (H23) (注 1)	△	(継) 幼児教育推進 指針の周知徹底	府が改訂した幼児教育推進指針を 様々な機会を通じて紹介し、普及に努 める。 大阪府協議会 11/2, 11/9 (参加者 403 名) 就学前人権教育研究協議会 6/25, 10/22, 1/21 (参加 1, 154 名) 幼児教育フォーラム 8/16 (参加者 388 名)	②④ — ②③ —
		<教育課程の編成 について連携> 60% (H25 年度)	11% (H19) (注 1)	— (注 2)	—			

(注 1) 「幼児教育に係る実態調査」(国) が隔年実施のため、平成 19・23 年度の数値を掲載。

(注 2) 当該項目について、平成 23 年度に実施された「幼児教育に係る実態調査」(国) の調査項目から削除

【理由】

- ※ 1 幼・小両校の校種の免許を備えた教諭が少ないことなどから拡充が図れていない。
- ※ 2 中・高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高で任命権者が異なることから、「併任」を発令している。交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全域で実施している。
- ※ 3 近隣に高校がない小学校においては、児童の安全面等から行事交流などの取組みが進んでいない。

基本方針2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

重点項目5 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実

【目標】

特色づくり・再編整備の成果と課題の状況を踏まえた府立高校の特色化をさらに進め、多様性を拡大するとともに、中学生の幅広い進路選択を可能とするよう制度改善を進めることにより、府立高校を中学生にとって一層魅力ある「入りたい学校」とする。

【成果（平成24年度末時点）】

〔特色づくり〕

- 平成23年度当初に学科設置・開校したグローバルリーダーズハイスクール(GLHS)、体育科（摂津高等学校）、教育センター附属高等学校について、各事業計画に基づき、学校の特色に応じた教育活動の支援や施設・設備の整備などを実施した。また、グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)については、海外の大学への生徒派遣や合同発表会など、10校共通の取組みを推進し、10校が互いに切磋琢磨できる環境を創出した。

	特色ある取組み など	施設・設備の整備 概要
グローバルリーダーズハイスクール (GLHS)	<p><各校独自の取組み></p> <p>土曜日の講習、大学や海外の学校との交流、社会貢献活動の実施、公開授業・研究授業の充実など</p> <p><10校共通の取組み>、</p> <p>学力診断共通テスト、10校合同発表会、生徒の海外派遣、京大・阪大連携事業など</p> <p><事業評価の実施></p> <p>進学指導特色校(GLHS)評価審議会を設置し、平成25年2月には評価委員による学校ヒアリング（授業等視察及び校長へのヒアリング）を実施。（評価結果は平成25年9月公表予定）</p>	多目的室・自習室・理科設備等を整備（H23年度に整備完了）

体育科（摂津高等学校）	科学的トレーニングを取り入れた授業、トップアスリートによる講演会の開催、地域の小中学生対象の技術指導など	全天候型グラウンド（人工芝フィールド、タータントラック）及びトレーニングルームの完成（H24年度に完成）
教育センター附属高等学校	探究ナビ発表会、府立大学・JAXAと連携した「宇宙講座」の実施、タブレット端末や電子黒板などのICT機器の積極的な活用など	コミュニケーション教室、新タイプ自習室、プレゼンテーションルームの整備及びタブレット型端末の導入等（H23年度に完了）

○ 普通科専門コースを5校設置した。

普通科専門コースの設置状況（年度別）

設置年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	3ヶ年合計
校数	8校9コース	9校11コース	5校5コース	22校25コース

〔入学者選抜制度の改善〕

- 有識者と入学者選抜関係者による「入学者選抜制度の改善に関する検討会議」での議論の結果を踏まえ、平成25年度入学者選抜から前期・後期選抜の再編や、選抜日程の繰り上げ等、受験者ニーズに対応した入学者選抜制度の改善を行った。
- 平成25年度選抜において実施した普通科等の前期・後期の分割募集により、受験生にとって前期志望先の選択肢が拡大されるとともに、複数回の受験機会を持つという点で一定の成果があり、その結果、公立高校への志願者が増加した。
（平成25年度入学者選抜の主な改善点）
 - ・ 前期・後期制は維持した上で、受験者が前期ですべての高校の中から志望先を選べる制度とするため、後期だけで選抜を実施している昼間の高校について、募集人員の一部を前期に分割する。
 - ・ 前期においては、「3教科型の学力検査」に合わせて、受験者の能力・適性や意欲を見極める手段として「特色ある選抜方法」を実施するとともに、後期においては、昼間の高校は「5教科型の学力検査」を実施する。
 - ・ 中学校の卒業式よりも早く後期の学力検査が終えられるよう、選抜日程を繰り上げる。
- より多くの高校の中から入りたい学校を選ぶことができるよう、通学区域を平成26年4月1日から府内全域とすることとした。

【課題及び対応】

〔特色づくり〕

- グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)、体育科（摂津高等学校）、教育センター附属高等学校については、引き続き、学校のビジョンや教育活動の特色に応じた支援を計画的に実施するとともに、整備した施設・設備が効果的に活用されているかどうかを検証していく。
- グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)については、高いレベルでの知・徳・体のバランスのとれた教育が府民から求められていることから、教育効果を図る基準として、客観的な学力の計測・分析や進学実績を分析する必要がある。また、開校後3年目を迎えることから、各校の取組みの総合評価に基づき、再指定（指定校入替、新規指定など）を行う制度を構築する必要がある。
- 教育センター附属高等学校については、前期の志願倍率が1.32（同じ専門学科の平均倍率1.53）であり、同校が目指す学校像が生徒・保護者に十分に浸透していないことが懸念されることから、打開策を検討・実施していく必要がある。
- 平成25年3月に策定した府立高等学校再編整備方針に基づき、これまでの特色づくりの検証や社会ニーズを踏まえた教育内容の充実を図る。

〔入学者選抜制度〕

- 府立高校の通学区域が府内全域になることから、生徒・保護者がウェブページ上で希望する学校情報を検索できるシステムを構築・運営するとともに、各学校に広報担当者を位置付け、外部の専門家による改善提案や研修を行うなど、広報活動の支援を行う必要がある。
- 平成25年度選抜における前期・後期選抜の再編による課題や調査書の目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）への移行など、選抜環境の変化に応じ、今後の選抜方法の検討を進める必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①新たな専門学科や専門コースの設置	グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) など、専門学科の併置校の増加	増加 (H25 年度)	—	グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) 2 期生入学	○	(継) グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) など、専門学科の併置校の取組み推進 進学指導特色校 (GLHS) 10 校連絡協議会及び 10 校校長会を (計 10 回) 開催 [H23 年度からの取組み] ・生徒海外派遣研修を実施 (8 月: 派遣生徒 17 名) ・学力診断共通テスト実施 (4/10 実施: 6,960 人受験) ・10 校合同発表会開催 (2/9 実施: 400 人参加) ・評価審議会開催 (7 月) ・学校視察 (2 月)、校長ヒアリング (3 月) 実施	④122,500 千円【単】 ⑤306,445 千円【単】
			—	摂津高校体育科 2 期生入学	○		
	専門コース設置校の増加	24 校増 (H24 年度)	—	3 ヶ年で 22 校 25 コース増	○	—	
②教育センター附属研究学校の設置	教育センター附属研究学校の設置	設置 (H23 年度)	—	教育センター附属高校 2 期生入学	○	(継) 「附属ならではの」の授業の推進 ・コミュニケーション能力の育成をめざした「探究ナビ」の実施 (探究ナビ発表会 2/13、18) ・府立大学・JAXA と連携した「宇宙講座」の実施	
③特色づくり・再編整備校への支援方策の充実	各特色づくり・再編整備校の教育活動への支援	支援 (H21 年度)	総合学科の拡充 普通科への総合選択制の導入 (2 校) 全日制普通科単位制高校の設置 (1 校)	H21 年度に目標達成 ※参考 (H21 年度実績) 総合学科の拡充、普通科への総合選択制の導入 (3 校) 全日制普通科単位制高校の設置 (1 校)	◎	—	—

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③特色づくり・再編整備校への支援方策の充実	改革の進行に伴う成果と課題の把握・検討	成果と課題の把握・検討 (H21年度)	中学校アンケートを計画	H21年度に目標達成 〔※参考(H21年度実績)中学校アンケートを実施し、結果をホームページに掲載〕	◎	—	—	—
	特色づくり・再編整備校の広報の充実	広報の充実 (H21年度)	パンフレットを作成し、府内全公立中学3年生に配付	H21年度に目標達成 〔※参考(H21年度実績)改編した新タイプの高校についてホームページに掲載〕	◎	—	—	—
④学校規模の弾力化	普通科の学校規模を弾力化	1学年6～10学級程度 (H21年度)	1学年6～8学級に設定	1学年5～10学級に設定	○	—	—	—
⑤入学者選抜制度の改善	前期選抜と後期選抜の募集人員の比率の見直し	後期選抜の比率の上昇 (H23年度)	67.7%	56.8%	△	平成25年度入学者選抜については、学校選択の機会の公平性を改善するため、後期選抜のみで実施していた普通科等を分割し、新たに前期選抜においても募集した。		

基本方針2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

重点項目6 幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実

【目標】

生徒の幅広いニーズや様々な教育課題に対応し、各学校が、先進的な取り組みや地域・社会と連携した教育等を推進し、教育内容の充実を図るとともに、その成果を発信し共有化することにより、各学校をすべての生徒にとって「入ってよかった学校」とする。

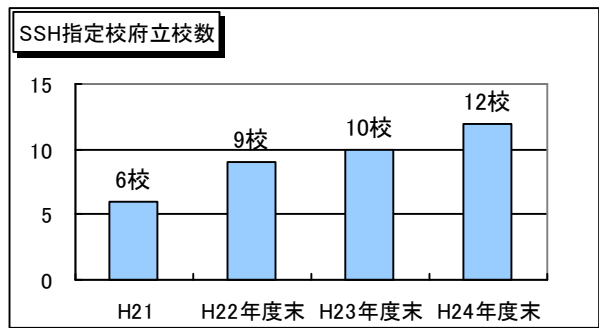
【成果（平成24年度末時点）】

〔学校の個性化推進〕

- 学校の個性化に向け、先進的に取り組む学校に対し、校長マネジメント推進事業中期計画推進費等による経費支援を行った。

〔理数教育の拠点化〕

- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）に新たに2校が指定され、府立高校で合計12校となった。
 全てのスーパーサイエンスハイスクール（SSH）において、教科横断的・探究的な「学校設定科目」を設定しており、その研究成果を発表する課題研究発表会を各校1～2回実施した。また、SSH指定校やサイエンス・スクール・ネットワーク参加校が一堂に会する場として、10月には「科学の祭典 大阪サイエンスデイ（大阪の理数教育の日）」、「大阪府SSH研究発表会」を開催。参加各校で研究成果を共有するとともに、保護者、中学生をはじめ、広く府民にも公開した。



- ・北野高校（H14～H18終了）
- ・泉北高校（H18～H28）
- ・大手前高校（H20～H24）
- ・三国丘高校（H21～H25）
- ・千里高校（H22～H26）
- ・岸和田高校（H23～H27）
- ・四條畷高校（H24～H28）
- ・天王寺高校（H16～H28）
- ・住吉高校（H19～H28）
- ・高津高校（H20～H24）
- ・生野高校（H22～H26）
- ・豊中高校（H22～H26）
- ・園芸高校（H24～H28）

- 国際科学オリンピックにおいて、のべ139名の生徒が参加し、5名が入賞した。

〔高大連携の推進〕

- 高大連携については、平成24年7月、大阪府教育委員会と大阪大学が連携協定を締結し、大阪大学とグローバルリーダーズハイスクール（GLHS）等の連携事業を開始した。
 - ・府教育委員会と連携協力協定を結ぶ大学数 （H20）14大学 → （H24）22大学

〔中高一貫教育の拡大〕

- 柏原東高校が中心となり、出前授業をはじめとした書写・書道を通じた連携の取組みのほか、学校行事を通じた交流、長期休暇中の特別授業や運動部合同練習会・講習会など、柏原市立6中学校の生徒との連携の取組みを進めた。また、中高教員の連携についても、中高合同の研修会のほか、研究授業や部活動顧問間の交流を目的とした中高相互の学校訪問などを実施した。

〔産業教育の活性化〕

- ものづくり教育については、学識経験者、経済団体関係者などからなる「ものづくり教育コンソーシアム大阪」を2回開催し、工科高校における今後の人材育成の方向性についての協議をまとめ、「府立工科高等学校におけるものづくり教育の充実に関する提言」として公表した（平成24年12月）。
- 工科高校等11校において、高電圧試験装置、ホブ盤など、老朽化により精度が低下した実習設備を時代に即した新型の設備に更新した。

【課題及び対応】

- 校長マネジメント推進事業中期計画推進費等を活用し、各学校の先進的な取組みを支援していく必要がある。
- 理数教育について、府立高校と国立及び大阪市立高校との連携は進んでいるが、私立高校との連携がまだ十分でない。「科学の甲子園」や「大阪サイエンスデイ」などを通じて、府内の理数教育のネットワーク（「サイエンス・スクール・ネットワーク」）を一層拡大していく必要がある。
- 高大連携については、今後も、府内にある大学との連携協定締結に向けた取組みを進める。また、大阪府教育センター附属高校や工科高校、スーパーサイエンスハイスクール等において、大阪府立大学との連携を推進する必要がある。
- ものづくり教育については、工科高校における「高大連携重点型」「実践的技能養成重点型」「地域産業連携重点型」のタイプ

に応じた人材育成を行うための教育課程の改善や各校の特色化が必要である。

- 英語教育の充実については、小学校・中学校でのフォニックスによる音声指導と連動した高校での英語指導法の改革案を策定するとともに、TOEFL を授業に取り入れるための方策についての研究も行う。また、英語に関する入試制度の改革や英語教諭の英語力強化を図る必要がある。
- 教員が授業において ICT を活用できるよう、府教育センターの研修の活用や、学校情報ネットワーク活用実践事例発表会の充実を図る必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
①学校の個性化推進	学校提案型の個性化推進事業により府立高校の一層の個性化の推進	個性化の推進 (H21 年度)	—	「校長マネジメント推進事業」に移行	—	(継) 校長マネジメント推進事業	P83 参照	
	理数教育の拠点化	拠点化 (H25 年度)	SSH 指定 府立校 5 校	SSH 指定 府立校 12 校	◎	(継) サイエンス・スクール・ネットワーク(理数教育先進校のネットワーク)の充実	大阪府の理数教育の裾野の拡大を図るとともに、国際社会で活躍できる科学者・技術者の基礎を育成するため、SSH の研究成果の普及や、生徒・教員の交流などの取組みを実施した。 ・大阪府 SSH 研究発表会の開催 10 校(発表)	②4 — ③ —
	国際科学オリンピックの入賞	入賞 (H25 年度)	参加応募者 35 名 全国大会入賞者 4 名	参加応募者 139 名 全国大会入賞者 5 名	○			
	将来、日本を代表するトップアーティスト・アスリート等の育成	育成 (H25 年度)	—	20 件のスーパーインストラクターを招聘	○	「専門学科等支援事業」スーパーインストラクターの招へい	各界で活躍するアーティストやアスリート等を招聘した。 ・4 校 20 件招聘	②2,000 千円【単】 ③2,000 千円【単】
②土曜日等の補習・講習の支援	補習・講習を必要とするすべての学校の支援	支援 (H25 年度)	補習等を実施する学校の割合		○	(継) 教員特殊業務手当の支給	土曜日等に補習・講習を行った教員に対し、校務の状況により勤務の振替え等が困難な場合、教員特殊業務手当を支給した。	②4 — ③ —
			66 校	82 校				

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③高大連携 の推進	府教育委員会と 連携協力協定を 結ぶ大学の増加	倍増(28 大学) をめざす (H25 年度)	15 大学	22 大学	○	(新) 新たな大 学との連携	(新) 大阪大学との連携協力協 定締結 (7/11)	
	高大連携の実施	全府立高校を めざす (H25 年度)	70%	76.8% (H23)	○	(継) 連携大学に おける「連携講 座」「出張講座」 開催	(継) 府立大学をはじめ協定を 締結している大学の連携講座・ 出張講座の案内を府立学校に配 付	②④ — ②③ —
④中高一貫 教育の拡大	新たな地域での 中高一貫教育の 実施	新たな地域で の実施 (H23 年度)	— (能勢地域で 実施)	柏原地域にお いて中高一貫 教育を実施	○	(継) 柏原地域連 携型中高一貫教 育推進協議会の 開催	連携活動について検討すると ともに、以下のような取組みを 進めた。 ・「書写」の出前授業 ・中高教員による TT 授業 ・研修会等での中高教員の交流 ・中高部活動の交流 など	②④③ 重点項目 5 の①・②に 含まれる
⑤ものづく り教育をは じめとした 産業教育の 活性化	府立工科高校の 活性化	活性化 (H25 年度)	—	ものづくり教 育コンソーシ アム大阪を 開催	○	(継) ものづくり 教育コンソーシ アム大阪運営指 導委員会の開催	コンソーシアムの中核となる 運営指導委員会を開催 (2 回開 催) 府立工科高等学校におけるも のづくり教育の充実に関する提 言」を公表 (平成 24 年 12 月)	②④ — ②③ —
			—	実業教育の 充実	(継) 工科高校 等の施設設備の 整備		工科高校等の老朽化した施設 設備の整備を行った。	②④ 405, 419 千円【単】 ②③ 170, 245 千円【単】
	公立大学法人大 阪府立大学へ移 管(大阪府立工業 高等専門学校)	移管 (H23 年度)	—	H23年度に目標 達成	◎	—	—	—
	農業教育分野に おける農業高校 の拠点的功能の 充実	充実 (H25 年度)	—	ネットワーク の検討	○	(継) 農業教育ネ ットワークの構 築の検討	農業系専門高校を拠点とした 中学校との農業体験等の実施に 向けたネットワークの構築を検 討し、農業体験等を実施した。	②④ — ②③ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
⑥定時制・ 通信制の活 性化	定時制教育の充 実	充実 (H25 年度)	—	定時制 15 校に おいて生活実 態調査の実施	○	(継) 定時制教育 の充実に向けた 生活実態調査の 実施	大学生を活用した人間関係づ くりや、地域の教育資源や地場産 業を活用したキャリア教育の取 組みなどの国事業の成果を踏ま えるとともに、大阪府産業教育調 査研究会定時制教育部会におい て定時制教育の改善・充実を図る ため、調査研究を実施した。	②④ — ②③ —
	聴講講座 (オープ ンスクール) の開設	全定時制・ 通信制 (H21 年度)	5/18 校	18/18 校	◎	(継) 定時制・通 信制オープンス クール (聴講制 度)	通常の授業のほか始業前授業 や土曜開講を活用して府立の定 時制・通信制設置校全校で聴講講 座を開設した。	②④ — ②③ —
	通信制の機能強 化	機能強化 (H25 年度)	定通併修制度 の実施	通信制の教育 環境の整備、拡 充・機能強化に ついて研究	○	(継) 通信制の機 能強化に向けた 研究の実施	桃谷高等学校の行う通信教育 について「協力校」(夜間定時制 及び多部制単位制Ⅲ部) を設けて 定通併修制度を実施するととも に、引き続き通信制教育の機能強 化等に向けた研究を行った。	②④ — ②③ —

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する事業の進捗状況】

項目		目標 (目標年次)	H21 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
学校の個性化推進	英語コミュニケーション能力の向上を図る取組の実施	各校目標設定値の達成 (H25 年度)	—	24 校を English Frontier High Schools 研究校として指定	★	(継)「使える英語」プロジェクト	研究校 24 校で外国人指導助手を配置し「授業を変える」取組みを推進 研究発表大会 Osaka English Forum を開催 (1 月) Advanced Class、TOEFL/TOEIC 団体受験教員研修 (国内・海外) の実施 など ②④ 119,460 千円【単】 ②③ 160,284 千円【単】
	支援校に対し更に学校経営を改善するための経費として予算を措置	より質の高い教育の推進	—	府立学校 63 校、私立高校 20 校の計 83 校に支援を実施。	◎	(継)がんばった学校支援	各支援校が抱える課題解決に向けた教育環境の整備や教育内容の充実することで、各校の取組みの更なる定着・発展に向けた生徒・教職員の意欲向上を図った。 ②④ 209,097 千円【単】 ②③ 163,480 千円【単】

基本方針2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

重点項目7 生徒の「自立・自己実現」の支援

【目標】

生徒の「自立・自己実現」を支援する取組みを充実し、生徒が安心して学べ、夢をかなえることができる学校づくりを進めることにより、生徒の学校生活における満足度、自己の成長についての充実感を向上させる。

【成果（平成24年度末時点）】

〔中退防止の取組み〕

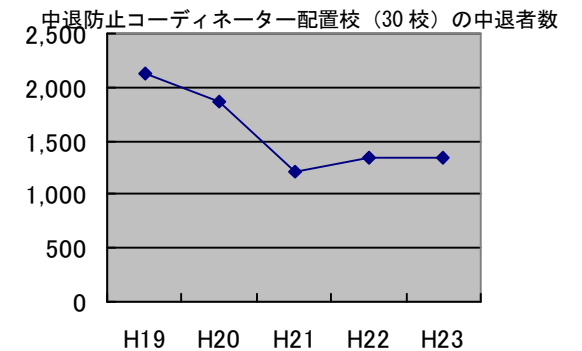
○ 府立高校（全日制の課程）の中退率は1.7%となり、平成25年度までに2.0%をめざすとした目標を達成している。

※ 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）結果の公表が例年より遅れるため（平成25年10月頃公表予定）、平成23年度の成果

【参考資料】

年度		H19	H20	H21	H22	H23
府立高校 （全日制の課程）	中退者数（人）	3,184	2,712	1,792	1,851	1,924
	中退率（%）	2.9	2.5	1.6	1.6	1.7
中退防止コーディネーター配置校（30校）	中退者数（人）	2,134	1,873	1,204	1,349	1,336
	中退率（%）	10.4	9.2	5.7	5.9	6.7

（H19年度より37.4%減少）



〔府立高校における支援教育の推進〕

- 個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する学校の割合は年々増加してきている。

年	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
校内委員会を設置している学校の割合 (%)	67.6%	74.0%	81.7%	100.0%	100.0%
支援教育コーディネーターを指名している学校の割合 (%)	27.7%	39.0%	60.0%	100.0%	100.0%
個別の教育支援計画を作成している学校の割合 (%)	19.6%	22.6%	30.3%	33.1%	45.3%
個別の指導計画を作成している学校の割合 (%)	25.7%	30.8%	35.9%	38.1%	47.5%

【課題及び対応】

- 今後は、未だ中退率の高い学校に対して、個別のヒアリングの中で問題点を洗い出して指導助言するとともに、中退防止コーディネーターの連携協議会での成功例の情報共有など、ネットワーク化のさらなる充実を図るとともに、実践的キャリア教育・職業教育支援事業を活用し、生徒に将来の展望を持たせることにより、中退防止に向けた取組みをより一層推進する必要がある。
- さらに、不登校等の生徒の中退防止に向けた状況や背景の把握のために、教育相談体制の充実を進める必要がある。
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を推進するとともに、高校入学時に保護者が発達障がい等の状況やそれまでの支援状況を高校に引き継ぐ「高校生活支援カード」を府立高校でモデル的に実施するなど、保護者の理解と協力のもとで、障がいのある生徒に対して適切な指導・支援を行う必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

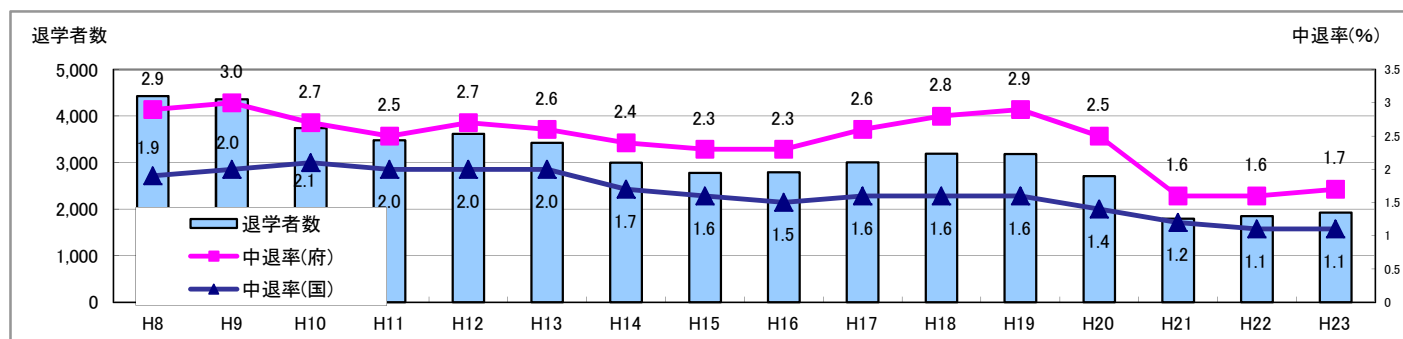
項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H24年度実績	進捗 状況	H24年度実施事業		
①人権教育の推進	重点項目 30①参照							
②府立高校における支援教育の推進	支援教育コーディネーターの指名	全府立高校 (H24年度)	41/148校	139/139校	◎	(継)高等学校における支援教育コーディネーター養成研修の実施	高等学校において支援教育を推進していく上で必要とされる実践力向上のための研修(支援教育コーディネーターの役割、校内支援体制の構築、個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成と活用についての内容を含む)を行った。 ・8回実施、55名参加	②4 — ③ —
	校内委員会の設置	全府立高校 (H24年度)	100/148校	139/139校	◎			
	個別の教育支援計画の作成・活用	全府立高校 (H25年度)	29/148校	63/139校	○			
	個別の指導計画の作成・活用	全府立高校 (H25年度)	38/148校	66/139校	○			
③生徒支援体制の充実	スクールカウンセラー・スーパーバイザー(SCSV)の効果的な配置	効果的な配置 (H25年度)	30/165校	151/154校	◎	(継)エキスパート支援員(臨床心理士)活用事業	学校から要望のあった151校にスクールカウンセラー(臨床心理士)を配置し、生徒の支援と学校の教育相談体制を構築した。	②46,984 千円【単】 ③39,301 千円【単】
	教育相談研修生の受入れ	5大学20名の受入れ (H23年度)	—	1大学 3人	★ ※1	(継)教育相談研修生の受入れ	臨床心理士をめざす大学院生の実習を受入れ、学校における教育相談の活動を支援した。	② — ③ —
	学校・警察相互連絡制度の充実	充実 (H25年度)	府立学校191校で連絡担当者を指定	府立学校180校で連絡担当者を指定	○	(継)学校・警察相互連絡制度	学校で連絡担当者を指名し、非行等問題行動の防止及び安全確保について相互に連絡を行った。	② — ③ —
④キャリア教育の推進	重点項目 29③参照							

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
⑤ 中退防止の取組み	中退の防止	中退率 2.0% をめざす (H25 年度)	2.5%	未定 (H21 年度に 目標達成)	○	(継) 中退防止 コーディネーターの指名	中退の課題が集中する学校 (33 校) において、H21 年度より、中高連携の窓口や校内組織の中核を担う中退防止コーディネーターを指名した。	②④ —
						(継) 連絡協議 会の開催	中退防止コーディネーターのネットワーク化を図るため、H21 年度より、連絡協議会を開催し、各学校の課題や効果的な取組み情報の共有化を図った。 ・平成 24 年度 2 回開催	②③ —
⑥ 奨学金指導・支援の充実	奨学金など制度の周知・啓発の充実	周知・啓発の充実 (H25 年度)	周知・啓発の実施 (日本学生支援機構奨学金 申請者数： 28,729 人)	周知・啓発の実施 (日本学生支援機構奨学金 申請者数： 40,912 人)	◎	(継) 奨学金制度等の周知や相談の支援	生徒・保護者に対する奨学金制度等の周知や相談の支援を行った。 ・奨学金制度等説明会の実施 生徒・保護者対象 1,782 名参加 ・奨学金担当教職員研修の実施 269 名参加 ・市町村の進路相談員への研修 38 名参加 ・電話相談・個別相談会の実施 電話相談(随時)、個別相談 197 名	②④ — ②③ —

【理由】

※1 H24 年度も 3 大学と連携し、20 名の受け入れ枠を用意していたが、相談内容の複雑化により学生の希望者が減少した。今後は、臨床心理士養成課程のある大学に働きかけ、連携大学と研修生の増加に努めていく。

【参考資料】 ◆中退者数と中退率の推移（府立高校全日制）



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目8 府立支援学校の教育環境の充実

【目標】

- ・ 児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校については速やかに教育環境の充実を図る。
- ・ 通学バスの片道乗車時間を 60 分以内にする。
- ・ 知的障がい高等部卒業生徒の就職率を毎年 3～4 ポイント程度増加させ、平成 25 年度までに倍増させる。(H19：17.8%)

【成果（平成 24 年度末時点）】

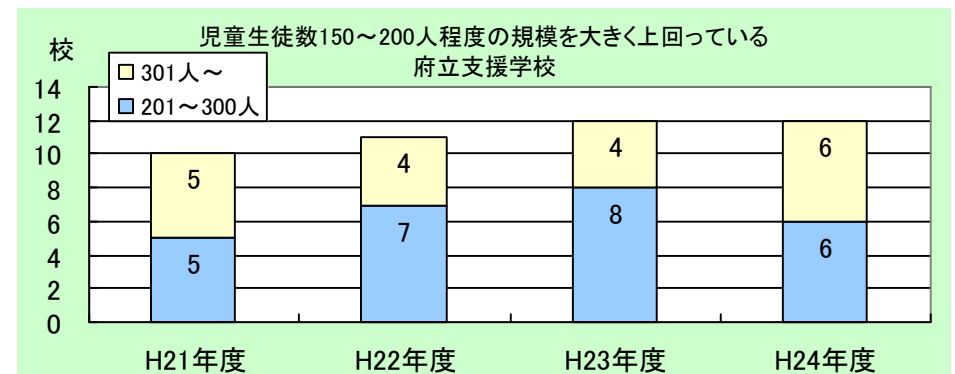
〔教育環境の充実〕

○ 平成 24 年度には児童生徒数 301 人以上の府立支援学校が 2 校増加したが、府立支援学校の教育環境充実のため、府内 4 地域で知的障がい支援学校の新校整備を計画どおりすすめ、うち豊能・三島地域における新校については平成 24 年度で新校整備を完了、平成 25 年 1 月 1 日に摂津支援学校及びとりかい高等支援学校を設置した（吹田支援学校鳥飼校については新校開校に伴い年度末に閉鎖）。また、新校整備までの間の対応として、4 分校を運営した。

《児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 5 校	25 校 5 分校中、 301 人～ 4 校 201～300 人 7 校	25 校 5 分校中、 301 人～ 4 校 201～300 人 8 校	25 校 5 分校中、 301 人～ 6 校 201～300 人 6 校

※府教育委員会調べ



≪ 4 分校整備による児童生徒数の変化 ≫

	H21 年 5 月		H22 年 5 月	H23 年 5 月	H24 年 5 月
佐野支援	451 人	本校	431 人	457 人	473 人
		分校 (高)	64 人	67 人	70 人
八尾支援	381 人	本校	226 人	251 人	266 人
		分校 (高)	164 人	189 人	231 人
吹田支援	299 人	本校	267 人	276 人	282 人
		分校 (高)	91 人	124 人	137 人
交野支援 寝屋川支援	261 人 393 人	本校 (交野)	239 人	211 人	176 人
		本校 (寝屋川)	310 人	323 人	347 人
		分校 (中・高)	132 人	182 人	230 人

新校開校予定地等	
⇒	旧砂川高校跡地に新校開校予定 (H26)、分校閉鎖
⇒	旧西浦高校跡地に新校開校予定 (H27)、分校閉鎖
⇒	平成 25 年 4 月 1 日新校開校、分校閉鎖
⇒	旧枚方市立村野中学校跡地に新校開校予定 (H27)

※府教育委員会調べ

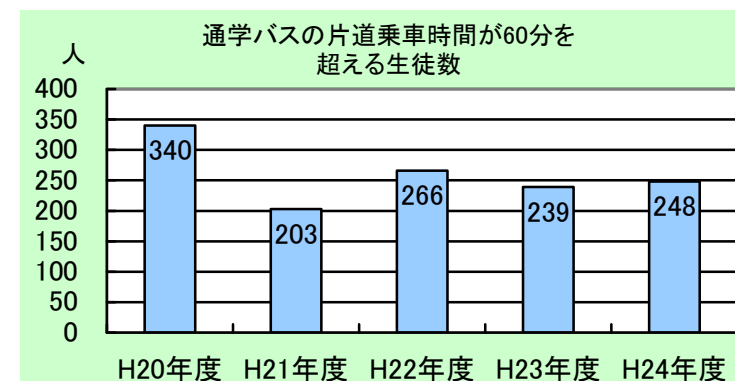
〔通学バスの充実〕

○ 児童生徒増加対策として通学バスを 9 台増車し、片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒数の割合は、平成 23 年度と同様の約 6% となった。

≪ 通学バスの片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒 ≫

H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
340 人 (約 9.7%)	203 人 (約 5.6%)	266 人 (約 6.9%)	239 人 (約 6.0%)	248 人 (約 6.0%)

※府教育委員会調べ



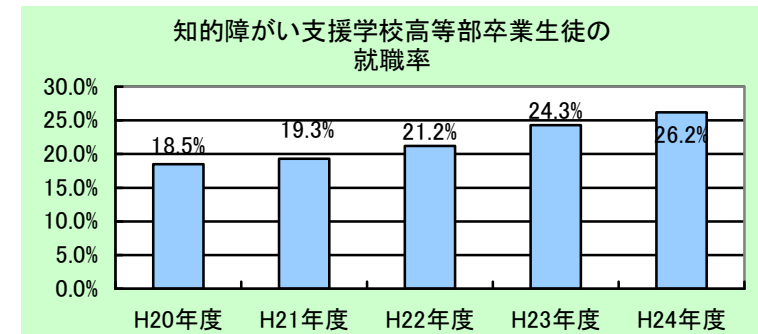
〔就労支援〕

- 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は、厳しい経済・雇用情勢のもと、目標値までには至っていないものの、「職業コース」における職業教育に特化した教育課程の再編及び職場実習期間の増加や、関係機関からの職場実習受け入れ企業の情報収集により、昨年より上昇し、26.2%となった。

《知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率》

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
18.5%	19.3%	21.2%	24.3%	26.2%

※府教育委員会調べ



【課題及び対応】

- 府立知的障がい支援学校の児童生徒数のさらなる増加への対応を図るとともに卒業後の自立に向けた就労を支援するため、引き続き新たな支援学校の整備を計画的に推進する。また、インクルーシブ教育システムの構築に関する府としての考え方を整理し、児童・生徒数の再推計をふまえた今後の支援学校の教育環境の整備について検討する。
- 児童生徒の通学時間の実態把握、新校整備に合わせた通学区域の見直し、通学バスの効率的なコース編制や増車、小型バスの有効活用等を推進することによって、長時間乗車による児童生徒の負担軽減を図る必要がある。
- 職業学科のある知的障がい高等支援学校の新設や知的障がい支援学校「職業コース」の教育課程や授業内容を充実させていく必要がある。また、福祉・労働等の関係部局や関係機関、団体等と連携して職場実習受け入れ企業の情報や、先進的な取組みを行っている就職率の高い学校の見学や実践報告研修を通じた進路担当者等の就労支援のノウハウを共有するとともに、就職率の低い学校に対して、現状分析・改善目標設定・具体的取組みの検討などを促進する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

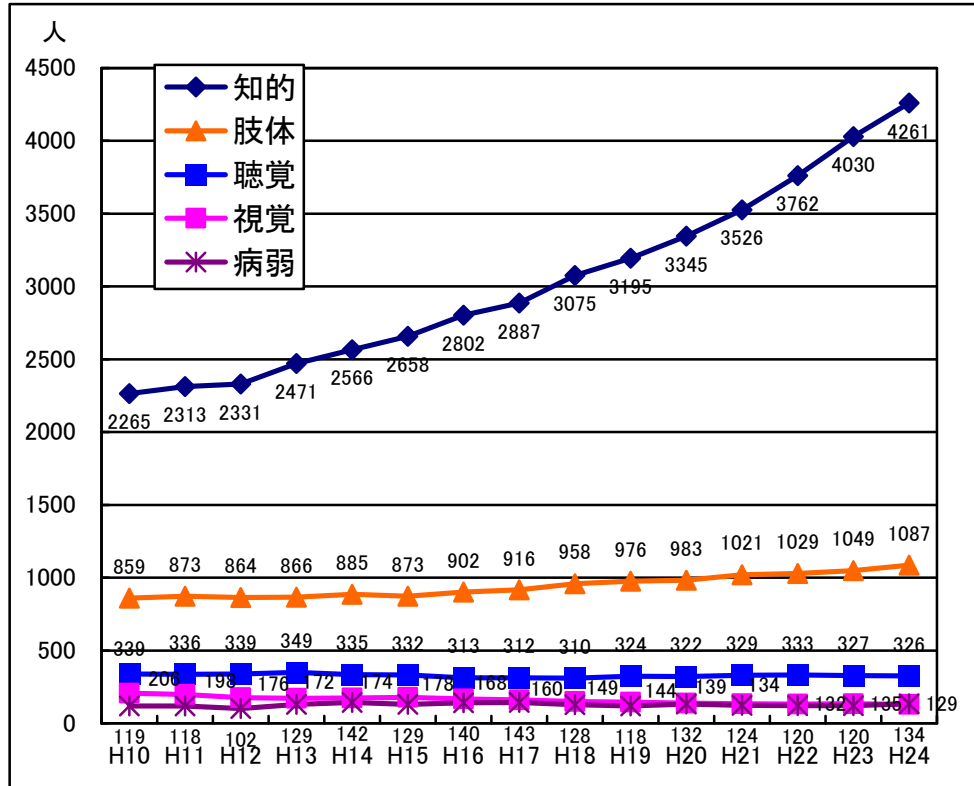
項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
①府立支援学校の教育環境の整備	「府立支援学校施設整備基本方針」に基づいた計画的な環境整備	環境整備 (H25 年度)	基本方針策定	府内4地域の 新校整備にかかる 設計・調査、工 事等 1/4校整備完了	○	(継)府立知的障がい支援学校新校整備事業 (継)府立支援学校教育環境整備事業	府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、府内4地域における新校整備について下記の事業を実施した。 ・豊能・三島地域：新校整備完了、平成25年4月1日開校 ・北河内地域：実施設計 ・中河内・南河内地域：基本設計 ・泉北・泉南地域：既存施設(校舎・体育館等)改修完了、佐野支援学校砂川校が工事後施設に移転(平成25年4月1日) 新校整備までの間の児童生徒数の増加に対応するため、4分校を運営(うち1分校は平成25年3月末閉鎖)	②3,646,742 千円【単】 ③359,292 千円【単】
				4分校の運営	○			
②通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	乗車時間を60分以内に短縮	全児童生徒 (H25 年度)	90.3%	94.0%	○	(継)支援学校通学バス運行事業	自力通学が困難な支援学校の児童生徒のため、通学バスを運行した。 児童生徒増対策として、H24.4から9台増車。	④1,783,143 千円【単】 ⑤1,604,800 千円【単】
③障がいのある生徒の就労支援	府立知的障がい支援学校に職業コースを設置	(注) 全知的障がい支援学校 (H30 年度)	守口支援(H15～) 茨木支援(H15～) 八尾支援(H17～)	・本格実施 4校 ・試行実施 5校	○	(継)支援学校ジョブチャレンジ整備事業 (継)府立知的障がい支援学校における職業コースの設置	4校で「職業コース」を本格実施。 (豊中支援学校、和泉支援学校、吹田支援学校、箕面支援学校) 新たに5校で「職業コース」を試行実施。(高槻支援学校、交野支援学校四條畷校、寝屋川支援学校、東大阪支援学校、富田林支援学校)	⑥5,454 千円【単】 ⑦6,173 千円【単】

(注)たまがわ高等支援学校を除く、知肢併置校を含む

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
	関係部局・関係機関等の連携による支援の充実	支援の充実 (H25 年度)	3 部局(府教育委員会・福祉部・商工労働部)・経済団体等との連携による就労支援	3 部局(府教育委員会・福祉部・商工労働部)・経済団体等との連携による就労支援	○	(継) 職場実習企業開拓サポート事業	<p>企業を訪問し、職場実習受け入れを働きかけ、職場実習協力企業を開拓するとともに、企業の雇用情報やニーズ等を支援学校・自立支援推進校・共生推進校を訪問し、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場実習協力企業 103 社開拓 ・職場実習準備指導を実施 <p>参加者：21 校、50 人</p>	<p>②41,628 千円【公】</p> <p>③46,581 千円【公】</p>
④	たまがわ タイプ支援 学校の整備	「府立支援学校施設整備基本方針」に基づいた計画的な環境整備 環境整備 (H25 年度)	基本方針策定	府内 3 地域におけるたまがわタイプ高等支援学校整備にかかる設計、工事等 1/3 校整備完了	○	(継) 府立知的障がい支援学校新校整備事業	<p>卒業後の社会的自立に向けた就労を支援するため、たまがわタイプ支援学校(府内 3 地域で支援学校新校に併設)の整備について下記の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊能・三島地域：新校整備完了、平成 25 年 4 月 1 日開校 ・北河内地域：実施設計 ・泉北・泉南地域：既存施設(校舎・体育館等)改修完了 	P42 参照
⑤	府立視覚 支援学校の 教育環境の 整備	教育ニーズの変化に対応した学科及び教育課程の再編に関する計画の作成 再編計画の作成 (H25 年度)	基本計画の策定	工事の継続	○	(継) 府立視覚支援学校整備事業	<p>耐震性能に課題のある現校舎の現地建て替え及び、教育ニーズの変化に対応した教育課程を行える環境整備工事を進めた。</p>	<p>②1,327,611 千円【公】</p> <p>③49,904 千円【公】</p>
	耐震性の確保	耐震性の確保 (H26 年度以降)						

【参考】

◆府立支援学校 幼児児童生徒数の推移



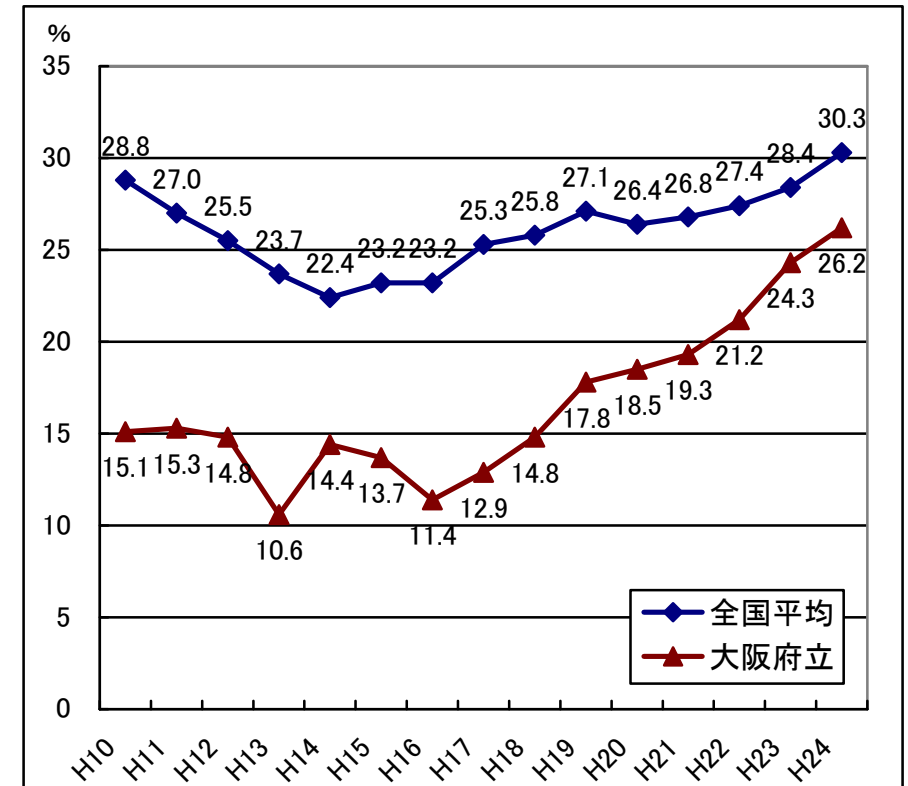
※府教育委員会調べ

◆通学バスの整備状況等 ※府教育委員会調べ

通学バスの整備状況

年度		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
バス 台数	直営	23	21	19	17	16	14	12	12	10	10	9	7
	委託	97	103	109	113	118	122	129	137	146	160	168	179
	合計	120	124	128	130	134	136	141	149	156	170	177	186
乗車人数		2,658	2,760	2,828	2,973	3,078	3,250	3,359	3,495	3,637	3,838	3,968	4,151
平均乗車時間(分)					37	37	37	38	38	37	37	37	37
61分以上(%)					10.3	10.3	10.8	10.4	9.7	5.6	6.9	6.0	6.0

◆知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の推移



※文部科学省「学校基本調査」等。H24 全国平均は速報値

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 9 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

【目標】

- ・ 自立支援推進校や共生推進校への進路希望に応じていくため、志願倍率(H18～H20 3.52 倍)を公立高校前期入学者選抜の平均志願倍率(H18～H20 1.44 倍)に近づけるよう、計画的に整備していく。
- ・ 障がいのある生徒とない生徒が相互理解を深め、いきいきと「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
- ・ 障がいのある生徒一人ひとりの教育内容や就労支援方策を充実する。
- ・ 障がいのある生徒が高校のキャリア教育と支援学校の職業に関する専門教育を学ぶなど、府立高校と府立支援学校との連携を強化する。

【成果（平成 24 年度末時点）】

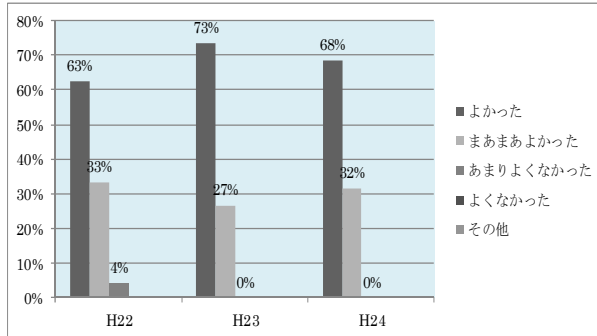
- 大阪府が、全国に先駆けて知的障がいのある生徒が高等学校でともに学ぶ取組みとして展開している自立支援推進校・共生推進校の計画的な整備については、高志願倍率に対応するため、府立北摂つばさ高等学校に新たな共生推進教室設置に向けた整備を行い、平成 25 年度入学者選抜において、自立支援推進校、共生推進校合わせて 14 校で募集した（H24 年度志願倍率：自立支援推進校 3.89 共生推進校 3.42）。
- 「自立支援推進校・共生推進校に在籍する生徒等を対象としたアンケート」の実施により、取組みの成果と課題の把握に努め、生徒・保護者の満足度は高いという結果を得た。
- 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進を図るため、平成 24 年 9 月に実施した「府立高校における支援教育推進フォーラム」や平成 25 年 1 月に実施した「『個別の教育支援計画』作成・活用実践報告会」において、自立支援・共生推進の教科指導や進路指導、仲間づくり等について、取組成果を府立高校等に発信した。
- 府立高校に学ぶ知的障がいや発達障がいのある生徒の支援のため、自立支援推進校・共生推進校のうち 4 校の府立高校が支援教育サポート校として巡回相談等を実施した。

平成 22 年度～24 年度 アンケート結果 (抜粋)

対象：自立支援コース・共生推進教室の3年生及びその保護者、自立支援コース設置校・共生推進教室設置校の3年生

グラフ：満足度についての結果

高等学校での学校生活はどうでしたか。

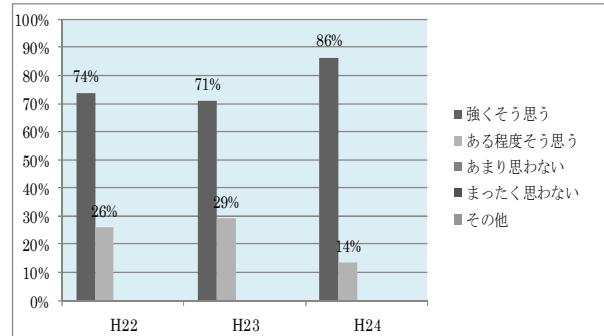


平成 24 年度

自立支援コース生・共生推進教室生の満足度

「よかった」「まあまあよかった」100%

この学校で学んだことが子どもにとってよかったですか。

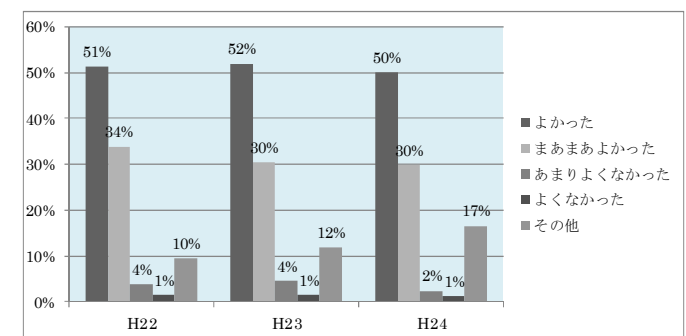


平成 24 年度

保護者の満足度

「強く思う」「ある程度思う」100%

知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室が設置されている学校で学んだことをどのように感じていますか。



平成 24 年度

3年生の満足度

「よかった」「まあまあよかった」80%

《自立支援推進校・共生推進校》

		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
自立支援 推進校	校数	9 校	9 校	9 校	9 校	9 校	9 校	9 校
	在籍生徒数	43 人	56 人	69 人	73 人	77 人	81 人	81 人
	志願倍率	3.74	3.91	4.30	3.78	3.67	4.15	3.89
共生推進校	校数	1 校	1 校	1 校	1 校	4 校	4 校	4 校
	在籍生徒数	2 人	4 人	6 人	7 人	17 人	27 人	36 人
	志願倍率	2.50	1.50	1.00	2.67	1.75	3.00	3.42

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 自立支援推進校・共生推進校の平均志願倍率が、依然として高いことから、平成 25 年度に府立北摂つばさ高等学校に共生推進教室を設置するとともに、平成 26 年度に新たな共生推進教室設置に向けた整備を行う。
- 自立支援推進校・共生推進校のさらなる充実に向け、アンケートの対象や項目の設定について、引き続き検討する必要がある。
- “すべての生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育”の推進を図るため、自立支援推進校・共生推進校の取組みの成果等を府立学校全体で共有・活用することが必要。
- 府立高校において知的障がいや発達障がいのある生徒が増加していることに対応するため、個別の教育支援計画の作成や支援方策の研究等をさらに進めることが必要。

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
自立支援推進校・共生推進校の整備	生徒・保護者のニーズ、地域バランス等を考慮した計画的な整備	整備 (H25 年度)	＜設置校数＞		○	(継)知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図るため、自立支援推進校・共生推進校連絡会議を開催するなど、教育環境の整備に向けた諸課題の解決に努めた。	④27,730 千円【単】 ③24,299 千円【単】
			<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：9校 ・共生推進校：1校 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：9校 ・共生推進校：4校 			
			＜1 学年あたりの募集人数＞		○		
			<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：23人 ・共生推進校：2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：27人 ・共生推進校：12人 			

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する事業の進捗状況】

項目		目標 (目標年次)	H22 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
高校における支援教育の推進	障がいのある生徒の高校生生活支援	障がいのある生徒に対する適切な支援	—	スクールカウンセラーの配置 (151校) 介助員 (35校) 学習支援員 (28校)	○	(継)障がいのある生徒の高校生生活支援事業	府立高等学校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、教育環境の整備を行う。 ④100,661 千円【単】 ③78,605 千円【単】

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目10 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

【目標】

障がいのある児童生徒に対する小・中学校における教育環境及び支援体制を整備し、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進し、市町村教育委員会との連携を図りつつ、地域で学び地域ではぐくむためのきめ細かな指導・支援を充実する。

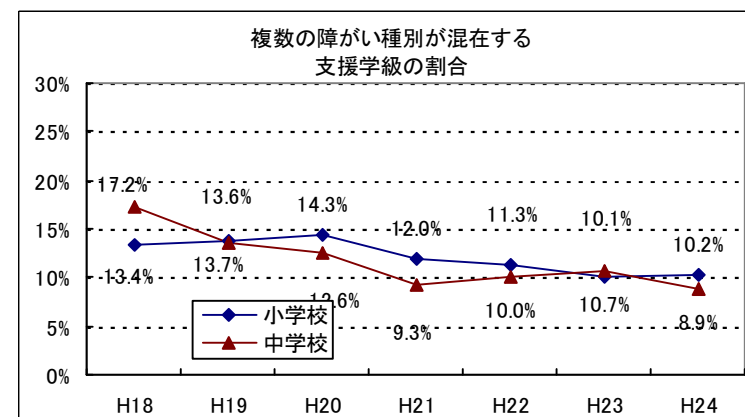
【成果（平成24年度末時点）】

〔支援学級の充実〕

- 障がい種別による支援学級の増設置（平成23年度から252学級数増）により、複数の障がい種別が混在する支援学級の割合が、前年度に比べ、減少傾向にある。（小学校では微増）

〔通級指導教室の充実〕

- 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、通級指導教室を平成22年度から府内全市町村に設置しており、平成24年度は、昨年度より38教室増設置し、203教室とした。



《通級指導教室》

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
教室数	80	91	96	104	165	165	203
未設置市町村数	20	15	10	4	0	0	0

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 支援学級在籍児童生徒数が年々増加するとともに、障がいの多様化、重度化も進んでいる小・中学校の現状を踏まえ、引き続き、障がい種別による支援学級や通級指導教室を設置し、教育環境や支援体制の整備が必要である。
- 小中学校における医療的ケアの必要な児童・生徒は年々増加傾向にあり、小中学校における看護師配置がより重要となっている。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①支援学級の 充実	障がい種別による学級設置の促進	促進 (H25年度)	<複数の障がい種別が混在する支援学級の割合> 小：14.3% 中：12.6%		◎	(継)障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充 個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別ごとに小・中学校に設置された支援学級に教員配置を行った。 ・支援学級数 4,159学級 (小：2,992学級、中：1,167学級)	②4 - ③ -
	非常勤職員の配置拡充	拡充 (H25年度)	小：53学級 中：7学級	小：45学級 中：10学級			(継)小中支援学級指導体制充実事業 障がいの多様化・重度化が進む小・中学校支援学級児童生徒へのきめ細やかな指導体制を構築するため、週29時間の非常勤職員を配置した。
②通級指導教室の充実	通級指導教室の充実	充実 (H25年度)	33市町 小：90教室 中：6教室	43市町 小：158教室 中：45教室	○	(継)通級指導教室の設置 通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村の通級指導教室に加配教員を配置した。 ・通級指導教室数 203教室 (小：158教室、中：45教室)	② - ③ -
③小・中学校への看護師配置の促進	看護師の配置	必要な全小・中学校 (H25年度)	20市町 小：46校 中：10校	23市町 小：75校 中：18校	○	(継)市町村医療的ケア体制整備推進事業 医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。	②68,659 千円【単】 ③62,902 千円【単】

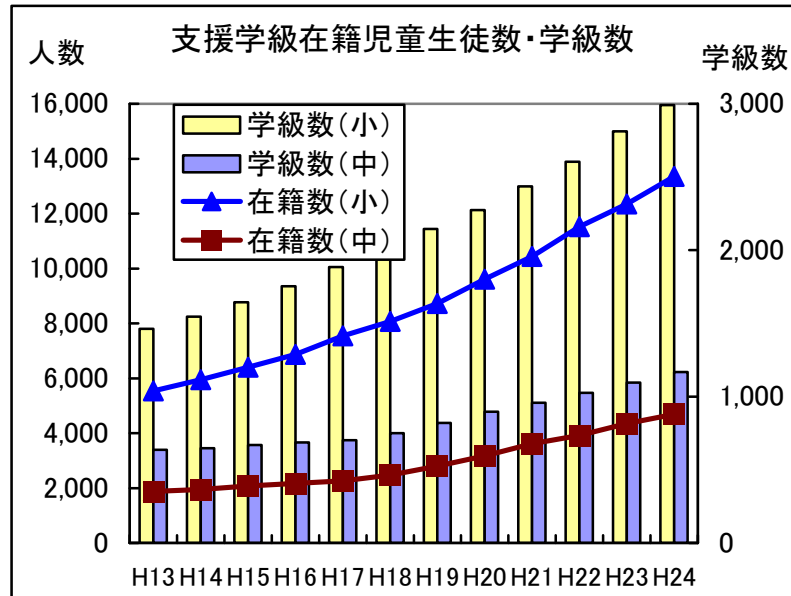
【参考】

◆支援学級在籍児童生徒数・学級数・設置率

(単位：人、学級、%)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	(全国：H24)
在籍数(小)	5,534	5,944	6,406	6,866	7,548	8,065	8,718	9,615	10,440	11,523	12,350	13,352	113,959
在籍数(中)	1,882	1,950	2,081	2,174	2,261	2,476	2,800	3,169	3,619	3,924	4,353	4,692	50,467
学級数(小)	1,462	1,546	1,644	1,753	1,885	2,012	2,146	2,275	2,435	2,604	2,811	2,992	32,771
学級数(中)	636	647	670	686	702	751	819	896	957	1,025	1,096	1,167	14,873
設置率(小)	94.3	94.8	95.6	96.1	96.8	97.6	98.2	98.3	98.5	98.9	99.0	99.1	73.4
設置率(中)	95.9	94.8	95.7	96.5	97.4	97.8	98.1	98.3	98.7	98.7	98.5	98.9	70.7

※府教育委員会調べ



※府教育委員会調べ

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目11 府立支援学校のセンター的機能の発揮

【目標】

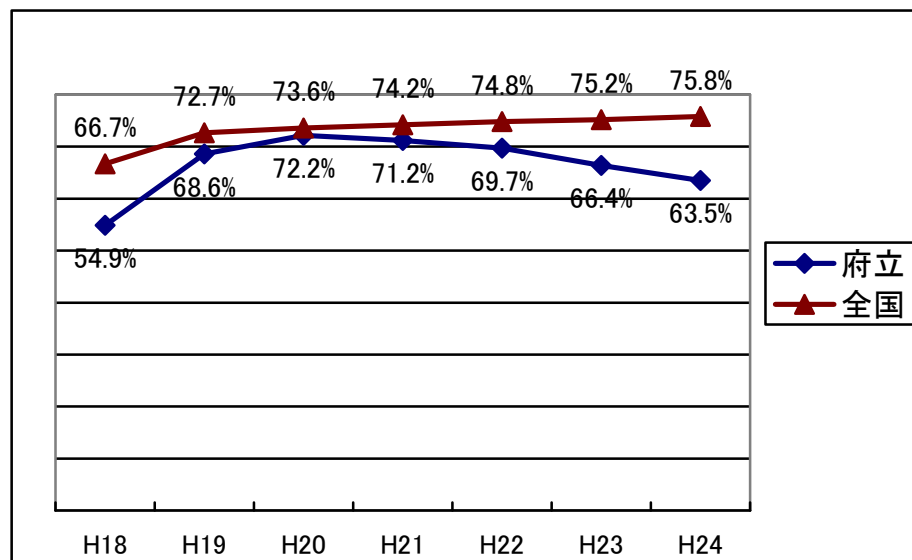
小・中・高校等からの要請に的確に対応するため、府立支援学校、市町村教育委員会の体制を強化する。

【成果（平成24年度末時点）】

〔府立支援学校教員の専門性の向上〕

- 府立支援学校のセンター的機能の発揮により、小・中学校等においては、校内委員会など校内支援体制が整備され、教職員の障がいに対する専門的な理解が深まり、適切な指導・支援に活かされた。
- 「特別支援学校教諭免許」の保有率向上に向け、特別支援学校教諭二種免許状を取得するための免許法認定講習を実施したが、保有率は63.5%に低下した。

◆ 特別支援学校教員免許保有率



※府教育委員会調べ

※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者（当該障がい種）」、「他の障がい種の免許状保有者」、

「自立教科等の免許状保有者（他障がい種）」を合わせた割合を示す。

【課題及び対応】

- 地域の障がいのある子どもの支援の充実に向け、支援学校の地域支援室の整備をすすめるとともに、地域支援リーディングスタッフを配置し、市町村教育委員会との連携・協働により、地域に根ざした支援ネットワークや相談サポート体制を構築し、地域の学校等の専門性向上をすすめていく必要がある。
- 教員の専門性の向上に向けて、免許法認定講習の工夫や免許保有を重視した人事配置を行うなど、支援学校の「特別支援学校教諭免許」保有率向上に向けた方策を検討する。また、より高い専門性の向上に向け、大学等と連携した応用研修及び各支援学校内で実施している校内研修を充実していく必要がある。
- 特別支援学校教諭免許を取得することが可能な大学の受験生を対象にした説明会を開催するなど、教員採用選考における「特別支援教育推進」選考の受験者数の拡大を図る必要がある。また、特別支援学校教諭免許の有無、支援学校・支援学級での経験、本人の意向・適性等を総合的に判断し、支援学校の専門性の向上に努める必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
①府立支援学校教員の専門性の向上	「特別支援学校教諭免許」保有率の向上	100% (H25 年度)	72.2%	63.5%	★ ※1	(継)特別支援学校教員免許法認定講習事業	特別支援学校教諭二種免許状を取得するため、免許法認定講習を実施した。(大阪市・堺市と共催)	⑳2,068 千円【単】
							・単位修得者 H24 延べ1,608人 H23 延べ1,427人	㉑2,068 千円【単】
②府立支援学校の校内体制の整備	「地域支援室」の整備	全府立支援学校 (H25 年度)	6 校	13 校	○	(継)地域支援室の整備や来校相談についての働きかけ	府立支援学校校長会にて、地域支援室の整備や来校相談体制の充実について周知啓発を行った。	
	府立支援学校への来校相談	1,500 件 (H25 年度)	597 件 (電話・メール含む)	1,521 件 (電話・メール含む)	◎			⑳ — ㉑ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
③リーディング スタッフの 活動を支援する ための環境 整備	非常勤講師の 配置拡充	配置拡充 (H25 年度)	全市町村 全府立支援学校 (41 市町村と府立 支援学校 25 校に 各 1 人、週 8 時間)	全府立支援学校 (府立支援学校 25 校と分校 2 校 に各 2 人、週 8 時間)	○	(継)支援教育地 域支援整備事業	府が養成したリーディング スタッフの巡回相談員として の活動を支援するための体制 整備として、非常勤講師を配置 した。 ②464,180 千円【単】 ③53,195 千円【単】
④教育実践、 教材教具の共 有	教育実践、教材 教具、相談・指 導事例等の情 報の共有	情報共有 (データペー ス化) (H23 年度)	9 校 うち ホームページ掲載 1 校 CD・冊子配布 3 校	18 校 うち ホームページ掲載 9 校 CD・冊子配布 15 校	○	(継)情報共有に ついての調査	支援教育地域支援整備事業 の一環として、教材教具の情報 提供について、支援学校を対象 に調査を実施した。 ④ — ⑤ —

【理由】

※ 1 「特別支援学校教諭免許」保有率が向上しない要因は、新規採用教員の免許保有者の減少及び保有者の退職・異動が主なものと考えられる。

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 12 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実

【目標】

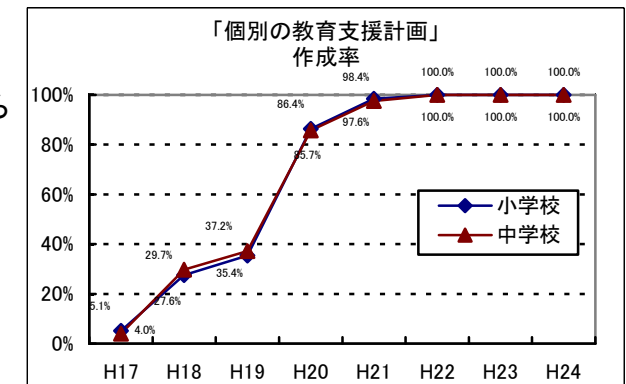
「個別の教育支援計画」を作成・活用し、障がいのある全ての幼児児童生徒における就学前から学校卒業後までを見据えた一貫した支援教育を推進する。

【成果（平成 24 年度末時点）】

〔個別の教育支援計画〕

- 小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率は、平成 22 年度から 100%となっている。
- 府立支援学校においては、「個別の教育支援計画」の作成率は平成 19 年度から 100%となっている。

※府教育委員会調べ



【課題及び対応】

- 小・中学校の通常の学級において「個別の教育支援計画」を作成している学級の割合は 69.8%となっている。今後は、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒に対しても、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進する必要がある。また、小中学校から高等学校への「個別の教育支援計画」の引継ぎが円滑になされ、今後、一貫した支援が高校での指導・支援に活かされるよう、市町村教育委員会や高校等に対し、「個別の教育支援計画」の作成・活用について指導助言する必要がある。
- 地域の学校園から支援学校に入学してくる児童・生徒について、出身校で作成された「個別の教育支援計画」等を活用した「教育相談」を行うなど、地域出身校との円滑な引継ぎとともに、卒業後の進路先である福祉事業所等の「個別支援計画」への接続が必要である。今後、地域出身校や進路先との連携状況に関する調査を活用し、先進的な取組みの発信、情報共有の場（「リーディングスタッフ実践協議会」「個別の教育支援計画活用実践報告会」）を拡充していく。
- 通級指導教室の「個別の教育支援計画」の作成率の向上に向け、通級指導教室を利用する児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成状況を把握する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	「個別の教育支援計画」の作成	小・中学校 支援学級 100% (H25 年度)	(支援学級) 小：86.4% 中：85.7%	H22 年度に目標達成 (支援学級) 小：100% 中：100%	◎	<p>(継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進</p> <p>障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・収集した先進的事例を支援教育担当指導主事会等で発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」の実施（1回） ・「個別の教育支援計画」作成・活用状況調査（2回：市町村教委対象） 	<p>②④ —</p> <p>②③ —</p>

基本方針 4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます

重点項目 13 学校体育の充実

【目標】

- ・「体力・運動能力調査」における以下の項目について、全国平均を上回る。
 - ・ 反復横跳び
 - ・ 20mシャトルラン
 - ・ 50m走
- ・ 運動部入部率を全国平均まで高める。

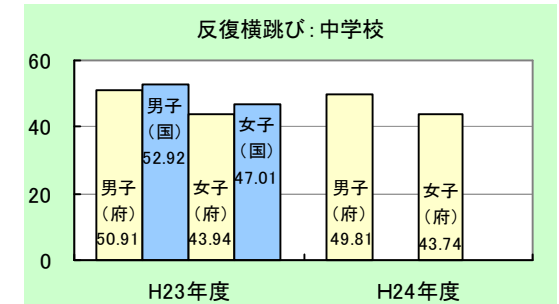
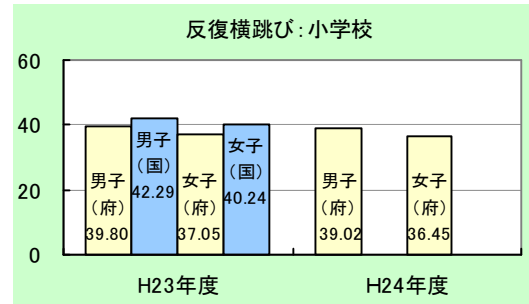
【成果（平成 24 年度末時点）】

- 体力・運動能力調査結果（平成 24 年度）については、全国平均（平成 23 年度）に比べて依然劣っているものの、小学校男子の 50m 走について改善が見られた。
- 運動部の平成 24 年度の入部率は、全国平均と比較すると、中学校、高等学校共に下回っているが、高等学校の全国平均が、平成 23 年度から 1.6 ポイントの減であったが、大阪府は 0.5 ポイントの減にとどまった。

《体力・運動能力調査結果》出典は、大阪府児童・生徒体力・運動能力調査。小学校5年生男女と中学校2年生男女。

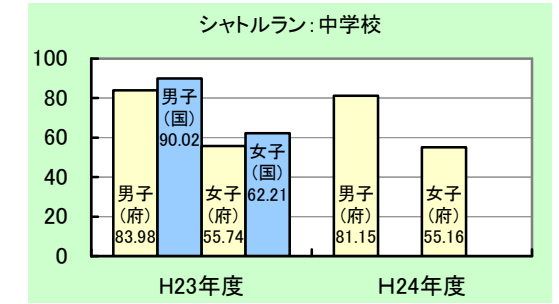
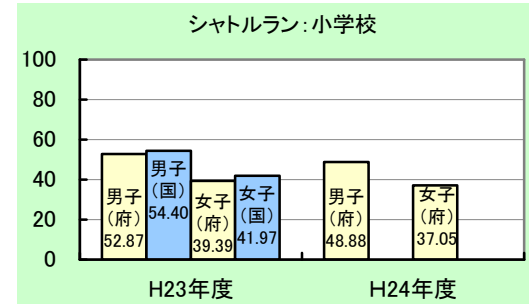
◆反復横跳び(回) ※H24年度全国データはH25年秋頃公表予定

		H22年度	H23年度	H24年度
小学校	男子 (全国)	39.17 (42.68)	39.80 (42.29)	39.02 (—)
	女子 (全国)	36.48 (40.15)	37.05 (40.24)	36.45 (—)
中学校	男子 (全国)	50.51 (52.90)	50.91 (52.92)	49.81 (—)
	女子 (全国)	44.30 (46.24)	43.94 (47.01)	43.74 (—)



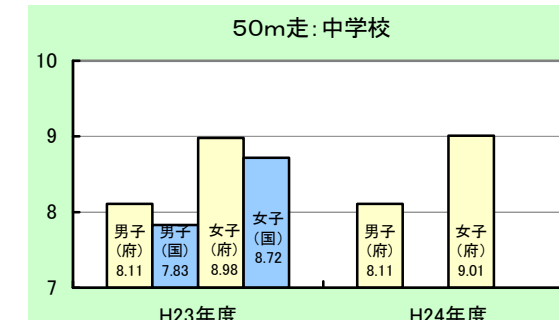
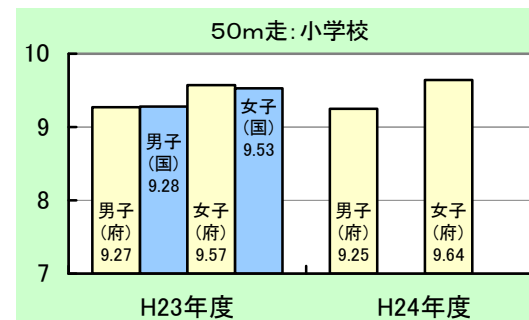
◆20mシャトルラン(回) ※H24年度全国データはH25年秋頃公表予定

		H22年度	H23年度	H24年度
小学校	男子 (全国)	48.67 (53.48)	52.87 (54.40)	48.88 (—)
	女子 (全国)	36.25 (41.36)	39.39 (41.97)	37.05 (—)
中学校	男子 (全国)	85.27 (89.44)	83.98 (90.02)	81.15 (—)
	女子 (全国)	57.11 (60.02)	55.74 (62.21)	55.16 (—)



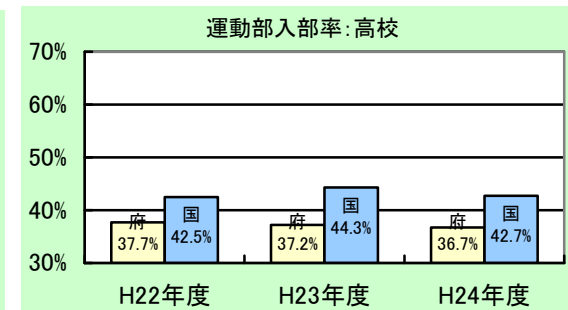
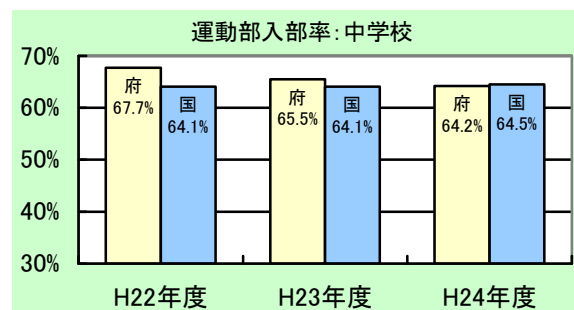
◆50m走(秒) ※H24年度全国データはH25年秋頃公表予定

		H22年度	H23年度	H24年度
小学校	男子 (全国)	9.26 (9.24)	9.27 (9.28)	9.25 (—)
	女子 (全国)	9.64 (9.52)	9.57 (9.53)	9.64 (—)
中学校	男子 (全国)	8.03 (7.88)	8.11 (7.83)	8.11 (—)
	女子 (全国)	9.00 (8.81)	8.98 (8.72)	9.01 (—)



◆ 運動部入部率

	H22 年度	H23 年度	H24 年度
中学校 (全国)	67.7% (64.1%)	65.5% (64.1%)	64.2% (64.5%)
高校 (全国)	37.7% (42.5%)	37.2% (44.3%)	36.7% (42.7%)



【課題及び対応】

- 大阪府児童・生徒体力・運動能力調査の結果は全国平均と比べ依然として低い状況であり、また、運動する子としない子の二極化が進む中、楽しく体を動かすような運動ツールの開発など運動する機会を増やすための取組みやスポーツが好きになる取組みを展開し、体力向上を図る必要がある。
- 児童生徒の体力に関する意識や学校の体力向上に係る意識の改善を図るため、小学校及び中学校を対象に「体力づくり推進計画」の策定を促進し、PDCAサイクルに基づく体力づくりの取組みを推進する。推進計画作成の際には、運動しない子に対する改善に向けた学校の取組みの目安を提示する必要がある。
- 高校での居場所づくりや部活動への関心を高める取組みを進めることで、教育的な効果が大きい部活動の加入率を高める一方、教育課程上の明確な位置づけがない部活動に携わる教員の負担感軽減について研究する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業
① 体育授業の充実	充実 (H25 年度)	—	— (H23 事業終了)	小学校体育授業等における外部指導者派遣モデル事業	— ② — ③ 1,463 千円【公】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
② 運動部 活動の活 性化	外部指導者 の派遣	希望する府立 高校や市町村 への派遣 (H25 年度)	府立高校から の派遣申込の 92.1%に派遣 360名/391名 133校/133校	府立高校から の派遣申込の 89.6%に派遣 300名/335名 134校/134校	○	(継)学校支援人 材バンク事業	部活動の多様化・活性化を図るため、 優れた技能や専門的知識を有する社会 人を、外部指導者として府立高校へ派 遣した。 ・府立高校：134校 300名 9,000回	②426,974 千円【単】 ②26,091 千円【単】
	運動部活動 活性化マニ ュアルの共 有化	全中・高・支援 学校で共有化 (H23 年度)	—	運動部活動活 性化マニユア ルである「み んなが主役！ 運動部活動」 を作成	◎	(継)運動部活動 活性化マニユア ルの作成	運動部活動の活性化を図るため、関 係団体と調整を進め、生徒自らが活用 できるハンドブック「みんなが主役！ 運動部活動」を作成した。	②4 — ②3 —
③ 学校に おける体 力向上の 推進	実践事例の 共有化	全小・中・高・ 支援学校で 共有化 (H23 年度)	実践事例集 作成のための 準備 (情報収集)	「おおさかプ ログラム」の 作成ならびに 周知	◎	(継)子どもの体 力向上支援事業	「子どもの体力向上」のための実践 指導力向上研修等で教員のスキルア ップを図るとともに、体力向上支援プ ログラムである「おおさかプログラム」 を完成し、内容をポスターにし、府内 市町村へ配付した。	②4 820 千円【公】 ②1,909 千円【公】
④ スポー ツ大会の 充実	参加市町村 の拡充	全市町村 (政令市含む) (H25 年度)	26 市町村	33 市町村	○	(継)子ども体 力アップサポ ート事業	子どもの体力アップのため、「なわと び」「ドッジボール」「長距離走」を推 奨種目とし、スポーツ大会を開催した。 ・ジャンプアップ大会 本大会 40チーム 1,419名参加 エントリー 52チーム ・ドッジボール大会 本大会 40チーム 1,363名参加 エントリー 44チーム ・駅伝大会 本大会 72チーム 1,245名参加 エントリー 72チーム	②41,045 千円【単】 2,603 千円【実】 ②1,159 千円【単】 3,001 千円【実】 *【実】は子ど も元気アップ 実行委員会決 算額
	新たな種目 による大会 実施	新種目の実施 (H21 年度)	ジャンプアップ 大会 ドッジボール 大会	H21 年度に目標達成 【※参考(H21 年度実 績) 駅伝大会を追加	◎			

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
⑤ トップ アスリー トとのふ れあいの 推進	実施校数の 拡充	拡充 (H25 年度)	小：8 校程度	小：171 校	◎	(継) トップアス リート小学校ふ れあい事業	夢や希望を与え、運動・スポーツ に親しむ態度や習慣を身につけさせ るため、府内小学校にトップアスリ ートを派遣した。 ・小学校 171 校実施 ・6 種目 12 チーム (野球・フットサル・サッカー・バレーボール・ ラグビー・バスケットボール)	(府民文化 部で予算計 上) ②④ — 【単】 ②③330 千円 【単】
	種目・協力 チームの拡 充	拡充 (H25 年度)	3 種目 4 チーム	6 種目 12 チーム	◎			

(注1) 市町村によっては、府の事業を活用せず、既に独自の取組みとして外部指導者を派遣するなど、一定の定着化が図られたことや、府と市町村の役割を分担する観点から、市町村が担うものとし、平成 23 年度から廃止とした。

【大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する事業の進捗状況】

項目		目標 (目標年次)	H21 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
体育授業 の充実	技術指導力 を備えた外 部指導者に よる小学校 の体育授業 の充実	充実 (H25 年度)	—	府内 100 校に 100 名	○	(新) 小学校 体育授業サ ポート事業	府内小学校の体育授業に専門的な技 術指導力を備えた外部指導者を派遣し、 教員と連携しながら、体育授業の補助を 行い、運動量を確保し体育授業の充実を 図った。 100 校 100 名 ②④5,407 千円【単】 ②⑤5,335 千円【単】
学校にお ける体力 向上の推 進	新たな取組 み(運動) の展開	取組み(運動) の推進 (H25 年度)	「大阪なわと び級判定カー ド」の作成	カードを各研修会で 教員に配付し、活用 を促進	○	(継) カード の活用促進	小学校初任者研修等の各研修会で教員 対象に活用促進を行った。 ②④ — ②③ —
スポーツ 大会の充 実	新たにホーム ページ大 会の実施	拡充 (H25 年度)	—	H23 年度に続き、 ホームページ大会を 実施	○	(継) 子ども 体力アップ サポート事 業(ホーム ページ大 会)	大会に参加できない学校のために、ホ ームページ上で記録を競うことにより、 学校での取組みの一層の関心・興味付け を図った。 ドッジボール(中学校はハンドボー ル)部門 16 学級、大なわとび部門 67 学 級、シャトルラン部門 74 学級が参加し た。 ②④ — ②⑤ —

基本方針4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます

重点項目14 学校・家庭・地域における健康・体力づくり

【目標】

家庭・地域の協力を得て、基本的な生活習慣の指標である「全国学力・学習状況調査」における以下の項目について、全国平均を上回る。

- ・ 7時より前に起床
- ・ 小学校 22時・中学校 23時より前に就寝
- ・ 毎日朝食をとる

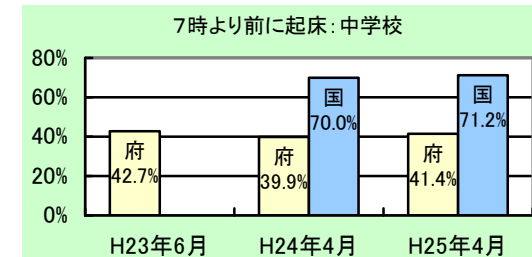
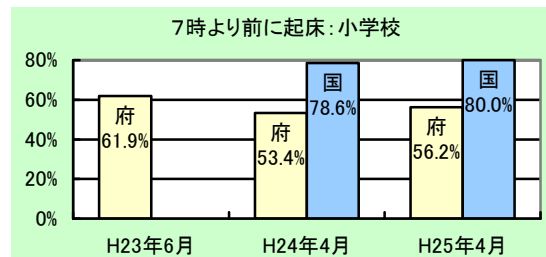
【成果（平成24年度末時点）】

○ 7時より前に起きている児童生徒の割合及び22時より前に就寝する児童、23時より前に就寝する生徒の割合は、増加傾向にあるものの、全国平均に比べると低くなっている。

◆ 7時より前に起床

	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	61.9% (-)	53.4% (78.6%)	56.2% (80.0%)
中学校 (全国)	42.7% (-)	39.9% (70.0%)	41.4% (71.2%)

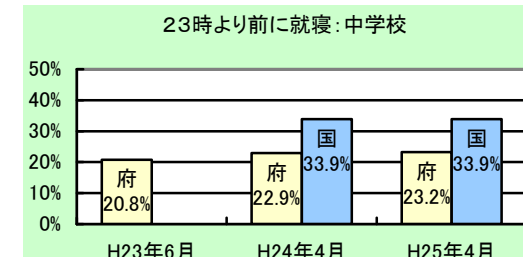
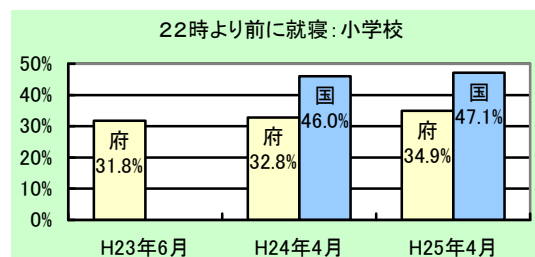
H23 府調査（政令市を除く府域41市町村での悉皆調査）
 H24 国調査（政令市を含む抽出調査）
 H25 国調査（政令市を含む悉皆調査）



◆ 小学校 22時・中学校 23時より前に就寝

	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	31.8% (-)	32.8% (46.0%)	34.9% (47.1%)
中学校 (全国)	20.8% (-)	22.9% (33.9%)	23.2% (33.9%)

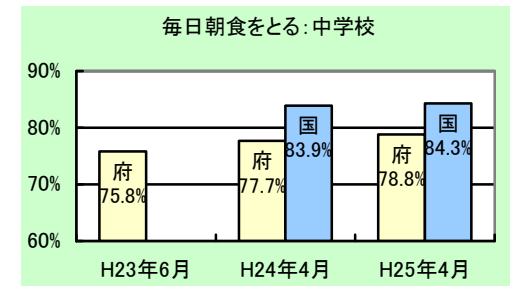
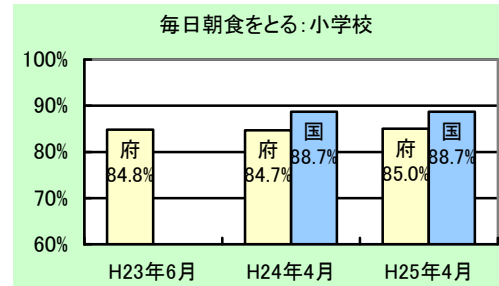
H23 府調査（政令市を除く府域41市町村での悉皆調査）
 H24 国調査（政令市を含む抽出調査）
 H25 国調査（政令市を含む悉皆調査）



◆毎日朝食をとる

	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	84.8% (-)	84.7% (88.7%)	85.0% (88.7%)
中学校 (全国)	75.8% (-)	77.7% (83.9%)	78.8% (84.3%)

H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)
 H24 国調査(政令市を含む抽出調査)
 H25 国調査(政令市を含む悉皆調査)



○ 「学校保健委員会」の設置について研修会や学校への個別の指導などの働きかけを行った結果、設置率については、平成23年度と平成24年度を比較すると小学校が77.9%から80.9%、中学校が76.6%から82.4%と上昇した。なお、高等学校、支援学校は昨年度同様、98.7%と100%であった。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
小学校	53.9%	52.7%	63.6%	77.9%	80.9%
中学校	50.9%	52.6%	65.6%	76.6%	82.4%
高等学校	83.7%	93.8%	95.7%	98.7%	98.7%
支援学校	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

H20~H24 大阪府学校保健委員会設置率(政令市を含まない)の経年比較

【課題及び対応】

○ 引き続きすべての学校に「学校保健委員会」を設置するよう働きかけるとともに、教育委員会が行う研修会や個別指導の充実を図り、児童生徒が健康で安全に生活できる力を育成する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H24年度実績	進捗 状況	H24年度実施事業		
①保護者と連携した基本的な生活習慣確立のための情報提供の推進	ポータルサイトの設置・運営	年間アクセス数 20万件 (H25年度)	—	情報ツールの 変更	○	(継)「おおさか子ども元気アップ新聞」の発行(注1)	新聞社と連携し、子どもの体力向上・食育・生活習慣の確立を目的とした「おおさか子ども元気アップ新聞」を年3回、府内公立全小学生(50万部)に配付し、保護者へ情報提供を行った。	②4 —
	ニューズレターの配信	年4回 (H25年度)	—	情報ツールの 変更				②3 —
②健康教育・健康相談の充実	保護者対象の講演会等への専門家の派遣	必要に応じて派遣 (H21年度)	年50回	年13回	○	(継)学校保健課題解決支援事業(注2)	生徒の様々な健康課題に対応するため、府立学校に専門医師を派遣した。 ・13校、教員等439名受講	②4580 千円【公】
	学校保健委員会の設置・開催	全小・中・高・支援学校 (H23年度)	小：53.9% 中：50.9% 高：83.7% 支：100%	小：80.9% 中：82.4% 高：98.7% 支：100%	○		健康教育・健康相談の充実及び学校保健委員会の開催の活性化を推進するため、研修会や協議会を開催した。 ・研修会：9回開催 ・協議会：1回開催	②3647 千円【公】

(注1) 保護者への情報提供については、検討会議を開催して周知方法の再検討を行った結果、府内公立すべての小学生に配付する「新聞」を活用することにより、保護者が容易に情報を入手できるとして、情報ツールを変更した。

(注2) 国の事業内容が大幅に変更されたため、専門医師の派遣回数減少したが、希望する学校への派遣はできている。

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する事業の進捗状況】

項目		目標 (目標年次)	H21年度実績	H24年度実績	進捗 状況	H24年度実施事業		
薬物乱用防止教室開催の促進	薬物乱用防止教室の開催	全中・高校 (H22年度)	中：76.6% 高：85.2%	中：100% 高：100%	◎	(継)薬物乱用防止教育の推進	各校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、警察・健康医療部薬務課等関係課と連携し、薬物乱用防止対策関係機関対策会議を開催するとともに、薬物乱用防止教育推進講習会を開催し、指導者の養成を図った。	②4 — ②3 —

基本方針 4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます

重点項目 15 学校における食育の推進

【目標】

「全国学力・学習状況調査」における「毎日朝食をとる」の項目について、全国平均を上回る。

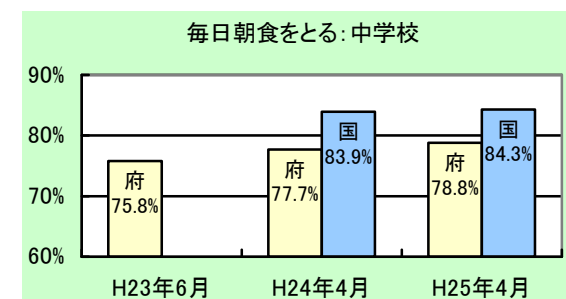
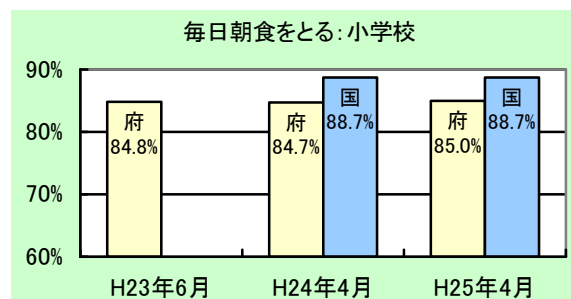
【成果（平成 24 年度末時点）】

○ 朝食を食べている児童生徒の割合は、増加傾向にあるものの、全国平均に比べると低くなっている。

◆毎日朝食をとる

	H23 年 6 月	H24 年 4 月	H25 年 4 月
小学校 (全国)	84.8% (—)	84.7% (88.7%)	85.0% (88.7%)
中学校 (全国)	75.8% (—)	77.7% (83.9%)	78.8% (84.3%)

H23 府調査（政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査）
 H24 国調査（政令市を含む抽出調査）
 H25 国調査（政令市を含む悉皆調査）



○ 平成 23 年度より市町村の中学校給食導入を推進するための財政的支援を実施することとした結果、中学校給食未実施の全ての市町村（政令市を除く）から「中学校給食導入実施計画」の提出があり、これに基づき導入されると、平成 28 年度には中学校給食実施率は 100%（政令市を除く）となる見込みである。（中学校給食実施率：[H21.5] 7.7% → [H25.3] 40.1% ）

【課題及び対応】

○ 学校において、「食育推進委員会」などの校内組織を充実させ、栄養教諭を中心に、給食の時間や各教科等において、朝食摂取の必要性や正しい食生活などについて、食に関する指導を充実させる必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H24年度実績	進捗 状況	H24年度実施事業	
①栄養教諭 による食育 の推進	計画的な栄養 教諭の配置	小・中・支援 学校へ配置 (H22年度)	139名	423名	◎	(継)栄養教諭の 配置の促進	食に関する指導体制を整備し、学校 における食育の推進を図るため、栄養 教諭の配置を促進した。 ・栄養教諭の配置：423名 (小学校334名、中学校13名、共 同調理場43名、支援学校31名、 指導主事等2名) ・栄養教諭の免許を取得：5名 ④ — ③ —
②学校給食 等の充実	「食に関する 指導の全体計 画」に基づい た食育の推進	全小・中・ 支援学校で 「食に関する 指導の全体計 画」の策定 (H24年度)	小：97.5% 中：50.9% 支：81.0%	小：100% 中：98.7% 支：100%	○	(継)学校教育活 動全体を通した 食に関する指導 の充実	各学校において、「食に関する指導の 全体計画」を策定するなど、学校教育 活動全体の中で、組織的・計画的な食 育の推進を図った。 ④ — ③ —
	学校給食等 (スクールラ ンチ含む)の 実施	全中学校 (H24年度)	7.7%	40.1%	○	(新)中学校給食 導入促進事業 (注1)	中学校給食未実施の全ての市町村 (政令市を除く)から「中学校給食導 入実施計画」の提出があった。 ・中学校給食実施率は、平成25年3 月末で40.1%と前年同期の13.5%か ら26.6%向上。 ④549,745 千円【単】 ③167,102 千円【単】

(注1) スクールランチ事業は、財政上の理由等により実施校が増加しなかったため、市町村の財政負担を大幅に軽減できるよう中学校給食導入促進事業を実施することとした。

基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目16 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成

【目標】

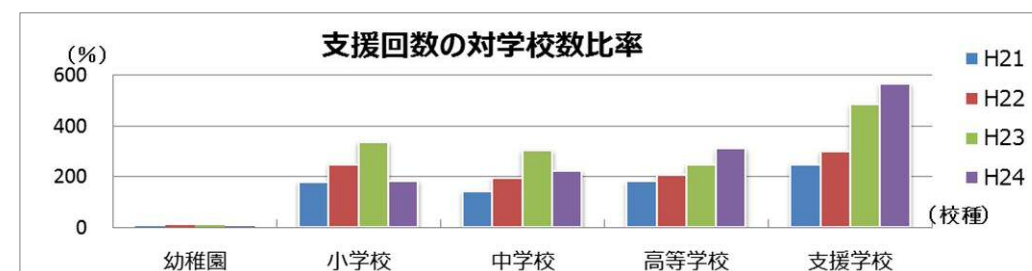
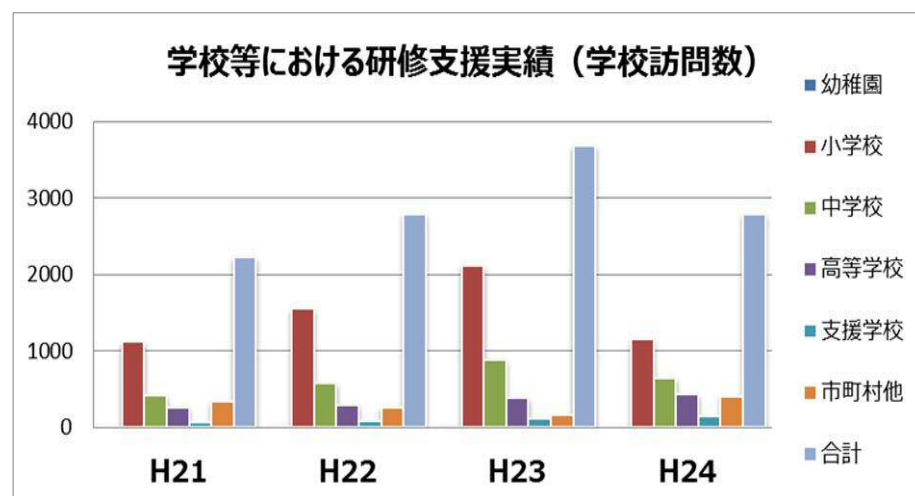
- ・指導教諭等を活用した校内校外での研究授業や研修を一層拡大することにより、全教員の授業力の向上を図る。
- ・研修や人事異動を通じて計画的に人材育成を行うことにより、教職経験の少ない教員の育成を図る。

【成果（平成24年度末時点）】

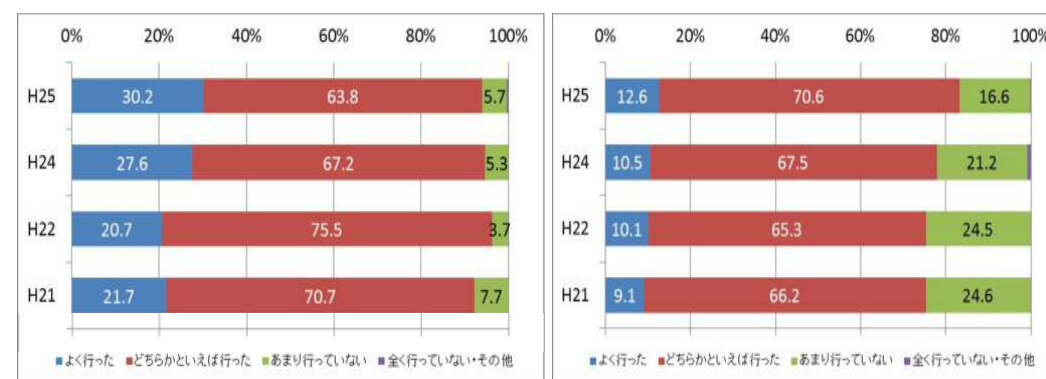
〔教員の授業力の向上〕

- カリナビ等による公立学校訪問（H24年度 2,785件）を実施するとともに、研修への指導教諭等の活用をすすめた。（H23年度 384件 ⇒ H24年度 1,020件）。

授業が分かるとしている子どもの割合については、小学校（国語）を除き増加傾向である。

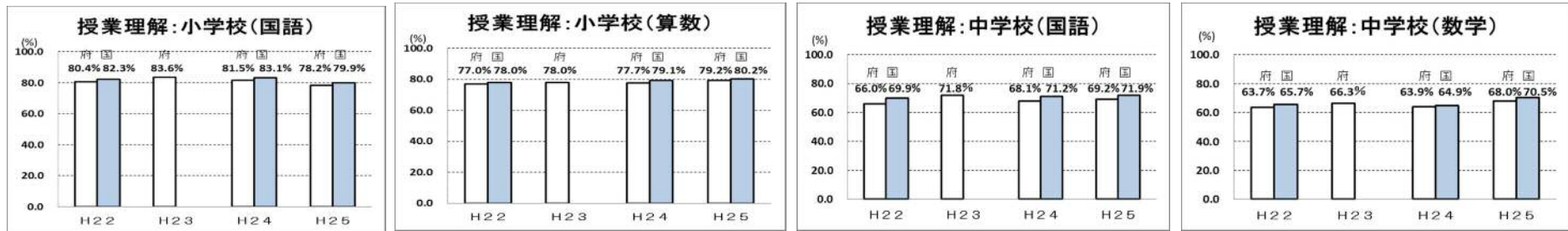


・「全国学力・学習状況調査」の「学校アンケート」より
授業改善の様子「様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導」の問いに対する回答



H21・H22・H24・H25 国調査の経年比較。

・「全国学力・学習状況調査」「大阪府学力・学習状況調査（平成23年6月実施：政令市は含まない）」の「国語、算数の授業の内容がわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合



H22・H24・H25 国調査・H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較。

〔人事異動の推進〕

- 全小・中学校への首席の配置を目指し、首席から他校の首席への異動を行った。
- 府立学校においては、教員が多様な経験を通して力量を高められるように、採用後3校目までに、校種・課程・学科等が異なる3つのタイプの学校を経験する制度を実施した。（H23当初～）

《転任数・率》

	H24年度	H25年度
小・中学校	2,194人 (10.4%)	1,844人 (9.2%)
府立学校	728人 (6.9%)	803人 (7.4%)

《教員の異動基準》

＜新規採用者＞	府立学校	4年以上（ただし、最長6年まで）	H19当初～
	小・中学校	4年以上6年以下	H10当初～
＜新規採用者以外＞	府立学校	4年以上	H19当初～
	小・中学校	7年以上10年以下	H10当初～

【課題及び対応】

- 当面、大量退職・大量採用が続くことから、引き続き教職経験の少ない教員を中心に、授業改善のための体系的な支援及びモデル授業の配信やwebを活用した研修の充実を図ることが必要。また、学校経営に必要な知識・能力を育成するための管理職養成研修を実施することが必要。
- 「パッケージ研修」等の活用などにより、校内研修と校外研修との連携を図ることで研修をシステム化し、経験の少ない教員の授業力を向上させる必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業			
① 校内 OJT の充 実や校内 研修の体 制づくり	小・中 学校	首席の配置	全小・中学校 (H25 年度)	356 名 354/1,487 校	855 名 841/1,482 校	△	(継) 首席の計 画的な配置	首席・指導教諭の配置に関わって、人事対策協議会や人事担当者会議及び人事ヒアリング等を通して、機会あるごとに周知し、積極的、計画的な配置を呼びかけた。 ②④ — ②③ —	
		指導教諭の配置	全小・中学校 (H25 年度)	259 名 252/1,487 校	624 名 512/1,482 校	△	(継) 市町村に対する校内 OJT のノウハウの提供	全校配置を目指し、平成22年度から他校の首席への異動を可能とした。 ・平成24年度当初異動者 13 名 「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」において「次世代の教職員を育てる OJT のすすめ」の活用を図ることと記述。 また、初任者研修並びに10年経験者研修に係る校長や指導教諭の連絡協議会において、OJT の活性化を積極的に図るよう に指導・助言を行った。 ②④ — ②③ —	
	府立 学校	首席の配置	全府立学校 学校規模に 応じて2~4 名配置 (H25 年度)	351 名 170/174 校	344 名 164/164 校	○	(継) 公開授業の実施	府立学校の指導教諭による公開授業を実施した。 ・平成24年度中のべ 588 回	②④ — ②③ —
		指導教諭の配置	全府立学校 (H25 年度)	41 名 37/174 校	143 名 104/164 校	○	(継) 初任者研修の指導助言	府立学校の指導教諭が初任者研修において指導助言を行った。 ・平成24年度中のべ 254 回	②④ — ②③ —
② 教育センターの機能強化	巡回指導の実施	全小・中・高・支援学校 (H25 年度)	—	全校訪問を実現し、引き続き課題のある学校を訪問する形態に変更 小：260/543 校 中：157/255 校 高：139/139 校 支：25/25 校 (のべ2,785 件) ※政令市・豊能地区を除く	◎	(継) 授業改革推進事業	教員の授業力の向上を図るため、府内3ヶ所のカリナビ・ブランチを拠点に、政令市・豊能地区を除く府内の小・中学校を巡回指導し、各学校の教育活動の実施状況を把握するとともに、それぞれの課題に応じた指導助言や校内研修等の充実のための支援を行った。また、府立学校へは教育センターから巡回相談を行った。 ②④ 34,285 千円【単】 ②③ 67,105 千円【単】		

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業			
②教育センターの機能強化	教育センター附属高等学校の設置	設置 (H23 年度)	—	H23 年度設置	◎	—	—	—	
		指導力向上 (H25 年度)	—	・研究授業、職員研修、公開授業等の実施 ・探究ナビ発表大会	○	(継) 附属高等学校を活用した教員の指導力の向上	「探究ナビ」におけるセンター指導主事と附属高等学校の教員によるティーム・ティーチングの授業、府教育センターと連携した ICT を活用した研究授業並びに指導教諭による公開授業等職員研修等を実施し、成果を発信した。	②④ — ②③ —	
③人事異動によるキャリア形成・能力向上	小・中学校	新任 4~6 年目の異動基準該当者の他の市町村への人事異動、人事交流	約 200 人 (H25 年度)	166 人	219 人	◎	(継) チャレンジ人事交流の推進	教員の経験を豊かにし資質の向上を図るため、原則 2 年を目途とした市町村を越える人事交流を行った。 ・小・中学校 総異動数 219 人の内、チャレンジ人事交流者 34 人	②④ — ②③ —
		他府県との人事交流の拡大	拡大 (H25 年度)	11 人	12 人	○	(継) 計画的な交流人事	教員の資質向上と学校間連携を円滑に推進するため、必要に応じ、他府県・校種間・市町村区域を越えた交流人事や異動を推進した。 ・府内小・中 ⇄ 他府県小・中 12 人	②④ — ②③ —
		小・中学校間兼務発令	全中学校区 (H25 年度)	124/291 校区 (275 件)	144/255 校区 (370 件)	△	(継) 複数校の兼務	学校間連携が円滑に推進されるよう、必要に応じ、複数校を兼務させるなどの方策を講じた。 ・兼務発令数 370 件	②④ — ②③ —
		TRy システムの導入	導入 (H22 年度)	—	6/36 市町村	△	(継) TRy システム	府立高校で平成 15 年から導入している TRy システムを、小・中学校でも平成 21 年度当初人事から導入し、平成 24 年度当初人事に向け 6 市町（高槻市、交野市、和泉市、岸和田市、貝塚市、熊取町）において実施した。 ・公募件数：小 29 中 17 ・異動者数：小 9 中 6	②④ — ②③ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③ 人事異動によるキャリア形成・能力向上	府立学校	新たな異動システムの導入 (H23 年度)	—	H23 年度目標達成 新たな異動システムの構築・導入	◎	(継) 新たな異動システムの導入	平成 24 年度当初人事において、新たな異動システムのもと、人事異動を行った。 ④ — ③ —	
	府立学校	校種間・課程間異動、人事交流	新任 4 年～6 年目の異動者のうち 20% (H25 年度)	約 14%	約 23%	◎	(継) 新たな異動システムによる促進	新たな異動システムにおいて、定時制課程・支援学校の経験がない教員を計画的に定時制課程・支援学校に配置することとして、校種間・課程間の異動を促進した。また、府内市町村立学校等との期限付き人事交流を、教員の経験を豊かにする異動の一つとして促進を図った。 ④ — ③ —
	府立学校	校種間・課程間異動、人事交流	新任 4 年～6 年目の異動者のうち 20% (H25 年度)	約 14%	約 23%	◎	(継) 大阪市との期限を付した人事交流の検討	平成 24 年度当初、府立学校から大阪市立学校への希望者はあったが、大阪市立学校から府立学校への希望者がなかったため、成立せず。 ④ — ③ —
④ 評価・育成システムの活用	府立学校	評価・育成システムの適切な運用	適切な運用 (H21 年度)	評価(育成)者研修の実施	○	(継) 評価(育成)者研修	P77 参照	

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する事業の進捗状況】

項目		目標 (目標年次)	H22 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
教員の資質向上	海外の先進的な学校への教職員派遣事業	2 年で 500 人の派遣 (H24 年度)	—	アジアの 9 都市に 224 人を派遣	○	(新) 海外の先進的な学校へ教職員を派遣 (注)	理数教育、英語教育、情報教育、職業教育などの分野で先進的な取り組みを実施している学校等 (延べ 60 校) に教職員を派遣した。 短時間型 12 グループ、長時間型 3 グループ (訪問都市: ソウル、大田、天安、水原、マカオ、台北、台中、台南、シンガポール) ④ 51,720 千円【単】 ③ 44,724 千円【単】

(注) 海外の先進的な学校への教職員派遣事業については、派遣先で学んだことが教育の場で実際にどう生かされているか、今後、継続して調査していく。

基本方針 5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目 17 将来、管理職となる教員の養成

【目標】

- ・若い年齢層の教員に対して早い時期から管理職候補者として、管理職に必要な資質とスキルを身に付けさせる。
- ・任期付任用制度など新たな校長任用システムを構築し、管理職への登用を図るとともに、教員のがんばりをもっと引き出す。

【成果（平成 24 年度末時点）】

〔管理職に必要な資質とスキルの向上〕

- 教職経験 5～15 年程度の教員を対象にリーディング・ティーチャー養成研修を実施した。

≪リーディング・ティーチャー養成研修受講者の評価（必修講座）≫ 平均 4.15（最高値 5.0）

受講者評価	目的合致度 (受講者の期待・要望にえた内容である)	理解度 (内容が良く理解できた)	充実度 (内容が充実していた)	活用度（個人） (今後の自分の職務にいかす)	活用度（職場） (職場で報告し、広めようと思う)	平均
		4.10	4.25	4.22	4.15	4.02

〔新たな校長選考制度による選考の実施〕

- マネジメント能力やリーダーシップ等に秀でた熱意・情熱ある人材を校長に任用するため、府立学校では校長選考について公募方式（現職の教頭、教員等からの募集を含む。）を導入した。併せて、小・中学校では、2市において任期付校長を公募するとともに、教諭・行政職等から校長への特別選考を実施した。

	府立学校	小・中学校	
		任期付校長	特別選考
受験者数	298	34	1
合格者数	25	2	1

【課題及び対応】

- 教員に不足する力を踏まえ、実効性のある研修メニューを検討していく必要がある。
- 将来の管理職養成に向け、学校経営能力と教育内容編成能力をバランスよく養成する必要がある。
- 年齢構成の不均衡な状況の中で、若手教員等のミドルリーダーとしての意識向上やスキルの育成を図る必要がある。
- 府立高校の校長選考においては、公募のメリットを活かして、幅広く優れた人材を確保するため、効果的なPRの実施や選考方法の工夫・改善を行うとともに、市町村に対しても幅広く優れた人材を任用するよう働きかける必要がある。また、受験者数・合格者数や校長任用後の勤務実績などを分析し、選考により適任者が任用されているか検証する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H24年度実績	進捗 状況	H24年度実施事業			
①首席・指導主事への若手教員の登用	小・中学校	首席選考試験への30歳代の志願者の増加	20% (H25年度)	14.0% (22/157人)	30.6% (63/206人)	◎	(継)若手の計画的な育成	学校でのミドルリーダーとなる人材を若手や女性から幅広く発掘し、キャリア形成や能力向上を図れるような機会があるごとに市町村教育委員会へ働きかけた。	②4 — ②3 —
		指導主事選考試験への教職経験10年以内の志願者の増加	20% (H25年度)	28.4% (19/67人)	55.0% (33/60人)	◎			
	府立学校	首席選考試験への30歳代の志願者の増加	20% (H25年度)	1.1% (1/89人)	21.2% (18/85人)	◎	(継)出願時の指導	教頭選考・指導主事選考志願者が、出願時に首席選考に重複出願するように校長へ働きかけた。	②4 — ②3 —
		指導主事選考試験への教職経験10年以内の志願者の増加	20% (H25年度)	17.9% (5/28人)	45.5% (10/22人)	◎	(継)出願時の指導	引き続き、教職経験10年以内の志願者が増えるように、校長へ働きかけた。	②4 — ②3 —
②管理職として必要なキャリアの形成	ミドルリーダーとなる人材の養成	毎年120人 (H21年度)	—	115名	○	(継)リーディング・ティーチャー養成研修の実施	授業力向上や学校組織の活性化にむけたリーダーを養成するため、研修を実施した(9回)。	②4 — ②3862千円【単】	

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③経営スキルの育成指導	重点項目21③の中の「育成支援チーム」参照							
④評価・育成システムの活用	重点項目 16④、重点項目 19①参照							
⑤民間人、退職校長や行政経験者からの管理職への登用	計画的な登用	計画的な登用 (H25 年度)	小・中学校配置数		○	(継)任期付校長予定者研修	校長としての資質・能力の向上を図るため、校長として必要な基礎的知識及び技能についての研修を実施した。 ・研修期間 平成25年1月1日～3月31日 受講者 6名	②4 —
			12 人	34 人				②3 —
⑥若手教員からの校長への登用	制度導入	制度導入 (H22 年度)	府立学校配置数		○	(継)多様な校長選考	[府立学校] ○公募選考制度（平成24年度より実施） 民間企業の管理職の経験を有する者や教頭等を対象に、受験年齢の下限を35歳以上とした選考を実施した。 [小中学校] ①一般選考制度 教頭・指導主事等を対象に、受験年齢の下限を35歳以上とした選考を実施した。 ②任期付選考制度 民間人に加えて、退職校長を対象として選考を実施した。 ③教諭・行政職等特別選考制度 教諭・行政職等を対象として、選考を実施した。	②4 —
			4 人	7 人				②3 —
				3 人 教諭・行政職等選考等から校長に任用	○			

基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目18 熱意ある優秀な教員の確保

【目標】

教員採用における選考方法等の工夫を行うことで、大量採用時代において、優秀な教員を最大限確保する。

【成果（平成24年度末時点）】

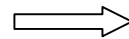
○ 教員採用試験の受験者等の一定数確保

平成24年度教員採用試験（平成23年度実施）

採用予定数 2,300人

受験者 10,049人

合格者（倍率）2,292人（4.4倍）



平成25年度教員採用試験（平成24年度実施）

採用予定数 2,310人

受験者 9,328人

合格者（倍率）2,311人（4.0倍）

○ 多様な人材の確保のため、平成25年度教員採用試験から新たに「大学等推薦者」を対象とした特別選考を実施。

平成25年度教員採用試験（平成24年度実施）

社会人 54人（2.3%）

現職教諭 28人（1.2%）

常勤講師 273人（11.8%）

大学院進学者 62人（2.7%）

特別支援教育推進 28人（1.2%）

英語有資格者 30人（1.3%）

大学等推薦者 50人（2.2%）

制度創設から平成25年度教員採用試験までの合格者の累計

社会人 457人（H15採用試験（H14実施）～）

現職教諭 618人（H16採用試験（H15実施）～）

常勤講師 843人（H20採用試験（H19実施）～）

大学院進学者 222人（H20採用試験（H19実施）～）

特別支援教育推進 169人（H21採用試験（H20実施）～）

英語有資格者 48人（H24採用試験（H23実施）～）

大学等推薦者 50人（H25採用試験（H24実施）～）

※合格者中の内訳【（ ）内は最終合格者2,311人に占める割合】

【課題及び対応】

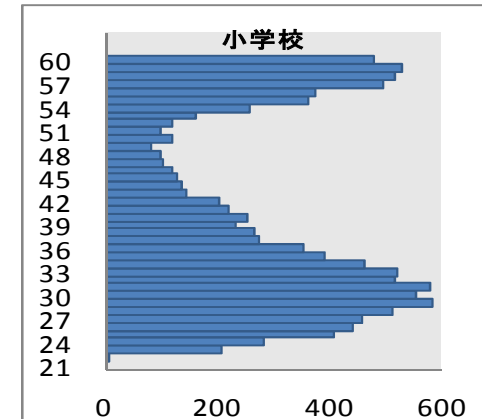
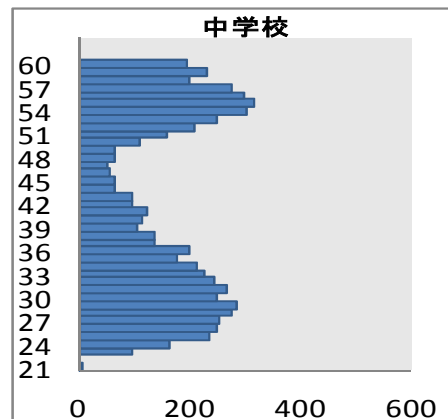
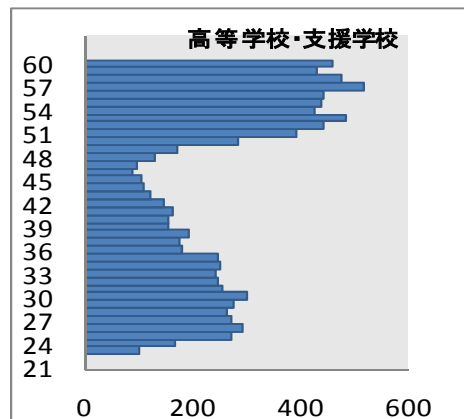
○ 大阪府の求める人物像に合致した質の高いより良い人材を採用するため、受験者確保の観点も踏まえ、広報活動の推進や選考方法の継続的な改善を図る。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①選考方法 の工夫	模擬授業の実施	実施 (H21年度)	—	模擬授業を実施 (二次選考面接テスト)	◎	(継)教職 員採用選 考事業 大量採用時代に対応した、 より良い人材確保に向けて、 選考方法の改善を行った。 ・大学等推薦者を対象とした 選考を実施 志願者86人、合格者50人 ・平成24年度より修了者対象 の特別選考を前提とした大 阪教志セミナーの実施	②④15,508 千円【単】 ③⑤17,927 千円【単】
	面接員への多様な 人材の起用	起用 (H21年度)	—	養護教諭の面接員に 臨床心理士を配置 (二次選考面接テスト)	◎		
	特別免許の交付を 前提とした選考の 実施	実施 (H22年度)	—	特別免許の交付を前 提とした選考を実施	◎		
②意欲的な 学生を教員 採用試験受 験に結びつ ける工夫	他府県での一次面 接試験の拡大	拡大 (H23年度)	福岡市で実施	名古屋市と福岡市で 実施	◎		
	大阪教志セミナー の募集人員の拡充	200人 (H23年度)	100人 (修了者129人)	・受講決定者数288人 ・修了者210人	◎		

【参考】

◆教員の年齢構成 (H25.5.1 現在。年齢は年度末年齢。小・中学校は大阪市、堺市、豊能地区を除く。) ※府教育委員会調べ



基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目19 「がんばっている」教員への応援

【目標】

教育活動に意欲的に取り組み、他の教員の模範となるような「がんばっている」教員に対し、より意欲的な取組みが進むような応援方を充実する。

【成果（平成24年度末時点）】

- 授業アンケートの結果等を踏まえ、より客観性を確保した評価が可能となるよう、評価・育成システムの改定を行った。

<昇給>

前年度 評価結果	昇給号給数
SS	4号給
S	4号給
A	4号給
B	2号給
C	昇給せず

<勤勉手当：24年12月分>

前年度 評価結果	平成24年度の 勤勉手当成績率
SS	82.7/100(*)
S	73.6/100(*)
A	64.5/100
B	59.5/100
C	54.5/100

* 上位2区分(SS・S)の成績率は各年度ごとのSS・S評価者の割合等により変動

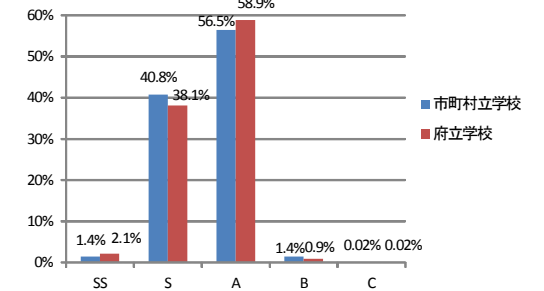
《平成24年度評価結果分布》

		SS	S	A	B	C
市町村立 学校 (大阪市、堺市を 除く)	業績評価	1.7	42.3	54.4	1.5	0.03
	能力評価	1.8	43.2	53.5	1.4	0.02
	総合評価	1.4	40.8	56.5	1.4	0.02
府立学校	業績評価	2.5	37.4	59.3	0.8	0.03
	能力評価	2.9	42.6	53.4	1.0	0.02
	総合評価	2.1	38.1	58.9	0.9	0.02

※府教育委員会調べ

※市町村立学校は、大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町を除く。

分布割合（総合評価）



- 優秀教職員等表彰制度を充実し、評価視点と評価基準を見直すことにより表彰対象を拡充。

	H15 (初年度)	H23	H24
表彰件数	4	160	163

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 生徒・保護者による授業アンケート結果を踏まえ、教員の授業力向上を図るとともに、より客観的で適正な教員評価が行なえるよう、育成（評価）者に働きかける必要がある。また、評価結果を検証し、給与への大胆な反映など「評価・育成システム」の適切な運用を図る必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
①評価・育成システムの活用	評価・育成システムの適切な運用	適切な運用 (H21 年度)	評価結果を 給与に反映 (H19～)	評価結果を 給与に反映 (H19～)	○	(継)評価(育成)者 研修	<p>評価者である校長・准校長・教頭・事務(部)長等の評価・育成システムに対する理解を深めるとともに、評価・育成能力の向上を図ることを目的に研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長研修 5 回実施 ・教頭研修 3 回実施 ・事務(部)長研修 2 回実施 	<p>⑳81 千円 【単】 ㉓26 千円 【単】</p>
						(継)評価・育成システムの評価結果を給与に反映	<p>昇給・勤勉手当の勤務成績の判定に当たり、評価・育成システムの前年度の評価結果を活用した。</p>	<p>㉔ — ㉓ —</p>
						(継)評価・育成システムの運用	<p>評価・育成システムをより適切に運用するための改定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価を踏まえた校長評価の実施 ・生徒・保護者による授業アンケートを踏まえた教員評価の実施 	<p>㉔ — ㉓ —</p>
②新たな研修制度の創設	ミドルリーダーとなる人材の養成	毎年 120 人 (H21 年度)	—	115 名	○	(継)リーディング・ティーチャー養成研修の実施	P72 参照	
③優秀教職員等表彰制度の充実	表彰件数の拡大	毎年度 100～200 件程度 (H21 年度)	155 件	163 件	◎	(継)優秀教職員等表彰制度の充実	<p>学力向上や英語教育、食育等、府教委が政策課題として取り組む分野での功績を表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に係る功績 35 件 ・英語教育に係る功績 7 件 ・食育に係る功績 4 件 等 	<p>㉔ — ㉓ —</p>

基本方針 5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目 20 指導が不適切な教員への対応

【目標】

教育センターや市町村教育委員会とも連携しながら、学校訪問・授業視察を行い、指導が不適切な教員に対し、免職等の必要な措置を厳格に行う。

【成果（平成 24 年度末時点）】

- 指導が不適切な教員の状況を的確に把握できるシステムにするため、新たな判断基準の作成や手引きの改訂を行った。
- 文書調査やヒアリングを通じて把握した指導が不適切であると思われる教員：小・中学校 103名 府立学校 70名

[内訳]

指導改善研修を実施した教員	： 小・中学校	1名	府立学校	5名
新規に指導改善研修を実施する教員	： 小・中学校	0名	府立学校	2名
校内研修の結果改善した教員	： 小・中学校	15名	府立学校	15名
継続して校内研修中の教員	： 小・中学校	62名	府立学校	35名
病休・休職中の教員	： 小・中学校	9名	府立学校	2名
年度末等に退職した教員	： 小・中学校	11名	府立学校	8名（指導改善研修中退職含む）
定年退職の教員	： 小・中学校	5名	府立学校	4名

【課題及び対応】

- 指導が不適切な教員に対し、早期に適切な対応を行うため、学校協議会を通じた保護者からの意見を調査審議した結果や授業アンケートの結果等を活用し、課題を的確に把握する。
- 教員評価支援チームを積極的に派遣し個々の教員の課題や指導状況を十分に把握し、府立学校長や市町村教育委員会に改善に向けて適切な指導・助言を行う。
- 指導改善研修等の終了時において、指導の改善が不十分と認める教員に対する免職その他の措置を厳正に講ずる。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①指導が不適切な教員への対応のシステムの厳格な運用	「教員評価支援チーム」と教育センター・市町村教委等が連携した学校訪問・授業視察	全小・中・高・支援学校 (H25年度)	—	<p>H24年度までに全校訪問を実現し、引き続き課題のある学校を訪問する形態に変更</p> <p>H24 年度実績 小：260/543 校 中：157/255 校 高：139/139 校 支：25/25校 ※豊能地区を除く</p> <p>教員評価支援チームが訪問した学校数 小：20校 中：10校 高：53校 支：7校</p> <p>教員評価支援チームが訪問した学校数 小：6校 中：8校 高：60校 支：3校</p>	◎	(継) 指導が不適切であると思われる教員の把握	府立学校長（市町村教委）からヒアリング（調査）を行った。 ②4 — ②3 —
						(継) 教員評価支援チームの学校訪問	授業視察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 ②4 — ②3 —
						(継) 大阪府教員の資質向上審議会の実施	指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。 年間5回実施 諮問件数 新規：6件 継続：3件 ②4 148千円【単】 ②3 177千円【単】

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 21 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援

【目標】

- ・校長の学校経営力を高めリーダーシップの発揮に向けた支援を充実する。
- ・府教育委員会の「学校経営支援チーム」の機能を拡充し、外部人材、関係機関等とも連携したチームによる学校支援体制を確立する。
- ・全府立学校で授業評価を実施することにより、府立学校の自立的取組みを進める。

【成果（平成 24 年度末時点）】

〔校長マネジメントの強化〕

- 全府立学校において、めざす学校像の実現に向けた中期的目標（3か年）を明確にしながら、当該年度の取組みの重点と評価指標を示した学校経営計画を策定するとともに、生徒・保護者・教職員の意見を踏まえた学校教育自己診断を実施した。
- すべての府立学校に校長マネジメント経費を配当し、校長・准校長の強いリーダーシップのもと、学校経営計画に基づいて行われる、PDCA サイクルによる学校経営の一層の推進を支援した。

対象校	平成 24 年度配当額（平成 23 年度）
府立学校（下記除く）	1,000,000 円（1,000,000 円）
夜間定時制及び通信制の課程 クリエイティブⅢ部 支援学校の分校 を設置する学校	1 課程につき 500,000 円を加算 (1 課程につき 500,000 円を加算)

《予算活用の例》

- ・「学習活動」（進学講習・勉強合宿、国際交流・高大連携・学校間交流事業の実施等）
- ・「地域連携」（学校協議会、教育フェア、中学生のスポーツ大会、演奏会、作品展等）
- ・「人材育成」（教職員人権研修、臨床心理士を招いての研修等）

- ・「広報活動」（中学生及び保護者への学校説明会の開催、学校案内資料の作成、ホームページ作成委託）
 - ・「緊急対応」（心肺蘇生トレーニングボックス、学校説明会参加者損害保険等）
- 新年度の学校経営や学校体制づくりを早期に構築できるよう、平成24年度当初の管理職及び教員の異動内示の時期を、3月上旬に早めた。

〔学校へのチーム支援〕

- 学校の課題に応じた3つのチーム（診断支援チーム、育成支援チーム、解決支援チーム）を設置し、専門家等の助言も得て、府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援を行った。

チーム名	支援対象校	訪問等回数	支援内容
診断支援チーム	10校	○事前打合せ：各校 年1回 ○研修：各校 年2回～3回	<p>学校経営に関する専門家である府立学校校長経験者、指導主事により構成されるチームにより、学校の自己評価や学校関係者評価を踏まえて、教育活動その他の学校運営の状況に関する診断を行い、その内容を取りまとめた「提言書」を新規支援対象校5校に手交した。</p> <p>また、平成22、23年度に提言書を手交した学校のうち5校を「フォローアップ校」として、提言書の内容を踏まえ、学校経営改善に向けた校内研修への支援を行った。</p> <p>さらに、実践の成果を府全体で共有するため、全府立学校及び市町村教育委員会に対し、フォローアップ校での実践を発表するとともに、研修内容を実践事例集としてまとめ提供した。</p>
育成支援チーム	10校	○事前打合せ：各校 年1回 ○研修：各校 年2回～3回	<p>支援対象校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、校長・准校長のニーズを踏まえた校内研修を実施し、ミドルリーダーの育成を支援した。さらに、実践の成果を府全体で共有するため、研修内容を実践事例集としてまとめ、全府立学校に提供した。</p>
解決支援チーム	0校		<p>（学校だけでは解決困難な事象の生起に際し、法務相談を行うなど、課題解決の支援を行うもの）</p>

〔授業評価の推進〕

○ 高等学校では、全教員について、担当する全クラスにおいて生徒による授業アンケートを実施した。また、授業改善の取組みを組織的に進めることができるよう「高等学校授業評価ガイドライン【Ⅱ】」を平成 25 年 1 月に作成した。

支援学校では、全教員について、各学校の実情に応じて生徒や保護者による授業アンケートを実施した。また、授業改善の取組みを組織的に進めることができるよう「支援学校授業評価ガイドライン（案）」を平成 25 年 3 月に作成した。

（学校として組織的に実施している授業評価の導入率）

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
府立高校	29.1%	40.7%	89.9%	95.5%	100.0%
府立支援学校	28.0%	24.0%	28.0%	80.0%	100.0%

【課題及び対応】

- 学校の自己評価及び学校協議会による学校関係者評価・第三者評価をより効果的なものとするため、全府立高校共通の評価基準の設定について引き続き研究を進める必要がある。
- 診断支援チームおよび育成支援チームによる支援について、さらに実効性の高いものとなるよう、学校経営計画の点検及び進捗管理、効果検証や校内研修等への支援を行うとともに、他の府立学校が成果を共有できるよう、周知の方法について研究を進める必要がある。
- 府立学校条例の施行に伴い、すべての府立高校が共通して安定的に授業アンケートを実施できるよう、システム改善を行っていく必要がある。
- 各校において、校長が授業観察やアンケート結果を踏まえ、個々の教員に対して授業改善に向けた指導を行うとともに、授業アンケート結果を分析・検証しながら、課題や改善方策について議論するなど、学校全体で P D C A サイクルに位置づけた取組みを実践することにより、教員の授業力の向上を図る必要がある。また、各校が授業改善に向け取り組む中で、その成功事例を広く共有していく必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
① 予算面、 人事面での 校長の裁量 権の拡大	予算面での 校長の裁量 権の拡大	拡大 (H25 年度)	1 校あたり 75 万 円、定通併置校等 は 90 万円が上限	1 校あたり 100 万 円、定通併置校等 は 1 課程 50 万円 を加算	◎	(継) 校長マ ネジメント 推進事業	校長・准校長の強いリーダーシ ップのもと、中期的（3 年）視 点を踏まえて策定した学校経営 計画に基づいて行われる、PDCA サイクルによる学校経営の一層 の推進を支援した。 ⑳ 215,655 千円【単】 ㉑ 214,652 千円【単】
	TRy システ ムの充実	1 校あたりの募 集項目数: 3 項目 (H22 年度)	1 校あたりの募集 項目数: 2 項目	1 校あたりの募集 項目数: 3 項目	◎	(継) TRy シス テム	H23 年度当初人事より、1 校あ たりの募集項目数を 3 項目とし た。 《H24 年度当初実績》 募集学校数 138 校/167 校中 募集項目数 361 項目 応募者数 142 名 合格者数 64 名 ㉒ — ㉓ —
		1 つの募集項目 の合格者数: 2 名 (H22 年度)	1 つの募集項目の 合格者数: 1 名	1 つの募集項目の 合格者数: 1 名	★ ※1		
	特得システ ム登録者数 の増加	全教員の約 40% (H25 年度)	約 30%	約 30%	○	(継) 特得シ ステム	H23 年度当初人事における新た な異動システムにおいて、以前勤 務した学校への特得による異動 を導入した。 ㉒ — ㉓ —
② 府立学校 経営研究発 表大会の開 催	発表校数の 増加	累積発表校数 30 校以上 (H25 年度)	—	8 校発表 (累積 28 校)	○	(継) 府立学 校経営研究 発表大会の 開催	府立高校教育のさらなる充実 を図るために、学校経営に係る意 欲的な取組みの発表を行い、成果 の共有を進めた。 ・平成 25 年 1 月に開催 (153 校、188 名参加) ㉒ — ㉓ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③チームによる支援	「診断支援チーム」の支援	10校/年を集中支援(H23年度)	—	10校を支援	◎	(継)診断支援チーム事業	総合的な学校力の向上に資するため、学校経営改善に取り組む府立学校を選定し、ヒアリングや学校提供の資料等をもとに、教育目標の達成に向けた課題とその対応をまとめた提言書を作成・提示し、校長に手交するとともにホームページに公表した。 また、既に提言書を手交した支援対象校に対し、学校経営改善に向けた校内研修を支援した。 さらに実践を報告書にまとめ、ホームページ上で公表するとともに府全体に周知した。	②④ — ②③551 千円【公】
	「育成支援チーム」の支援	10校/年を集中支援(H23年度)	—	10校を支援	◎	(継)育成支援チーム事業	ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、支援対象校10校に指導主事が訪問し、2～3回程度、研修を実施した。 また、実践をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。	②④ — ②③ —
④授業力の向上	授業評価の導入・実施	全府立学校(H22年度)	高：29.1% 支：28.0%	高：100.0% 支：100.0%	◎	(継)授業評価の推進	平成25年1月に作成した「授業評価ガイドライン【Ⅱ】」を活用して、各学校が組織的に授業改善に取り組むよう指導した。	②④ — ②③ —
⑤家庭・地域と連携した取り組みへの支援	「学校評価」情報のホームページへの掲載	全府立学校(H23年度)	50.5%	100% (府教委ホームページ上) 100% (学校ホームページ上)	◎	(継)「学校評価」情報のホームページへの掲載の推進	すべての学校の学校経営計画を府教育委員会のホームページに掲載するとともに、「学校評価」情報についてホームページなどで広く公表するよう学校を指導した。	②④ — ②③ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
⑤家庭・地域と連携した取り組みへの支援	「学校協議会フォーラム」の開催	開催 (H23年度)	—	— (府立学校条例により学校協議会が府の附属機関になったことにより H23 事業終了)		—	—	—

【理由】

※1 TRy システムによる 1 校あたりの募集項目数を 3 項目に拡大することに伴い、1 校あたり 2 名としていた TRy システムによる転入者の限度を 3 名までとした。そのことによって、1 つの募集項目の合格者数を 2 名とする目標については、現状のまま 1 名とした。

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 22 小・中学校に対するチーム支援

【目標】

- ・小・中学校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに不登校を減少させる。

【成果（平成 24 年度末時点）】

- 暴力行為発生件数・いじめ認知件数については、平成 22 年度と比べて小・中学校ともに減少している。
- 不登校児童生徒数については、平成 22 年度と比べて小・中学校ともに横ばい状態である。
- ※ 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）結果の公表が例年より遅れるため（平成 25 年 10 月頃公表予定）、いずれも平成 23 年度の成果

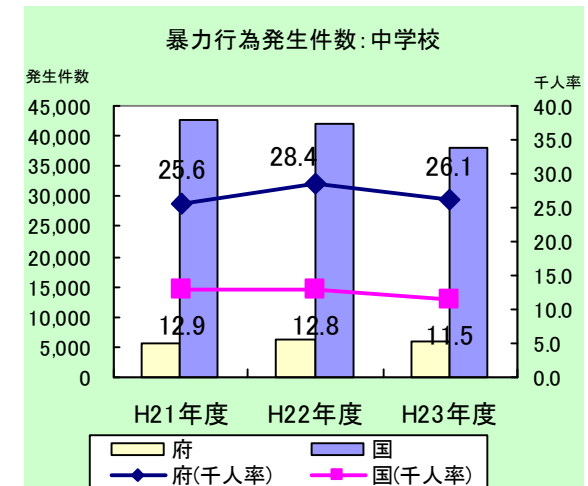
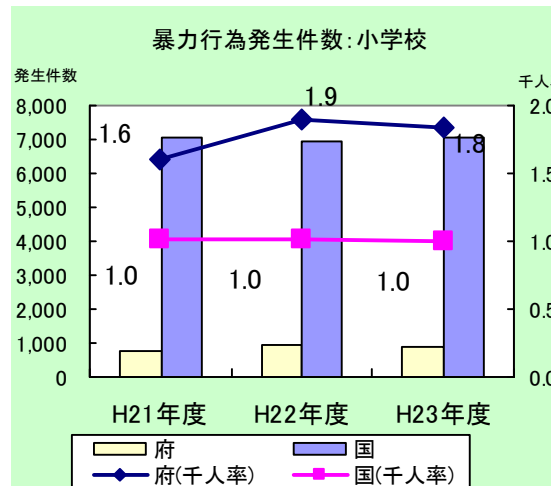
【参考資料】

◆暴力行為発生件数 （平成 22 年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様）

(単位:件)

		H21 年度	H22 年度	H23 年度
小学校	府	768 (1.6)	915 (1.9)	871 (1.8)
	全国	7,043 (1.0)	6,952 (1.0)	7,075 (1.0)
中学校	府	5,689 (25.6)	6,325 (28.4)	5,940 (26.1)
	全国	42,578 (12.9)	41,889 (12.8)	37,994 (11.5)

() 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数(千人率)

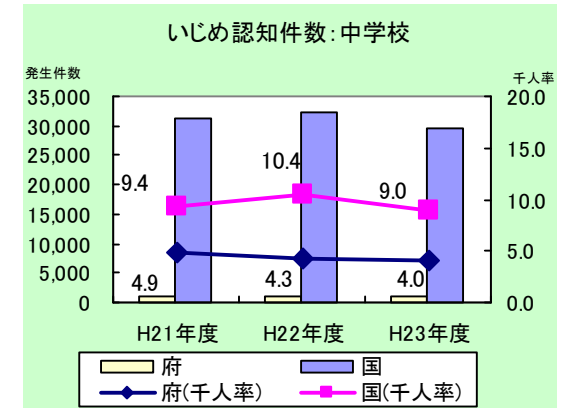
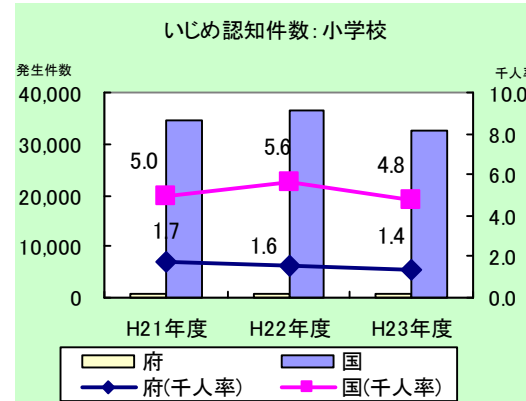


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆いじめ認知件数 (単位:件)

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	818 (1.7)	789 (1.6)	676 (1.4)
	全国	34,494 (5.0)	36,520 (5.6)	32,705 (4.8)
中学校	府	1,094 (4.9)	955 (4.3)	910 (4.0)
	全国	31,162 (9.4)	32,368 (10.4)	29,636 (9.0)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数(千人率)

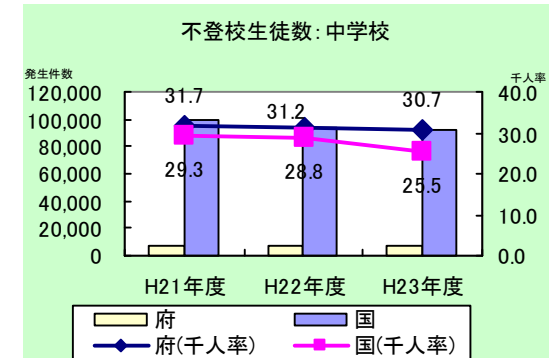
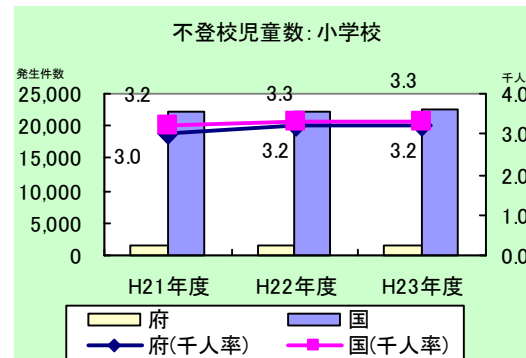


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆不登校児童生徒数 (単位:人)

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	1,462 (3.0)	1,559 (3.2)	1,535 (3.2)
	全国	22,189 (3.2)	22,303 (3.3)	22,442 (3.3)
中学校	府	7,050 (31.7)	6,956 (31.2)	7,000 (30.7)
	全国	97,012 (29.3)	94,181 (28.8)	91,597 (25.5)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数(千人率)



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題及び対応】

- 学校や市町村だけでは解決が困難な生徒指導上の問題や命にかかわる重篤な事案は増加傾向にあることから、市町村教育委員会と連携し、校長OB、専門家、指導主事で構成される「子ども支援チーム」や「学校支援チーム」を学校や市町村教育委員会に派遣し、児童生徒や保護者への心のケアに取り組む必要がある。
- 小・中学校においてチームによる対応ノウハウの提供や校内生徒指導体制の再構築などについて指導・支援し、事案の早期解決や再発防止における市町村問題解決チームのスキル向上に取り組む必要がある。
- 府内小中学校で発生する、様々な要因を含む問題事案に対するチーム支援の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの事例検討を含む研修会を計画的に実施し、専門家の一層の資質向上に取り組む必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①子ども支援チームの活動の充実	子どもに対する専門的な支援の充実	支援の充実 (H25 年度)	子ども支援チームの派遣 (46 件 143 人)	子ども支援チームの派遣 (37 件 108 人)	◎	(継) 子ども支援チームの派遣	学校における緊急かつ重篤な事案に対し、臨床心理士等を緊急派遣し、児童生徒及び保護者への支援を行った。 ②2,245 千円【公】 ③2,341 千円【公】
	スクールカウンセラーのネットワーク化	ネットワーク化 (H21 年度)	スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の設置	スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の開催 (5 回)	◎	(継) スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の開催	スクールカウンセラーへの助言・支援等により把握された課題について対策を協議した。 ④ — ⑤ —
			チーフスクールカウンセラーの設置	チーフスクールカウンセラーによる緊急支援に関する連絡協議会の開催 (5 回)	◎	(継) チーフスクールカウンセラーの設置	府内7地域に11名のチーフスクールカウンセラーを設置し緊急支援体制の充実を図るとともに、専門性の向上に向け定期的に協議を行った。 ④ — ⑤ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
②学校支援 チームの活 動の充実	学校に対する 専門的な 支援の充実	支援の充実 (H25 年度)	学校サポートチ ームによる学校支援 を実施 (31 小・中学校へ 614 回派遣)	23 市町村教育委員 会と連携した学校 支援チームの活動 (28 小・29 中学校 へ643 回派遣)	◎	(継) 学校支援チ ームの派遣	頻発する校内暴力や授業妨害 等学校や市町村だけでは対応が 困難な事案に対し校長OBや専 門家からなる学校支援チームを 派遣し、市町村教育委員会や関 係機関と連携しながら、児童生 徒の個別指導や集団指導を強化 することで状況の改善を図っ た。 ・57 小・中学校へ643 回派遣	②42,111 千円【公】 ③2,262 千円【公】
			スクールソーシャルワーカー参 加のケース会議実施 (のべ820 回)	スクールソーシャルワーカー参加 のケース会議実施 (のべ988 回)	◎			
	スクールソ ーシャルワ ーカーのネ ットワー ク化	ネットワ ーク化 (H21 年度)	スクールソーシャルワーカーサー バー大会の 設置	スクールソーシャルワーカーサー バー大会 (9 回)	◎	(継) スクールソ ーシャルワ ーカーの 充実	府内7 地域に7 名のチーフス クールソーシャルワーカーを配 置し、児童虐待等緊急支援が必 要な場合は学校に派遣し早期対 応のための援助を行った。また、 専門性の向上に向け定期的な協 議を実施した。 ・チーフスクールソーシャルワーカー75 小・中 学校へ派遣	②22,685 千円【公】 ③26,370 千円【公】
			府内7 地区のチーフス クールソーシャルワーカー会議 (6 回)	府内7 地区のチーフス クールソーシャルワーカー会議 (12 回)	◎			
③市町村独 自の問題解 決チームの 支援及び育 成	市町村独自 の問題解決 チームの設 置	全市町村 (H23 年度)	—	41/41 市町村	◎	(継) 市町村にお ける問題解決チ ームの設置	府の「子ども支援チーム」や 「学校体制支援チーム」のノウ ハウを伝え、府内全市町村教育 委員会において問題解決チーム が設置され、そのスキル向上が 図られるよう取り組んだ。	④ — ③ —

基本方針6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目23 校務の効率化

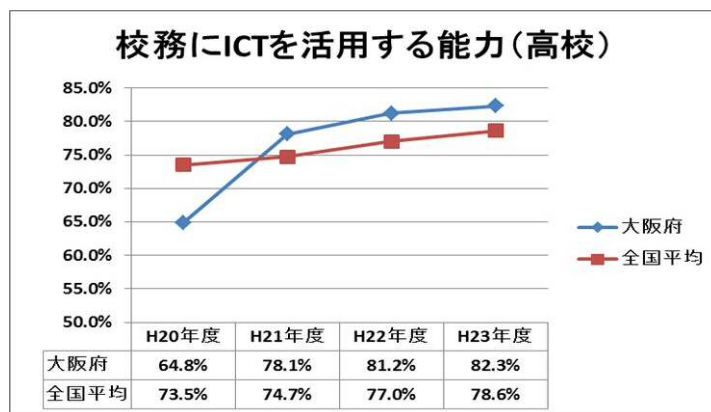
【目標】

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICTの活用等により、校務の効率化を図る。

【成果（平成24年度末時点）】

- 全府立学校共通の成績、出欠管理等を含む校務処理システムについて、平成23年7月からシステム開発を開始し、パイロット校（22校）からの要望を踏まえ、入力画面の改善及び出力帳票の汎用性向上を図るための機能を追加し、平成25年4月からの運用開始に向け、全校へ導入した。

【参考資料】



H20年度 64.8%（全国 42 位）⇒ H21年度 78.1%（全国 13 位）
⇒ H22年度 81.2%（全国 15 位）⇒ H23年度 82.3%（全国 15 位）

※文部科学省「平成23年度における教育の情報化の実態等に関する調査結果」

- 現在、府立学校において目的別に整備されているネットワーク等について、平成26年度から教員が1台の端末で校務処理、インターネット、メール等を行うことができるよう、平成23年度に概要設計を実施し、平成24年度から2年計画で詳細設計を実施している。

【課題及び対応】

- 全府立学校で導入された「校務処理システム」などの ICT を活用することによって、教員が子どもと向き合う時間がどの程度確保されたのか検証し、教育の質の向上を図る必要がある。
- 教員による校内イントラネットの活用や ICT 機器の活用に関する研究等について、有用な取組方法や授業における ICT 機器活用に先進的に取り組んでいる学校の実態把握を進め、府立学校全体で情報共有するための方策等を検討し、校内における教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図る必要がある。
- 教員が授業において ICT を活用できるよう、府教育センターの研修の活用や、学校情報ネットワーク活用実践事例発表会の充実を図る必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業			
①ICT 化の 推進（府立 学校）	新ネットワークとして「府立学校教職員ネットワーク」の構築	「府立学校教職員ネットワーク」の構築 (H25 年度)	「府立学校教職員ネットワーク」の設計	H22 年度に「府立学校教職員ネットワーク」の稼働	◎	(継) 府立学校教職員ネットワーク整備事業	SSC 端末機等の切替に併せて H22 年度に構築した「府立学校教職員ネットワーク」の「教職員ポータルサイト」に機能を追加した。 ②4191,667 千円【単】 ③191,355 千円【単】		
	4 人に 1 台の 配備状況の 改善	配備状況の 改善 (H25 年度)	4 人に 1 台 (学校情報ネットワーク上の端末)	H21 年度に達成 〔※参考(H21 年度実績)〕 1 人に 1 台 (国基準)	◎	—	—	②4 — ③ —	
				校務に ICT を活用する能力 高 : 82.3% 支 : 71.6% (H23 年度)	○	—	—	②4 — ③ —	
				※調査結果(速報値)は H25 年 9 月公表予定					
				校務処理システムの開発	○	(継) 府立学校における教育の ICT 化推進事業	パイロット校 22 校からの要望を踏まえ、入力画面の改善及び出力帳票の汎用性向上を図るための機能を追加し、平成 25 年 4 月からの運用開始に向け、全校へ導入した。 ②45,825 千円【単】 ③14,285 千円【単】		
府立学校統合 ICT ネットワークの検討	○	(継) 府立学校における教育の ICT 化推進事業	概要設計及び府立学校の実態調査を踏まえて、詳細設計が完了。 ②447,299 千円【単】 ③2,100 千円【単】						

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
② 教職員 の業務負 担の軽減	学校におけ る教職員の 業務負担軽 減	業務負担 軽減 (H22 年度)	文書の精選等	教職員の業務負担 軽減に関する報告 書の作成	○	(継)「教職員 の業務負担軽 減に関するプ ロジェクトチ ーム」におけ る業務の見直 し	「教職員の業務負担軽減に関するプ ロジェクトチーム」において、教職員の 業務改善等に関する報告書を作成・公表した。	②④ — ②③ —
③ 授業料 等滞納対 策に関す る体制の 整備	滞納対策の 実施	滞納対策の 実施 (H21 年度)	法的措置へ移行したもの 33 件 8,125 千円	 76 件 16,264 千円	○	(継) 授業料滞 納対策の充実	平成 20 年度から、法的措置（支払 督促の申立て）を含めた取組みを実施 （教育委員会事務局施設財務課が一 元的に対応） 【平成 24 年度】(H25.5.1 現在) 学校から施設財務課への法的措置 を含めた徴収依頼 81 件 ・うち、施設財務課で納入指導中 のもの 57 件 ・うち法的措置に移行したもの （上記を除く）24 件 前年度までに学校から施設財務課 へ徴収依頼があったもののうち、24 年度に法的措置に移行したもの 52 件	②④ — ②③ —
④ チーム による支 援	重点項目21③、重点項目22①②③参照							

基本方針 7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

重点項目 24 学校の安全対策の推進

【目標】

子どもたちが安心して学校で学べるよう、学校や通学路の安全を確保するとともに、自らが身のまわりの様々な危険を予測し、安全に行動できるようにすることをめざす教育を推進する。

【成果（平成 24 年度末時点）】

〔学校の安全対策〕

- 全ての小学校において警備員等や防犯設備等の安全体制の整備がすすんだ。警備員等は 35 市町村 569 小学校（91.9%）で配置、防犯カメラなどの防犯設備は 40 市町村 564 小学校（91.1%）で設置。
- 市町村における地域での子どもの見守り活動を行う学校安全ボランティアに対して指導助言を行うスクールガード・リーダーを配置した。
- 学校安全担当指導主事連絡会を年 3 回開催し、関係部局からの児童生徒の安全安心に関する施策等の紹介や市町村の優れた学校安全の取組みの紹介や交流を行った。
- 地域で子どもを見守る体制をつくるため、関係機関と連携し、知事部局が進める小学校の余裕教室等を活用した地域安全センター設置について市町村教育委員会へ働きかけた。

【課題及び対応】

- 平成 22 年度までの交付金等を活用した取組みをベースに、平成 23 年度からは市町村独自の安全対策の取組みが進められている。今後は、各市町村の取組状況や実態を把握した上で、必要に応じてスクールガード・リーダーを引き続き配置する。
- 児童生徒の安全確保に向けて、地域安全センターの設置を引き続き市町村教育委員会へ働きかける。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①市町村や学校の実情に応じた効果的な学校安全対策の構築	市町村や学校の実情に応じた学校安全体制の構築	学校安全体制の構築 (H21年度)	38市町村595小学校等に警備員を配置	41市町村の全小学校等に警備員等の配置や防犯設備を設置	◎	—	<p>【参考】</p> <p>防犯設備設置小学校数 警備員等配置市町村数</p> <p>②367校(58.5%) ②40市町村</p> <p>③566校(91.1%) ③32市町村</p> <p>④564校(91.1%) ④35市町村</p>
②通学路における安全対策の充実	安全対策の充実	安全対策の充実 (H25年度)	スクールガード・リーダーの配置状況		○	(継)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	<p>・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(国補助事業)を活用し、スクールガードリーダーを配置するとともに、その資質向上のため研修会を実施。</p> <p>④(国補助事業 国1/3、府1/3、市町村1/3)</p> <p>・配置市町内でスクールガードリーダーが巡回指導を行っている小学校の割合 88.4%</p>
			35市町村 65人	20市町 34人			
③AEDを使用した応急手当の習得	AEDを使った心肺蘇生法実習の実施	全府立学校 (H21年度)	44.1%	69.0% (授業) 96.1% (授業以外)	○	(継)心肺蘇生「学校・PU SH講習プロジェクト」	<p>教員を対象に、心肺蘇生トレーニング器具を活用し、府立学校で生徒を対象とするAED講習会を実施するための指導者研修会を実施した。 (NPOと連携した研修 3校)</p> <p>④ —</p> <p>③ —</p>

基本方針7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

重点項目25 計画的な学校施設・設備の改修・改善

【目標】

子どもたちが安心して学校で学べるよう、計画的に学校施設・設備の改修・改善を行う（平成27年度末までに、府立学校の耐震化率100%）。

【成果（平成24年度末時点）】

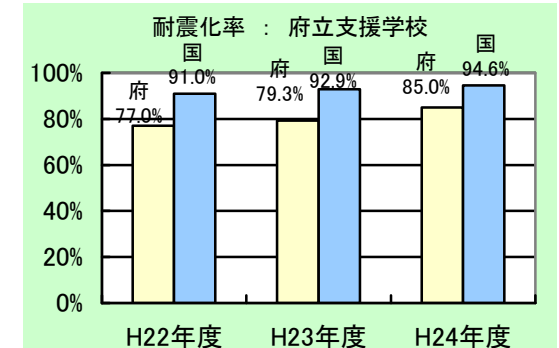
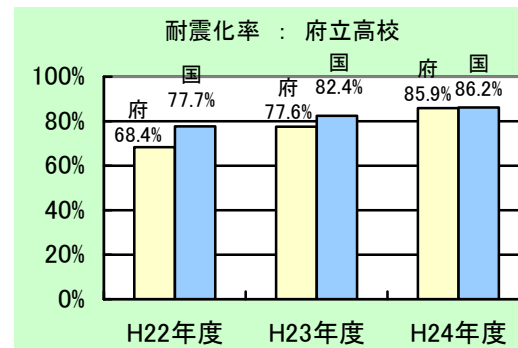
- 平成26年度末での耐震化率100%に目標を前倒して府立学校の耐震化を進めている。
（H24年度末の耐震化率 府立高校：85.9%、府立支援学校：85.0%）

◆耐震化の状況（耐震化率）

	H22年度	H23年度	H24年度
府立高校 (全国)	68.4% (77.7%)	77.6% (82.4%)	85.9% (86.2%)
府立支援学校 (全国)	77.0% (91.0%)	79.3% (92.9%)	85.0% (94.6%)

※平成22年度は平成23年4月1日時点、
平成23年度は平成24年4月1日時点、
平成24年度は平成25年4月1日時点の調査による

※全国平均は文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」による



【課題及び対応】

- 工事に伴う騒音や振動などによる授業への影響に対する配慮等から、学校運営に支障が出ないよう夏休み期間を中心とした工期に限定されるため、計画的に耐震化を進める必要がある。
- 天井材・照明器具等の非構造部材の耐震化も進める必要がある。
- 府立学校の校舎等について、老朽化が進んでいることから、耐震補強後は計画的な老朽化対策が必要である。

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①計画的な学 校施設・設備 の改修・改善	Is 値 0.3 未満 の避難施設の 耐震化着手	着手 (H21 年度)	着手 0 校 0 棟 (未着手 1 校 2 棟)	H21 年度に目標達成 ※参考(H21 年度実績) 1 校 2 棟	◎	(継) 府 立 学 校 耐 震 大 規 模 改 造 事 業	学校施設の耐久性の確保と教育環境 の改善を図るため、現行の建築基準法 と同等の耐震性能に満たない施設の耐 震補強工事を行うとともに、著しく劣 化した外壁改修・屋上防水改修等の大 規模改修工事を実施した。 ② 5,870,742 千円【公】
	耐震化工事の 実施	耐震化率 100% をめざす (H26 年度)	工事实施 77 棟 52.3% 693 棟(耐震性能有 り) / 1,325 棟 (全体棟数)	工事完了 103 棟 85.7% 1,130 棟(耐震性能有 り) / 1,318 棟(全体棟 数)	○		112 棟工事完了(耐震・大規模両方実施校有り) うち耐震工事完了 103 棟 うち大規模改修工事完了 86 棟 (うち大規模のみ実施 18 棟) ③ 5,381,552 千円【公】

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する事業の進捗状況】

項目		目標 (目標年次)	H22 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
府立学校施設・設備の 改修		平成 23 年度～ 平成 27 年度ま での 5 か年計画 で改修	—	特別教室空調設 備設置 32 校 98 室 施設設備改修 トイレ改修 4 校等	○	(新) 府立学校 教育環境整備 事業	高校 27 校 83 室、支援学校 5 校 15 室 の特別教室に空調設備を設置、高校 4 校 のトイレ改修と支援学校のプール改修 等を行い、府立学校の教育環境を改善し た。 ④ 651,160 千円【公】 ③ 659,995 千円【公】

基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目26 教育コミュニティづくりの主体的な推進

【目標】

社会全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。特に、すこやかネットの成果を踏まえ、地域住民が学校を支援する活動を進めるため、全中学校区に、学校支援地域本部など、教育コミュニティづくりを主体的に展開する組織づくりを促進する。

【成果（平成24年度末時点）】

〔学校を支援する取組みの推進〕

- 全228中学校区（国・府事業を活用しない96中学校区を含む）において、学校支援地域本部等による学校支援活動が展開されており、地域住民が主体的に学校を支援する体制が継続されている。

※学校支援地域本部の設置状況

	H20年度	H24年度
中学校区	234/291	132/228 (全228中学校区において 学校支援活動を実施)
府立支援学校(小・中学部設置)	20/22	20/22

(H24年度は政令市・中核市を除く)

【課題及び対応】

- ボランティアやコーディネーターの確保、研修の実施など、地域人材の育成・定着に向けた取組みや、小・中学校における活動拠点の活用を促進するなど、学校教育活動と連携した学校支援地域本部のさらなる活性化を図るための取組みが必要である。
- 地域で展開されている学校支援活動や地域教育活動の情報発信や、多様な活動団体との連携により、ネットワークづくりを進める必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H24年度実績	進捗 状況	H24年度実施事業		
①学校を支援する取組みの推進	学校支援地域本部の設置	全中学校区 (H25年度)	中学校区 234/291校区	中学校区 132/228校区 (全中学校区において学校支援活動を実施) ※政令市・中核市を除く 府立支援学校(小・中学部設置)	◎	(継)教育コミュニティづくり推進事業	全中学校区で地域による学校教育を支援する活動が実施された。 また、研修会や交流会を実施し、地域人材の育成を図った。 ・実践交流会 (1回)約300人参加 ・ボランティア研修会 (4回)合計330人参加 ・コーディネーター研修 (2回)1回目210人 2回目160人 合計370人参加	②494,484 千円【公】 (教育コミュニティづくり推進事業)の一部 ③101,353 千円【公】 (教育コミュニティづくり推進事業)の一部
	地域人材の学校での居場所づくりの促進	(事務局拠点整備) 291中学校区 (H25年度) ※整備実施はH21、 H22の2年間	事務局拠点整備	187/291中学校区 (H22年度までの実績の累計)	○	(継)市町村教育委員会等への働きかけ	各中学校区での学校支援活動を継続・定着させるため、整備された事務局拠点及び交流拠点の活用を促進を図った。	(事務局拠点整備) ④ — ③ — (交流拠点整備) ④ — ③ —
	(交流拠点整備) 100中学校区 (H25年度) ※整備実施はH21、 H22の2年間	交流拠点整備	135中学校区 (H22年度までの実績の累計)					

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
②子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進	「3つの朝運動」の実施	全小学校 (H25年度)	—	495/621校	○	(継) 3つの朝運動の取組紹介	各校の取組みについて状況調査を実施するとともに、特色ある取組みなどについて、府内41市町村各1校へ取材を行い、その取組みの様子を教育委員会ホームページにて紹介(平成25年1月～3月)	②4 — ②3 —
						(継) 3つの朝運動プロジェクトチームの設置	関係課による3つの朝運動推進のためのプロジェクトチームを設置し、3朝運動の推進について協議。さらに、協議内容に基づき学校訪問実施やホームページの充実を図った。(9回開催)	②4 — ②3 —
	「通学合宿」の実施	全中学校区 (H25年度)	—	5/228校区	★ ※1	(継) 市町村教育委員会等への働きかけ	市町村教育委員会等に対し、子どもの生活リズムの向上などをねらいとする通学合宿の実施を働きかけるとともに、好事例をホームページ等で発信した。	②4 — ②3 —
③地域活動におけるPDCAサイクルのC(評価)、A(改善)の定着・促進	地域活動におけるPDCAサイクルの定着の促進	定着の促進 (H25年度)	—	情報提供を通じて、市町村での取組みを促進	○	(継) 「活動のふり返しシート」の活用促進	市町村担当者会議やコーディネーター研修で活動を振り返り、改善を図っている好事例を情報提供した。	②4 — ②3 —

項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
					(継)研修会・ホームページ等での普及	研修会・ホームページ等で、PDCA サイクルの定着を促進するための啓発・情報共有を実施した。 ・実践交流会【再掲】 (1回)約300人参加 ・ボランティア研修【再掲】 (4回)合計330人参加 ・コーディネーター研修【再掲】 (2回)1回目210人 2回目160人 合計370人参加 ②④ — ②③ —

項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
<p>④地域活動に関わる人・団体等の「つなぎ役」の育成を促進</p>	<p>全市町村における「つなぎ役」の人材育成</p>	<p>人材育成 (H25 年度)</p>	<p>—</p>	<p>右記研修等を実施し、市町村での取組みを促進</p>	<p>(継) コーディネーター研修、ボランティア研修等の実施</p>	<p>「コーディネーター研修」により、地域活動の核となる人材の育成を図った(2回)。 また、「ボランティア研修」(4回)により、ボランティア等のスキルアップを図った。 さらに「スキルアップ研修」(2回)を実施し、親学習リーダー等のスキルアップを図った。</p>
					<p>(継) 市町村教育委員会等への働きかけ</p>	<p>「人権教育セミナー」(1回)を実施し、市町村社会教育職員等に働きかけるとともに、「人権教育地区別セミナー」を8地区(各1回で合計353人参加)で実施し、PTA・地域人材等を中心に働きかけ、人材育成に努めた。 「大阪府市町村社会教育委員研究会議」(1回)を開催し、市町村社会教育委員の資質の向上を図った。 担当者会やヒアリング等を通じ、市町村教育委員会への地域人材の育成や拡充を働きかけた。</p>

②④ —
②③ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
⑤多様な活動 団体 (NPO・企 業等) との連 携を促進	企業連携の 成功事例等 を発信	60 事例 (H25 年度)	30 事例をホー ムページで情 報発信	60 事例を提言 冊子やホーム ページで情報 発信 (H24 年度 までの実績の 累計)	◎	(継) 活動団体 等の情報収集	活動団体 (NPO・企業等) の実践 事例等の情報収集・発信を実施し た。	②④ — ②③ —
⑥大阪「ここ ろの再生」パ ートナー協定 制度の推進	企業等との 協定締結	1,000 社・団体 (H25 年度)	61 社・団体	153 社・団体	★ ※2	(継) 大阪「こ ころの再生」 パートナー協 定制度の推進	社会全体で子どもの健やかな育 ちと学びを応援するため「ここ ろの再生」府民運動の一環として、 職場の子育て環境づくりの推進や 独自の社会貢献活動などを主体的 に取り組む企業や団体と府教育委 員会が協定を締結した。	②④ — ②③ —

【理由】

- ※1 宿泊場所や入浴施設、支援にあたるリーダーやスタッフの確保等、宿泊に伴う課題は多く、地域が主体となって実施することへの地域人材の不安が強い。実施する校区への現地取材を通じて取組みの様子や効果を把握し、引き続き市町村へ発信するとともに地域の実情に応じた生活リズム向上の取組みを検討していく。
- ※2 大阪「こころの再生」パートナー協定の締結には、企業・団体が宣言した取組みの実行力や企業・団体としての信用力などをしっかりと精査する必要があり、単に数値だけを求めるのではなく、質を重視した協定を締結していく。

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する事業の進捗状況】

項目	目標 (目標年次)	H21 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
地域人材の学校での 居場所づくりの促進	(小学校の活動拠 点整備) 256小学校区 (H23年度)	—	185/256校区 (H23年度までの 実績の累計)	○	(継) 市町村教育 委員会への働き かけ	地域人材が学校支援活動の 準備や子どもとの交流を行う 場として、小学校に整備した 拠点の活用を促進を図った。	②④ — ②③12,901 千円【単】 ゆめ基金活用

【参考】

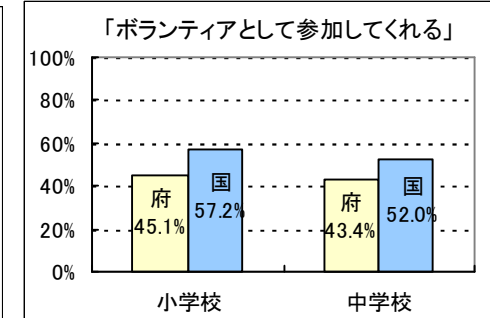
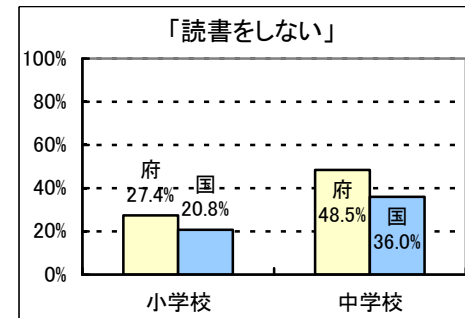
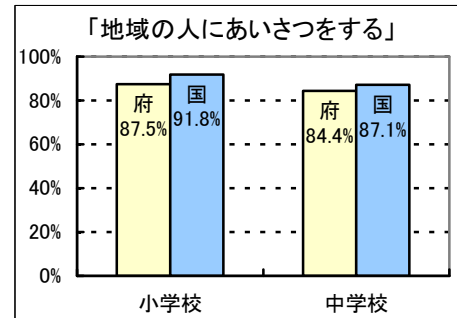
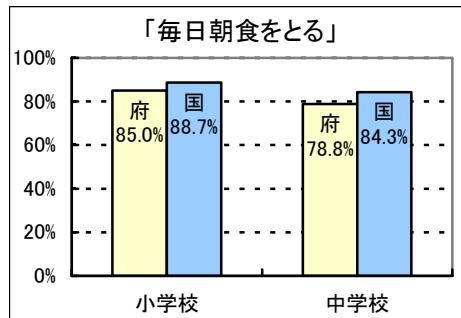
◆学校支援ボランティア人数

	H20 年度	H24 年度
1 中学校区あたりの平均人数 (人)	191	300

◆学校支援ボランティアになった経緯 (平成 21 年度)

自分から進んで	学校から頼まれた	その他
44%	37%	11%

◆平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」における「毎日朝食をとる」「地域の人にあいさつをする」「読書をしない」「地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれる」に関する大阪府と全国の平均



◆平成24年度学校支援地域本部実施箇所数

	市町村名	中学校区数	学校支援地域本部 実施中学校区数		市町村名	中学校区数	学校支援地域本部 実施中学校区数
1	池田市	5	5	25	河南町	1	1
2	箕面市	8	8	26	千早赤阪村	1	0
3	能勢町	2	2	27	泉大津市	3	3
4	豊能町	2	2	28	和泉市	10	10
5	吹田市	18	0	29	高石市	3	0
6	茨木市	14	0	30	忠岡町	1	1
7	摂津市	5	5	31	岸和田市	11	11
8	島本町	2	0	32	貝塚市	5	5
9	守口市	9	9	33	泉佐野市	5	0
10	枚方市	19	0	34	泉南市	4	4
11	寝屋川市	12	12	35	阪南市	5	0
12	大東市	8	8	36	熊取町	3	3
13	門真市	6	6	37	田尻町	1	1
14	四條畷市	4	0	38	岬町	1	1
15	交野市	4	4	合計		228	132
16	八尾市	15	0				
17	柏原市	6	0				
18	富田林市	8	8				
19	河内長野市	7	7				
20	松原市	7	7				
21	羽曳野市	6	6				
22	藤井寺市	3	3				
23	大阪狭山市	3	0				
24	太子町	1	0				

基本方針 8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目 27 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築

【目標】

家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、保護者が身近な地域・住民とつながりを持つきっかけをつくることで、家庭教育（子育て）において、自らの役割に気づき、それを果たせる環境を醸成する。

【成果（平成 24 年度末時点）】

〔家庭教育支援〕

- 全市町村（政令市を除く）において、家庭教育（子育て）に関する学習・交流機会を提供しており、保護者が地域・住民とつながりを持つきっかけをつくった。
20 年度：40 市町村 23 年度：41 市町村 24 年度：41 市町村
- 「家庭教育支援スキルアップ研修（2 回）」を実施し、家庭教育支援に関わる人材の学習・交流機会の充実を図った。

【課題及び対応】

- 地域での家庭教育支援に関わる人材の育成やネットワークづくり、学校・市町村・関係機関等との連携・情報交換の一層の推進が必要である。
- 保護者や児童・生徒に対する親学習の機会の増加とその周知を図る必要がある。
- 子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者に対する支援の促進が必要である。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H24年度実績	進捗 状況	H24年度実施事業	
①多様な家庭教育(子育て)支援の一体的な取り組みの推進	家庭教育に関する学習への参加	100,000人 (H25年度)	53,100人	57,595人	△	(継)大阪府教育コミュニティづくり実践交流会、ボランティア研修の開催	<p>教育コミュニティづくりの先導的な実践事例の報告を通じて、その成果やノウハウを共有し、今後の家庭教育支援の取組みを推進するための学習・交流機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践交流会 (1回) 約300人参加 ・ボランティア研修 (4回) 合計330人参加 <p>②4 94,484千円 (教育コミュニティづくり推進事業費)の一部【公】 ②3 101,353千円 (教育コミュニティづくり推進事業費)の一部【公】</p>
						(継)スキルアップ研修の開催	<p>家庭教育支援に関わる人材を対象に、研修、情報交換等の機会を提供し、参加者のスキルの向上を図った。</p> <p>(年2回) 1回目59人・2回目23人 合計82人参加</p> <p>②4 3,189千円 (社会教育指導普及費)の一部【単】 ②3 3,588千円 (社会教育指導普及費)の一部【単】</p>
						(継)親学習研修会の開催	<p>市町村立学校教職員・府立学校教職員を対象に、親学習リーダーによる実習などとおして、授業に向けての実践的なニーズに対応できる研修機会を提供した。(小中学校教職員対象1回、府立学校教職員対象1回開催)</p> <p>②4 3,189千円 (社会教育指導普及費)の一部【単】 ②3 3,588千円 (社会教育指導普及費)の一部【単】</p>

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H24年度実績	進捗 状況	H24年度実施事業		
①多様な家庭教育(子育て)支援の一体的な取り組みの推進	市町村への情報提供の充実	充実 (H25年度)	—	市町村教育委員会や学校等に対する好事例の訪問取材による情報提供等を通じて、市町村における実践を促進	○	(継)市町村教育委員会等への情報提供や働きかけ	市町村教育委員会や学校等に対する好事例の訪問取材を実施し、市町村ヒアリング、担当者会議において、家庭教育支援についての情報提供を行うとともに、親学習リーダー及び家庭教育支援チーム員の交流会を実施した。(各1回)	②4 — ②3 —
	ホームページへのアクセス	20,000件 (H25年度)	9,500件	18,271件	○	(継)ホームページの内容の充実と積極的な周知	ホームページ上に掲載している支援活動の好事例、親学習教材等について、メールマガジンや研修会等でその周知に努めた。	②4 — ②3 —

基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目28 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

【目標】

- ・小学校区における放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくりを進める。
- ・読書活動を推進する。

【成果（平成24年度末時点）】

〔教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場）の実施状況〕

- 放課後等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、子どもの体験・交流活動や学習活動等の活性化を地域社会全体で推進する「おおさか元気広場」の活動が約87%の小学校区で実施されている。
- 放課後児童クラブとの連携や放課後等の学習支援、障がいのある子どもの活動参加を推進するため、学校訪問や市町村教育委員会へのヒアリングを通じて好事例を収集し情報提供するとともに、府内の特色ある取組みを紹介する「大阪府放課後子どもプラン実践事例集」を作成した。

（実施小学校区数／全小学校区数（政令市、中核市を除く））

	H20年度	H24年度
小学校区	393／528 (74.4%)	419／483 (86.7%)
うち 配慮を要する児童が参加	99 (18.8%)	108 (22.4%)
うち 放課後児童クラブとの連携	—	68.4% (注1)
放課後学習支援	140／528 (26.5%) (注2)	499／619 (80.6%) (注3)
府立支援学校(小学部設置)	15／22 (68.2%)	20／22 (90.9%)

（注1） 対象年度は平成23年度

（注2） まなび舎kids（おおさか元気広場推進事業を活用した、小学校における放課後学習支援の取組み。平成22年度末で終了）の実施校区数。

（注3） 放課後学習を実施したと回答した小学校数（中核市を含む）

【課題及び対応】

- 子どもたちの体験活動や学習活動の充実を図るため、ボランティアの確保、研修の実施など、地域人材の育成・定着に向けた取組みを促進する必要がある。
- 障がいのある子どもの放課後等の活動への参加や放課後児童クラブとの連携をさらに促進する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり	「おおさか元気広場推進事業」の実施	全小学校区 (H25 年度)	393/528 校区 ※政令市、中核市を除く	419/483 校区 ※政令市、中核市を除く	○	(継)教育コミュニティづくり推進事業	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動拠点を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進した。
		全府立支援学校 (H25 年度)	15/22 校	20/22 校	○		
②読書活動の推進	重点項目31①②参照						

②94,484 千円【公】
(教育コミュニティづくり推進事業)の一部
③101,353 千円【公】
(教育コミュニティづくり推進事業)の一部

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目29 子どもの成長過程に応じた教育の充実

【目標】

- ・「全国学力・学習状況調査」における以下の項目を全国平均以上にする。
 - ①将来の夢や目標を持っていますか
 - ②自分には良いところがあると思いますか
 - ③難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか
- ・生徒の卒業後の進路を確定し、府立高校(全日制)卒業生における「一時的な仕事に就いた者」の数値を「0」にする。
- ・府立高校(全日制)におけるインターンシップ実施率を全国平均以上にする。

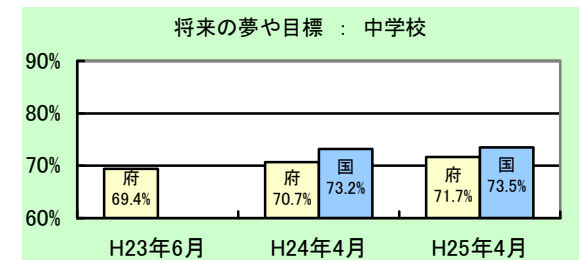
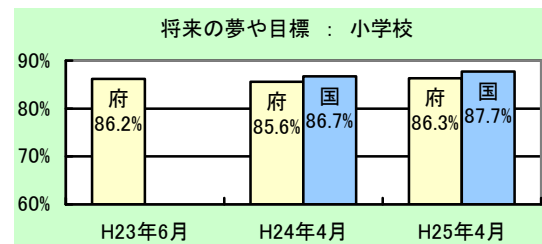
【成果（平成24年度末時点）】

○ 『夢や志をはぐくむ教育』を活用した実践を進めることで、肯定的な回答をしている児童・生徒は増加傾向にあり、特に中学校において全国との差が縮まってきている。

① 将来の夢や目標を持っていますか

	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	86.2% (—)	85.6% (86.7%)	86.3% (87.7%)
中学校 (全国)	69.4% (—)	70.7% (73.2%)	71.7% (73.5%)

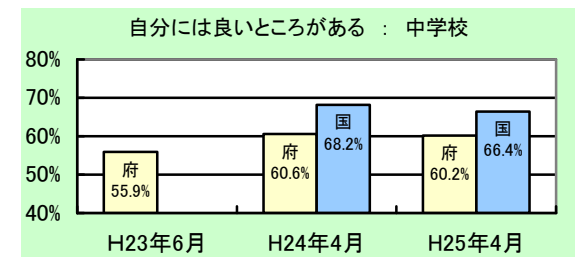
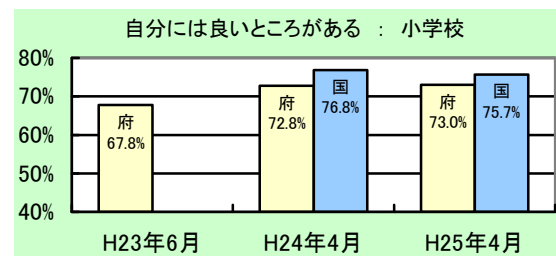
H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)
 H24 国調査(政令市を含む抽出調査)
 H25 国調査(政令市を含む悉皆調査)



② 自分には良いところがあると思いますか

	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	67.8% (—)	72.8% (76.8%)	73.0% (75.7%)
中学校 (全国)	55.9% (—)	60.6% (68.2%)	60.2% (66.4%)

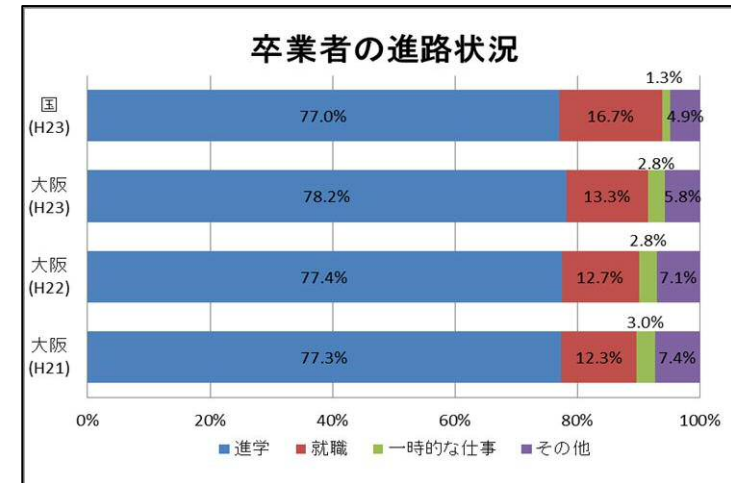
H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)
 H24 国調査(政令市を含む抽出調査)
 H25 国調査(政令市を含む悉皆調査)



○ 府立高校（全日制）卒業生における「一時的な仕事に就いた者」の数値は、この間、横ばいではあるが、全国に比べると高い値で推移している。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
府立高校 (全国)	3.2% (1.3%)	3.0% (1.5%)	2.8% (1.4%)	2.8% (1.3%)	2.8% (—)

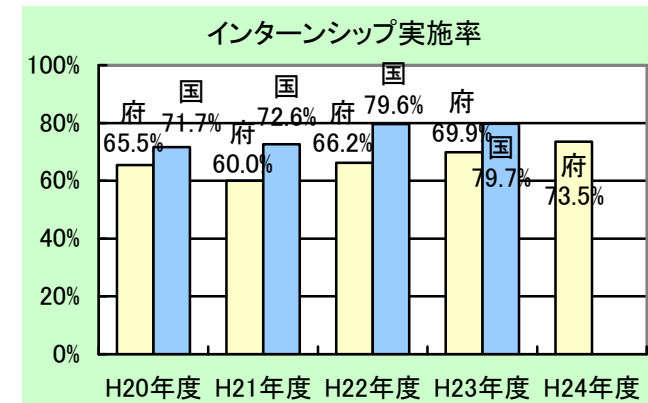
※全国については、全日制・定時制の参考値
 ※文部科学省「学校基本調査」
 ※H24年度のデータはH26年2月公表予定



○ 府立高校（全日制）におけるインターンシップ実施率は、全国平均を下回っているが、前年度に比べ上昇している。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
府立高校 (全国)	65.5% (71.7%)	60.0% (72.6%)	66.2% (79.6%)	69.9% (79.7%)	73.5% (—)

※文部科学省「職場体験・インターンシップの実施状況等調査」
 ※H24年度全国データは、H25年9月に公表予定



【課題及び対応】

- 自分に自信をもてない子どもが、小学校で約3割、中学校では約4割いることから、「夢や志をはぐくむ教育」に関する資料のさらなる有効活用を図り、各学校の実態に応じた子どもたちの豊かな心をはぐくむための取組みの継続が必要である。
- 大阪府キャリア教育プログラム（平成23年3月策定）を踏まえ、各中学校区が地域の実情に応じた一貫したキャリア教育全体指導計画を作成し、子どもがいきいきと学ぶことができる環境をつくり、様々な体験を主体的に行うことができるよう、府内全域にキャリア教育の取組みを普及させることが必要である。
- また、就職内定率の上昇や進路未定者の減少を図るため、「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業に取り組み、学校の生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムを実践し、府内の全ての高校にキャリア教育の充実を図ることが必要である。
- 企業との連携を密にし、企業が必要とする人物像の情報を収集するとともに、進路指導に活かすことのできるインターンシップを推進する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H24年度実績	進捗 状況	H24年度実施事業	
① 志や夢 をはぐく む取組み の推進	「夢や志をはぐくむ教育」の展開	全小・中学校 (H23年度)	—	冊子活用状況 小：618校 (99.8%) 中：282校 (97.2%)	○	(継) 志や夢をはぐくむ教育推進事業	小学校12校と中学校4校を実践研究校に指定し、配付した冊子の普及を図った。 ②③ —
	「志」学の展開	全府立高校 (H23年度)	—	全府立高校において実施	◎	(継) 企業との連携による出前授業の実施	財団法人関西生産性本部の協力により企業で活躍している方を講師として派遣した。 ・4校に対し5名を派遣 ②③ —
② 道徳教育の充実	実践研究の成果の普及	全小・中・高校 (H22年度)	—	研修実施 小：100% 中：100% 高：100%	◎	実践研究の成果の普及	府道徳教育推進教師連絡協議会を開催し、小学校2校と中学校1校の取組みの発表や学識経験者・指導主事による講義・演習等を通じて、実践研究の成果を普及した。 ②③ —
	道徳教育推進教師対象の研修の開催	年間3回実施 (H21年度)	—	3回	◎	(継) 道徳教育推進教師連絡協議会の開催	道徳教育推進教師連絡協議会を年間3回開催した(のべ1,847名参加)。 また、担当指導主事連絡会を年間3回開催した(のべ101名参加)。 ②③ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③ キャリア教育の推進	キャリア教育推進地域におけるカリキュラム開発と研究成果の普及	全小・中学校への普及 (H22年度)	—	キャリア教育プログラムの作成 (H22年度) 研修4回実施 (キャリア教育指導者養成研修を含む)	○	(継) 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及	発達段階に応じた体系的、一貫的なキャリア教育について、「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。 キャリア教育指導者養成研修 (8月17日) 参加者数: 87名	②4 — ③771千円 【公】
	キャリア教育推進研究校を指定し、その成果を普及	全府立高校に普及 (H21年度)	—	府立高校 58 校を指定	○	(継) 「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業	高校生の就職内定率の上昇、進路未定者の減少を図るため、校長マネジメントにより専門学校や外部人材と連携して、各学校の生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムに取り組んだ。	②4 105,786千円【単】 ③ 74,951千円【単】
④ 専修学校との連携	専修学校との教育課程上の連携の拡大	府立高校 20 校 (H25年度)	7校 (連携校(専修学校)18校)	7校 (連携校(専修学校)24校)	○	(継) 専修学校と教育課程上の連携に関する調査の実施	府立高校では体験できない学習機会を増やすことにより、学習意欲を高めることを目的に、専修学校との連携を進めるため、府立高校に対して、専修学校との教育課程上の連携状況について調査した。	②4 — ③ —

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目30 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進

【目標】

- ・人権課題についての理解を深めるとともに自尊感情を高める取組みを通して、自他の人権を守ろうとする意識・態度や、文化・習慣等の違いを尊重する精神をはぐくみ、人権侵害事象及びいじめ等問題行動を減少させる。
- ・障がいのある子どもと障がいのない子どもが「ともに学び、ともに育つ」ことができるよう、小・中・高校で障がい者理解教育を推進する。
- ・在日外国人児童生徒が自らの誇りや自覚を高め、本名を使用できるような環境の醸成に努める等、指導を一層工夫・改善する。
- ・帰国・渡日児童生徒に対する就学支援及び学習・進路支援等を一層充実させる。
- ・社会の中で、人々が支え合い、生きる喜びを味わうことができるよう、福祉教育を推進する。高校においては、福祉施設での実習等、体験学習の機会を拡充する。

【成果（平成24年度末時点）】

〔人権教育〕

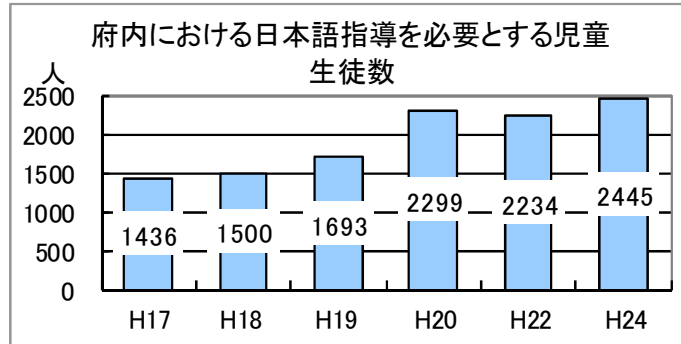
- 小・中・高校において、すべての学校で人権教育推進計画を作成して取組みを進めた。（人権教育推進計画を作成した学校の割合
平成23年度 小学校 100%、中学校 100%、高等学校 100% ※平成24年度実績は平成25年8月に調査実施）
- 人権教育教材集・資料（CD版）の周知と普及のための研修を実施し、活用の促進を図った。（活用率 平成23年度 小学校 97.6%、
中学校 93.9% ※平成24年度実績は平成25年8月に調査実施）

〔障がい者理解教育〕

- 障がい者理解教育の推進に向け、障がい者理解教育研修会や市町村教育委員会に対する指導・助言事項において、改訂した指導資料集「ぬくもり」の活用の促進に努めるとともに、平成18年度に作成した「ともに学び、ともに育つ」を改訂した。

〔国際理解教育〕

- 在日外国人教育のための資料集「違いを認め合い 共に生きるために」(DVD 教材)の周知と普及のための研修を実施し、活用の促進を図った。(活用率：平成23年度 小学校59.9%、中学校57.2% ※平成24年度実績は平成25年8月に調査実施)
- 「高校における帰国・渡日生徒の日本語指導に向けた受け入れマニュアル」を作成・配付するとともに、「日本語支援アイデア集」(平成23年3月)の周知と普及のための研修を実施し、活用の促進を図った。



※文部科学省調査(対象は公立の小学校・中学校・高校) H23は調査なし

〔福祉教育〕

- 福祉・ボランティア教育に取り組む小・中学校の割合は、現在調査中の大阪府平成24年度教育課程実施状況調査の結果集計後、記載。

【参考資料】(小学校：平成20年度90%→平成21年度92%→平成22年度88%→平成23年度91%)
 (中学校：平成20年度86%→平成21年度80%→平成22年度82%→平成23年度79%)

【課題及び対応】

- ネットでのいじめや誹謗中傷などに対する取組みを進める必要がある。高校においては、スクールカウンセラーと連携して教育相談体制の充実を図り、引き続き人間関係づくりを進める必要がある。
- 障がいのある子どもに対するいじめや人権侵害事象の根絶をめざし、すべての学校での障がい者理解教育の充実に向け、より、学校現場のニーズに応じた研修会の実施や指導資料集の活用の促進に努める必要がある。
- 人権教育のための教材集・資料や在日外国人教育推進のために作成した教材・資料等の有効活用を引き続き促進させる必要がある。
- 近年、日本語指導が必要な児童生徒が増加及び散在化しており、受入体制の整備及び支援を引き続き充実させる必要がある。
- 福祉教育については、総合的な学習の時間や特別活動等を通じて、体験学習などの充実に取り組むとともに、各教科、道徳との関連を整理し、計画的、発展的に指導を行う必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
① 人権教育の推進	人権教育プログラムに基づいた人権教育の推進	推進 (H25年度)	人権教育プログラムの作成	人権教育運営協議会の開催(2回) フォーラムの開催	◎	(継) 研究学校等指定事業	国事業を活用しモデル校等を指定し人権教育の取組みに関する研究を行い、モデル校等の実践発表を含む人権教育推進に関するフォーラムを実施した(平成25年2月実施、451名参加)。 ②3,400 千円【公】 ③3,457 千円【公】
	教材集・資料を活用した人権教育の充実	充実 (H25年度)	—	研究協議会7回実施	○	(継) ワーキング会議等の開催と人権教育教材集・資料の作成・配付	市町村教育委員会と連携し、教材集・資料活用のための研究協議会を府内7地区で実施した。(平成24年10月～平成25年1月実施、7地区計920名参加)。 ④ — ⑤ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
②障がい者理解教育の推進	障がい者理解教育の実施	全小・中・高校の全学級 (H22年度)	小中：100% 高校：84%	小中：100% 高校：100%	◎	(継)福祉教育指導資料集『ぬくもり』等の活用	研修や会議等の場で、障がい者理解教育の進め方や実践事例を掲載した福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『『ともに学び、ともに育つ』支援教育のさらなる充実のために』の、小・中学校や高等学校での活用を推進した。	②4 — ③ —
	障がい者理解教育の指導計画の作成	全小・中・高校 (H25年度)	小中：100% 高校：—	小中：100% 高校：96.4%	○			
	小・中・高校合同研修会の実施	実施 (H21年度)	—	1回実施	◎	(継)障がい者理解教育研修会の開催	教職員の障がいに関する理解や認識を深め、学校の効果的な実践を広く共有するため、説明・講演を実施した。 ・説明：「大阪府における障がい者理解教育の現状と課題について」 講演：「ともに学びともに育つ集団づくりのための児童生徒理解」 ・指導主事、小・中・高の教職員の参加 373名	②4 — ③ —
③国際理解教育の推進	外国語活動の実施・充実	全小学校 (H23年度)	外国語活動の実施 98.8%	外国語活動の実施 100%	◎	(継)使える英語プロジェクト事業 (継)担当指導主事会の開催	義務教育終了段階で自分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる生徒を育成するために「使える英語プロジェクト事業」を実施。 小学校段階でコミュニケーション能力の素地を育てることを目標に、実践研究校101校を指定し、小学校5, 6年生用の実践プログラムを開発。 また、市町村教育委員会における外国語活動担当指導主事の連絡会の開催や取組状況の共有、学識経験者を招聘しての研修を実施した。(151校参加)	②84,867 千円【単】 ③74,024 千円【単】 (大阪教育ゆめ基金)

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③国際理 解教育の 推進	日本語指導対応加 配教員の配置	配置 (H21年度)	53名 (45校)	76名 (57校)	◎	(継)日本語教育 学校支援事業 (継)帰国・渡日 児童生徒学校生 活サポート事業	日本語指導を必要とする帰国・渡 日生徒が在籍する府立高等学校に対 し、教育サポーター、専門員等を派 遣した。また、「高校における帰国・ 渡日生徒の日本語指導に向けた受け 入れマニュアル」を作成し、日本語 指導が必要な生徒を受け入れる高校 の学校体制づくりの支援を行った。	②46,814 千円【公】 ②36,623 千円【公】
	教育サポーター登 録者数の確保	毎年100名 確保 (H22年度)	255名	399名	◎			
	教育サポーター派 遣回数増加	増加 (H25年度)	23校 (695回)	26校 (536回)	○			
	進路サポート情報 等の言語数の拡充	拡充 (H25年度)	6言語	8言語	○			
	専門員の派遣	派遣 (H21年度)	—	32校 (53回)	◎			
	指導資料等の作 成・活用	作成・活用 (H21年度)	—	マニュアルを 作成・配付	◎			
④福祉教 育の推進	福祉教育の実施	全小・中学校 (H23年度)	小：90% 中：86%	小：集計中 中：集計中	—	(継)福祉教育指 導資料集『ぬく もり』の活用	P118参照	②4 — ②3 —
	体験活動に重点を おいた福祉教育の 推進	全府立高校 (H21年度)	80%	92.8%	○	(継)体験的な活 動による福祉教 育の推進	総合的な学習の時間や特別活動を 通じて、福祉施設へのボランティア 体験を広げ、生徒の福祉マインドの 醸成に努めた。	②4 — ②3 —

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目31 読書活動の推進

【目標】

- ・ 読書が好きな子どもの割合を全国平均以上にする。
- ・ 全小・中学校において全校一斉の読書活動を実施する。

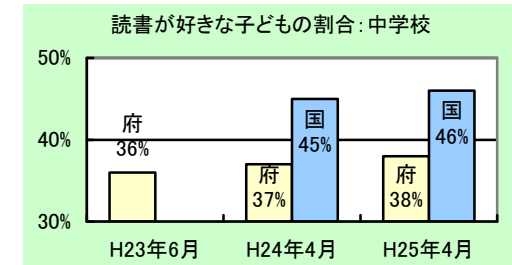
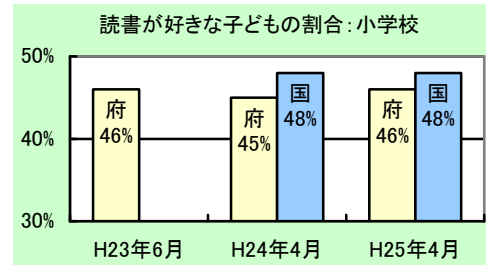
【成果（平成24年度末時点）】

○ 読書が好きな子どもの割合は、依然として小学校・中学校とも全国平均を下回っているものの増加傾向にある。

◆ 読書が好きな子どもの割合

	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校 (全国)	46% (—)	45% (48%)	46% (48%)
中学校 (全国)	36% (—)	37% (45%)	38% (46%)

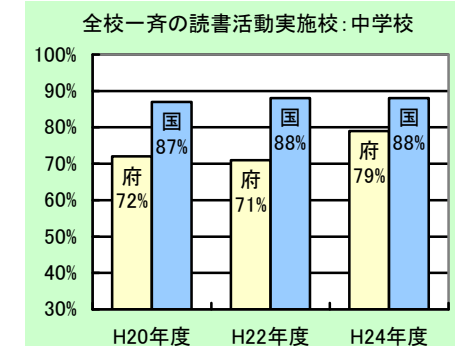
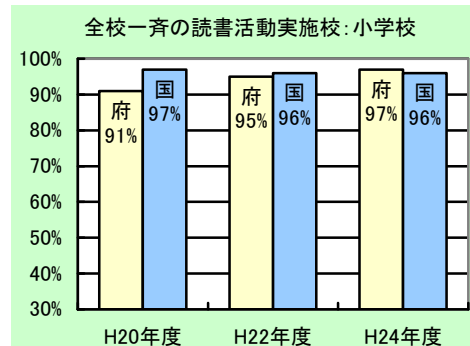
H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)
 H24 国調査(政令市を含む抽出調査)
 H25 国調査(政令市を含む悉皆調査)



◆ 全校一斉の読書活動を実施した学校の割合

	H20年度	H22年度	H24年度
小学校 (全国)	91% (97%)	95% (96%)	97% (96%)
中学校 (全国)	72% (87%)	71% (88%)	79% (88%)

※文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」
 本調査は平成20年度以降、隔年実施となったことから、
 平成21,23年度のデータはなし。



【課題及び対応】

- 読書が好きな子どもの割合は、増加傾向にあるものの全国平均より依然低い状況であることから、就学前から発達段階に応じて本と接することができるような読書環境の充実に向けて、市町村や公立図書館との連携、学校図書館の活用等を一層促進する必要がある。
- 就学前においては、幼稚園や保育所等における子どもの読書活動に関わる好事例の収集・発信や就学前読書活動フォーラムにより、保護者に対し読書活動の大切さや意義について啓発を図っていく必要がある。
- 学校教育段階においては、公立図書館と学校図書館との連携、ボランティアと学校図書館との連携に関わる好事例の収集・発信を行うとともに、公立図書館の子ども読書担当者会の開催により、子どもの読書環境づくりを推進する必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
①子どもの 発達段階に 応じた読書 活動の推進	乳幼児健診等で 保護者と乳幼児 に対して絵本の 読み聞かせや紹 介・講話等の実 施	全市町村で 実施 (H21年度)	95%	98%	○	(継)啓発リー フレットの 作成及び 配布	乳幼児の保護者へ読書活動の啓発を進める ために、啓発リーフレット「親と子が楽 しむはじめての絵本」を作成し、全市町村 に配布。(民間資金により60,000部作成)	②4 — ②3 —
	「子ども読書の 日」にあわせた 読書イベントの 実施	全公立図書 館・公民館等 で実施 (H25年度)	28%	30%	★ ※1	(継)市町村 に対する啓 発や要望	「『子ども読書の日』に関する取組予定 状況調査」(年1回)の際に、イベント実 施の啓発や大阪府図書館司書セミナー(9 月~11月)でのイベント実施の要望等 を行った。	②4 — ②3 —
	全校一斉の読書 活動の実施	全小・中学校 (H25年度)	小:91% 中:72%	小:97% 中:79%	○	(継)学校図 書館担当指 導主事会	府内の学校図書館教育の充実に資するた め、各市町村の図書館教育についての施策 や学校図書館での取組みについて情報交換 を行った。	②4 — ②3 —
	学校図書館の運 営援助に地域人 材を活用 (書架の整理等)	全小・中学校 (H25年度)	小:9% 中:4%	小:17% 中:15%	★ ※2	(継)面展台 製作教室	学校教職員や図書館職員、おはなしボラ ンティア等の地域人材を対象に学校図書 館で活用できる面展台(本の表紙が見えるよ うに展示する台)製作教室を実施した(参 加者:13人)。	②4 — ②3 —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①子どもの 発達段階に 応じた読書 活動の推進	公立図書館との 連携(本の貸出、 連絡会等)	全小・中学校 (H25年度)	小：80% 中：49%	小：87% 中：64%	○	(継)中央図書館 における小学 校・中学校・高 等学校「授業づ くり研修」の実 施	授業づくりに役立つ資料の図書館で の探し方と、図書館資料を授業づくりに 活用する方法について研修を実施した (8月(1日間)、参加者：延べ17 人)。 ⑳ — ㉑ —
②読書活動 に結びつく 実体験(自 然体験等) の推進	公立図書館と連 携した事業の実 施(共催事業・ 連絡会等)	全市町村立 社会教育施設 (H25年度)	10%	18%	★ ※3	(継)市町村での 展開に向けたモ デル事業	府立少年自然の家が府立中央図書館 の団体貸出制度を利用し、絵本の読み 聞かせと絵本づくり等を実施した。 (10月、参加者：親子38人)。 実施例を大阪府青年の家等連絡協議 会で示し、市町村での取組みを働きか けた。 ⑳ — ㉑ —

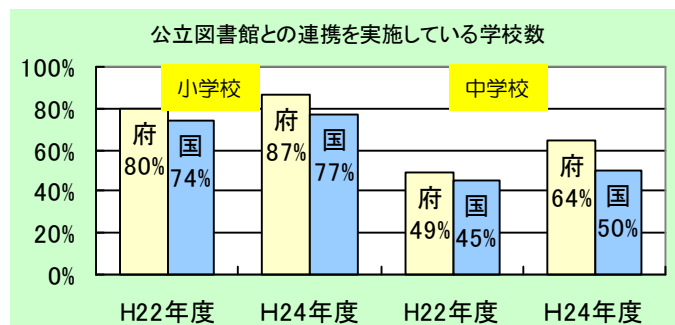
【理由】

- ※1 公立図書館のイベント実施割合はH24年度で90%であるものの、公民館等の実施割合が7%と極端に低いことが理由である。今後、市町村教育委員会だけでなく、公民館等社会教育施設職員が集まる研修において公民館職員へも情報提供をすることにより、公民館での取組みの実施を働きかけていく。
- ※2 公立図書館の子どもの読書活動担当者等を通じて、書架の整理等学校図書館の運営援助に地域人材(ボランティア)を活用している事例を収集し、市町村教育委員会や各公立図書館等に情報提供を行い、活用を促進する。
- ※3 市町村が参考となる具体的な実施プログラム例が少ないため取組みが進んでいないと思われる。今後、モデル事業だけでなく、公立図書館の子どもの読書活動担当者等を通じて多様な実施プログラムの例を収集し、大阪府青年の家等連絡協議会や各公立図書館等に情報提供を行い、実施を働きかけていく。

【参考】平成22、24年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

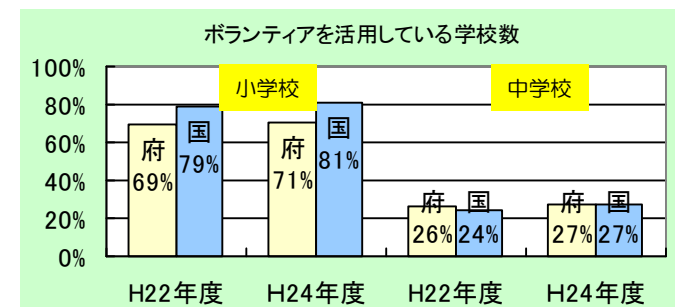
◆公立図書館との連携を実施している学校数 (H24年度)

- ・小学校 540/619校 (87%)
- ・中学校 185/290校 (64%)



◆ボランティアを活用している学校数 (H24年度)

- ・小学校 441/619校 (71%)
- ・中学校 78/290校 (27%)



基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目32 社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進

【目標】

- ・「こころの再生」府民運動の認知度を向上させ、子どものいる世帯における認知度を30%にする。
- ・あいさつを交わせる社会づくりを推進し、小・中学生が地域の人にあいさつをする割合を100%にする。
- ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、肯定的な回答率を全国平均以上にする。

【成果（平成24年度末時点）】

〔こころの再生府民運動〕

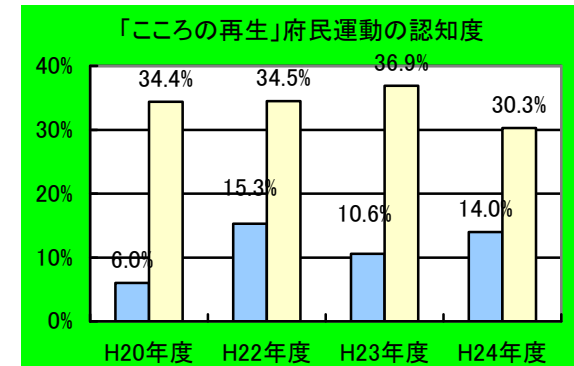
○ 「こころの再生」府民運動の認知度については、「詳しく知っている」「ある程度知っている」の数値は前年度に比べて増加。

◆子どものいる世帯における「こころの再生」府民運動の認知度（「詳しく知っている」「ある程度知っている」）

H20年度	H22年度	H23年度	H24年度
6.0%	15.3%	10.6%	14.0%

府民運動の認知度（上記に加え、「名前を聞いたことはある」を含む）

H20年度	H22年度	H23年度	H24年度
34.4%	34.5%	36.9%	30.3%



※ 『重点政策推進方針』等アンケートの調査（民間調査会社委託調査、回答者数1,000名）において調査

対象：『重点政策推進方針』等アンケートの調査回答者より中学生以下の子どもがいる回答者を抽出

実施日：平成25年3月12日から3月14日 回答者総数：215人

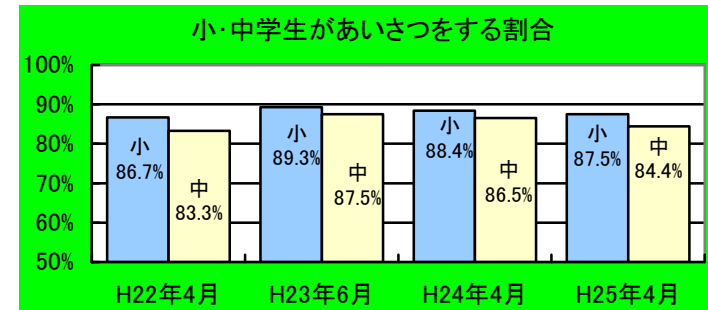
（平成22年は大阪府クイック・リサーチ「おおさかQネット」（対象：大阪府内在住の15歳以上の方 回答者約1,500人）を使用している。）

○ 地域の人にあいさつする児童・生徒の割合は若干減少しているものの、将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合は増加している。

◆小・中学生が地域の人にあいさつをする割合

	H22年4月	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校	86.7%	89.3%	88.4%	87.5%
中学校	83.3%	87.5%	86.5%	84.4%

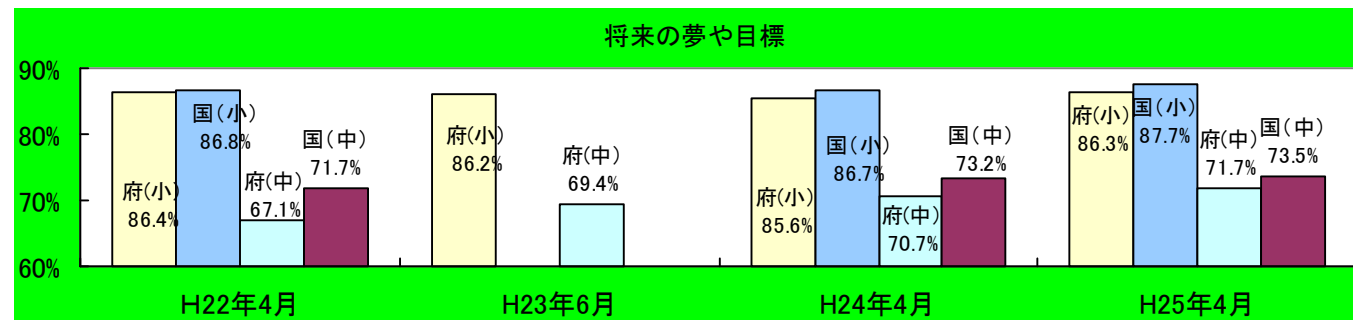
H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)
 H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)
 H25 国調査(政令市を含む抽出調査)



◆ 将来の夢や目標を持っていますか

	H22年4月	H23年6月	H24年4月	H25年4月
小学校(全国)	86.4% (86.8%)	86.2% (—)	85.6% (86.7%)	86.3% (87.7%)
中学校(全国)	67.1% (71.7%)	69.4% (—)	70.7% (73.2%)	71.7% (73.5%)

H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)
 H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)
 H25 国調査(政令市を含む抽出調査)



【課題及び対応】

- 「こころの再生」府民運動の認知度が低いことから、子どもを中心に学校・家庭・地域とつながる取組みを推進する必要がある。
- 学校、地域でのあいさつの実践を推進するため、のぼりや啓発用ティッシュの提供など、あいさつ運動の促進・支援を継続的に行う必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①「こころの再生」府民運動の推進	全市町村主体の「あいさつキャラバン隊」の活動	活動 (H21年度)	9市町村	14市町村	○	(継)「こころの再生」府民運動の推進 大人も子どもも今一度、「生命を大切にす る」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ル ールやマナーを守る」など、忘れてはならな い大切な「こころ」を見つめ直し、毎日の暮 らしの中で一人ひとりできることからはじ めてみることを呼びかけた。 ○広報・啓発活動 ・ホームページのリニューアル、メールマガ ジンの発行、ポスター・リーフレットによ る広報・啓発 ・PRグッズ（自転車前かごカバー）の作成 および地域イベント、学校説明会等におい て児童生徒が保護者・府民へ配布する取組 み ○あいさつ運動の推進 ・学校、地域でのあいさつ運動の促進・支援 （幼稚園、小中高等学校等へののぼりの配付） ○「こころの再生」府民運動@スクール事業の 推進 ・活動費の助成（府立学校：35校） ・表彰式の開催（府立学校に加え、公立小中 学校へも対象を広げる） ○イベントの開催（「こころの再生」フェス ティバル2012年11月） ○民間企業等と連携した取組み ・大阪「こころの再生」パートナー協定制 度の推進（153社・団体） ・企業・府主催イベントとの共催・参加 （りそなキッズマネーアカデミー、コカ・コ ーラウエスト出前かけっこ教室など）	②4,490 千円【単】 ③4,277 千円【単】
	各学校での「あいさつキッズ」の実施	小学校で実施 (H24年度)	2校	61校	○		
	朝のあいさつ運動の実施	全小学校 (H24年度)	—	619/619校	◎		
	子どもの心を豊かにする教育活動の実施	全府立学校 (H21年度)	— (但し、各学校か ら報告のあった 数は40校)	165/165校	◎		

②子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	重点項目 34①参照
③トップアスリートとのふれあいの推進	重点項目 13⑤参照

基本方針 9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目 33 歴史・文化等に関する教育の充実

【目標】

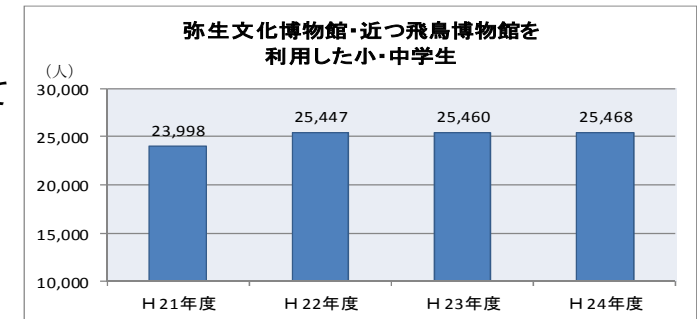
- ・大阪の有する多様な文化財を、地域に根ざした貴重な教育資源としてより積極的に活用することにより、郷土への誇りや大阪の伝統、文化を尊重する心をはぐくみ、子どものアイデンティティ形成等にも積極的に寄与する。
(H19：弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生合計 26,427 人
→ H25：合計 3 万人以上をめざす)
- ・大阪を代表する文化財である百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組みを進める。
- ・文化・芸術を通して子どもたちの心豊かな人格形成を図る。

【成果（平成 24 年度末時点）】

- 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生の数は、入館者数については前年と横ばいだが、出前授業については前年度からの高い実績を維持している。

◆ 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
入館者数	26,833 人	23,998 人	25,447 人	25,460 人	25,468 人
出前授業	2,335 人	3,196 人	3,163 人	4,838 人	4,323 人



※府教育委員会調べ

- 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けて、関係市町村と共同で、ユネスコへ提出する推薦書作成や広域的な情報発信などを実施した。

【課題及び対応】

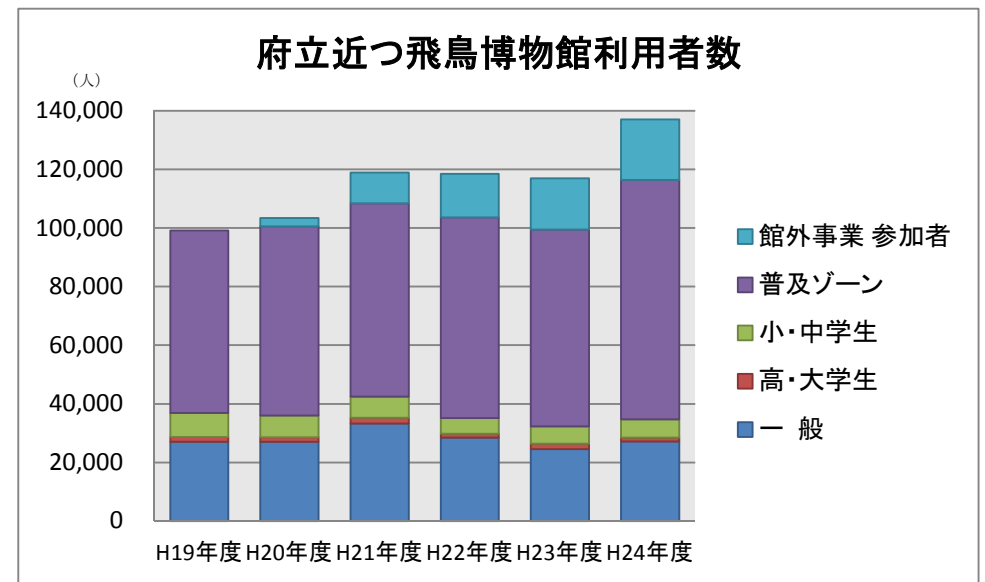
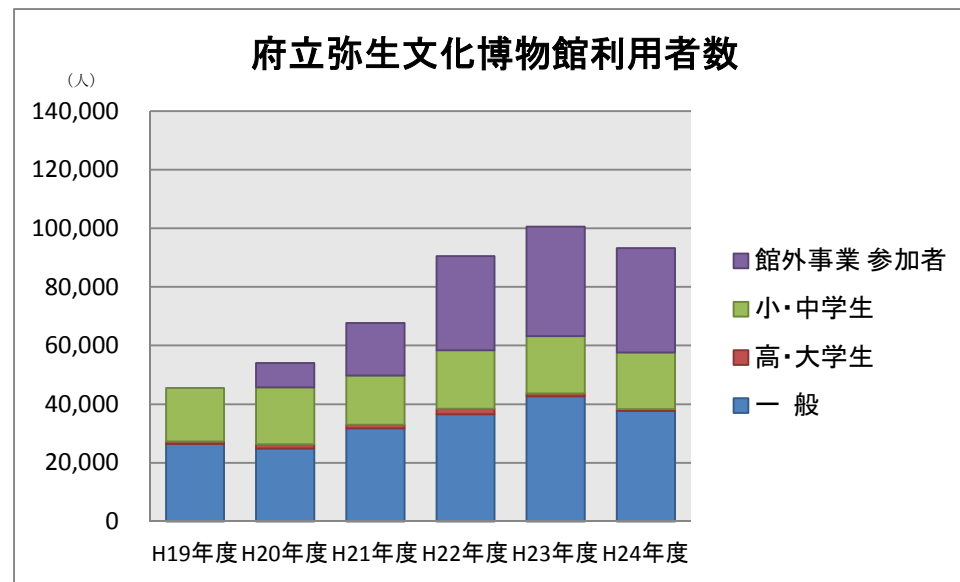
- 府内市町村教育委員会を通じて、小・中学校への利用案内配布を徹底し、学校団体誘致のための PR を強化するなど、児童生徒の来館を積極的に誘致し、大阪の歴史・文化等にふれる機会を拡大する必要がある。
- 平成 20 年度から取組みを進めている小中学校への出前授業については、平成 24 年度には、134 回・4,323 人の利用者を得ており、今後も入館者数と合わせて利用者の拡大を図っていく。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
①文化財と 府立博物館 の有効活用	出前授業の 倍増	倍増 (35回→70回) (H22年度)	35回	134回	◎	(継)府立博物館等 の活用	<p>弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下の取組みを行った。</p> <p>①体験学習や実物にふれる等カリキュラムに即したメニューを提案し、出前授業のPR強化を行った。</p> <p>②府立高校の総合選択科目等において連携を強化した。</p> <p>③小・中学校の校外事業の受入れを行った。</p> <p>④小・中学校の教員を対象とした研修の実施及び受入れを行った。</p>	<p>②4 —</p> <p>②3 —</p>
②世界文化 遺産の登録 に向けた取 組みの推進	百舌鳥・古 市古墳群の 世界文化遺 産登録に向 けた取組み の推進	推進 (H25年度)	国の世界遺産 特別委員会に おいて、「世界 遺産暫定一覧 表記載が適 当」との判断 及び課題の提 示	ユネスコへ提 出する推薦書 作成や広域的 な情報発信な どを実施	○	(継)百舌鳥・古市 古墳群世界文化遺 産登録有識者会議 の開催	<p>ユネスコ世界遺産暫定一覧表記載を受け、世界遺産登録の早期実現に向けた諸課題の検討のため、学識経験者からなる有識者会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有識者会議 専門部会 2回開催 考古委員の会議 2回開催 	<p>②4推進本部会議事業（府負担分130千円）【単】</p> <p>②3推進本部会議事業（府負担分268千円）【単】</p>
						(継)百舌鳥・古市 古墳群世界文化遺 産登録推進本部会 議の開催	<p>大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市により組織した推進本部会議において、世界文化遺産登録に向けた方針や事業執行について協議・決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進本部会議 2回開催 幹事会 2回開催 学術検討・条件整備部会 4回開催 魅力創出・情報発信部会 5回開催 	<p>②4推進本部会議事業（府負担分22,743千円）【単】</p> <p>②3推進本部会議事業（府負担分10,347千円）【単】</p>

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業			
③文化・芸術 にふれる機 会の拡大	文化・芸術 にふれる機 会の拡大	拡大 (H25 年度)	文楽(大阪本公演)の観客数		○	(継)重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」伝承運営補助事業	国指定重要無形文化財であり、世界遺産でもある「人形浄瑠璃文楽」の保存・伝承のため、財団法人文楽協会に対して助成した。 ・契約技芸員(大夫 25 名・三味線 19 名・人形 38 名)		
			75,795 人	86,468 人					
			文楽(青少年向けの公演)の観客数						
			17,561 人	17,323 人				②20,702 千円【単】 ③20,702 千円【単】	

【参考】



※府教育委員会調べ

※普及ゾーンは図書閲覧、風土記の丘出土実物資料をさわれるコーナー、ギャラリー等、自主学習に活用していただく、展示以外のスペース

基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目34 生徒指導の充実

【目標】

- ・大人が率先して範を示すことで、子どもたちに社会の形成者として必要な規範意識を社会全体で教える環境づくりを進める。
(ルールやマナーを守る割合 H20：小学校72%、中学校59% ⇒ H25：それぞれ80%)
- ・小・中・高校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに、不登校を減少させる。

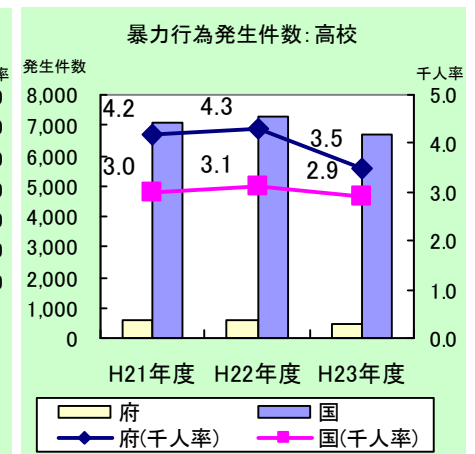
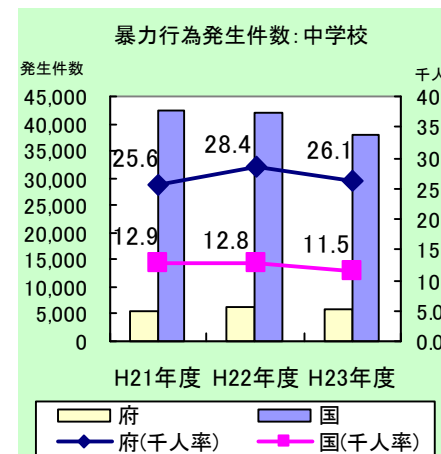
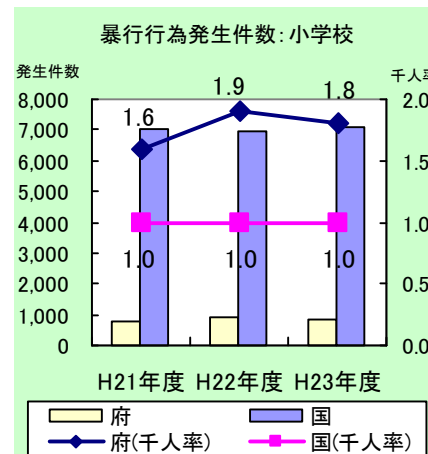
【成果（平成24年度末時点）】

- 「ルールやマナーを守る割合」については、平成24年度、小学校95%、中学校90%(府教育委員会調べ)であった。
 - 暴力行為発生件数・いじめ認知件数は平成22年度と比べて小・中・高校いずれも減少している。
 - 不登校児童生徒数については平成22年度と比べて小・中学校ではほぼ横ばい、高校では増加している。
- ※ 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)結果の公表が例年より遅れるため(平成25年10月頃公表予定)、いずれも平成23年度の成果

【参考資料】

◆暴力行為発生件数【平成22年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様】

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	768 (1.6)	915 (1.9)	871 (1.8)
	全国	7,043 (1.0)	6,952 (1.0)	7,075 (1.0)
中学校	府	5,689 (25.6)	6,325 (28.4)	5,940 (26.1)
	全国	42,578 (12.9)	41,889 (12.8)	37,994 (11.5)
高校	府	570 (4.2)	606 (4.3)	488 (3.5)
	全国	7,106 (3.0)	7,249 (3.1)	6,678 (2.9)



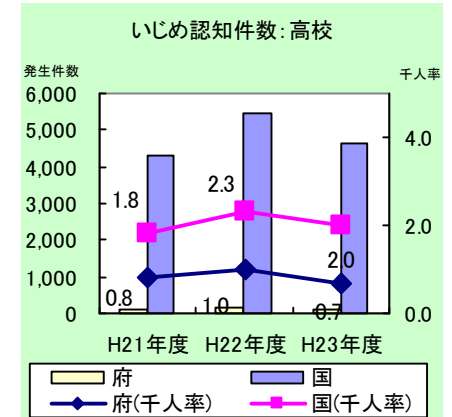
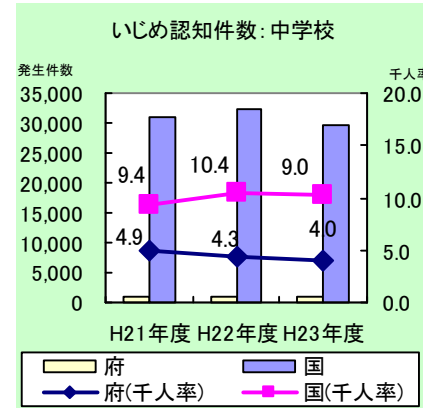
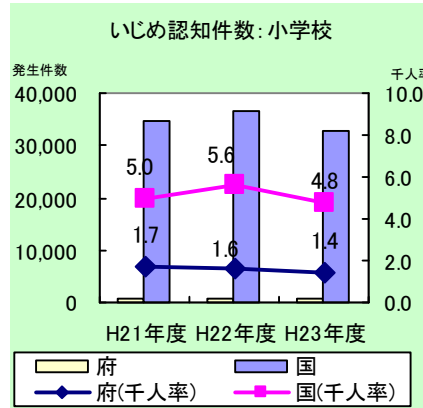
※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※()内数字は児童生徒千人あたりの発生件数(千人率)

◆ いじめ認知件数 (単位: 件)

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	818 (1.7)	789 (1.6)	676 (1.4)
	全国	34,494 (5.0)	36,520 (5.6)	32,705 (4.8)
中学校	府	1,094 (4.9)	955 (4.3)	910 (4.0)
	全国	31,162 (9.4)	32,368 (10.4)	29,636 (9.0)
高校	府	103 (0.8)	146 (1.0)	102 (0.7)
	全国	4,307 (1.8)	5,127 (2.2)	4,648 (2.0)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数(千人率)

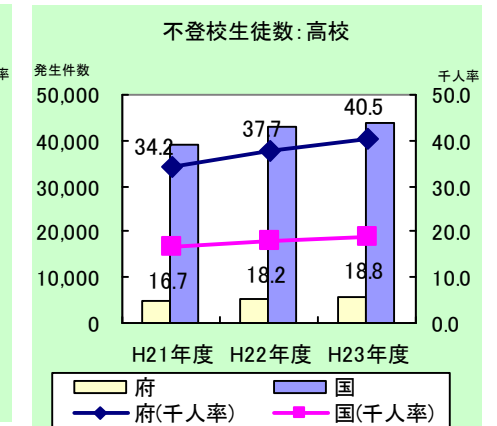
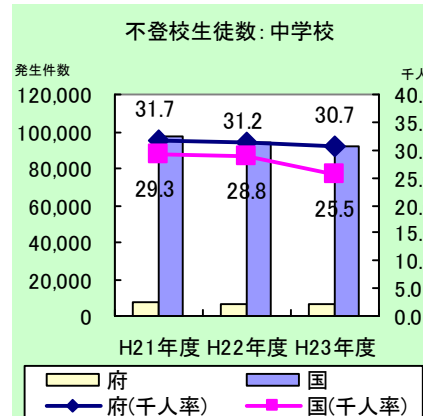
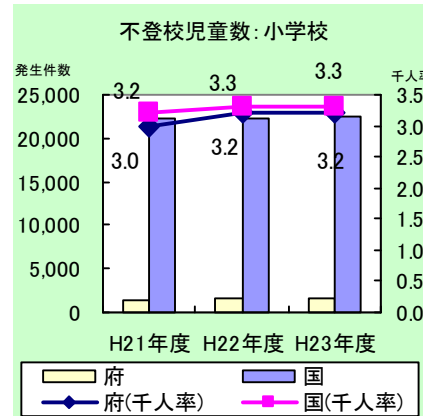


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ 不登校児童生徒数 (単位: 人)

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	1,462 (3.0)	1,559 (3.2)	1,535 (3.2)
	全国	22,189 (3.2)	22,303 (3.3)	22,442 (3.3)
中学校	府	7,050 (31.7)	6,956 (31.2)	7,000 (30.7)
	全国	97,012 (29.3)	94,181 (28.8)	91,597 (25.5)
高校	府	4,662 (34.2)	5,324 (37.7)	5,702 (40.5)
	全国	39,077 (16.7)	42,852 (18.2)	43,969 (18.8)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数(千人率)



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題及び対応】

- いじめ及び暴力行為については、命にかかわる事案や犯罪につながる可能性のある事案もあることから、その根絶に向け取り組む必要がある。更に、いじめ等の実態把握を行う際には、いじめの認知件数を含め、その解消率にも注目すべきであり、そのためには学校が状況によって共通した対応が可能になるよう市町村教育委員会に指導・助言を行う必要がある。
- いじめ等の被害にあった児童生徒の支援にはスクールカウンセラーなどの専門家や第三者性をもつ民間相談機関等、相談体制の充実が必要である。
- いじめ・問題行動に対しては、特色ある取組みを収集し、府内全市町村に情報発信する必要がある。
- 暴力を伴ういじめや携帯電話やインターネット上のいじめ等への対応は、専門性が求められることから、学校や市町村教育委員会が関係機関と迅速な連携を図れるよう働きかける必要がある。
- いじめを許さない学校づくりを進めるため児童生徒が自主的・主体的な活動に取り組めることを推進する必要がある。
- 不登校児童生徒については、市町村において不登校を所管する教育支援センターや福祉機関と連携した支援について指導・助言をする必要がある。
- 高校においては、スクールカウンセラーとの連携した校内の支援教育や教育相談体制の充実が図ったところであり、今後も継続した取組みとともに、中退の未然防止とあわせて、中高連携や人間関係づくりを強化していく必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
①子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	全市町村代表参加による中学校生徒会サミットの実施	全市町村代表参加で実施 (H21 年度)	17 市町村	全市町村 (43 市町村)	◎	(継)大阪府中学校生徒会サミットの実施 11月に府内市町村の生徒会の代表が集まり、市町村や自校での取組みを発表し、生徒会活動の充実に向けて協議するとともに、「いじめを許さない」子どもたちのメッセージをポスターにして各学校等に配付した。生徒会顧問交流会を実施し生徒会活動の活性化を図った。	②④ — ②③ —
②「こころの再生」府民運動の推進	重点項目32①参照						

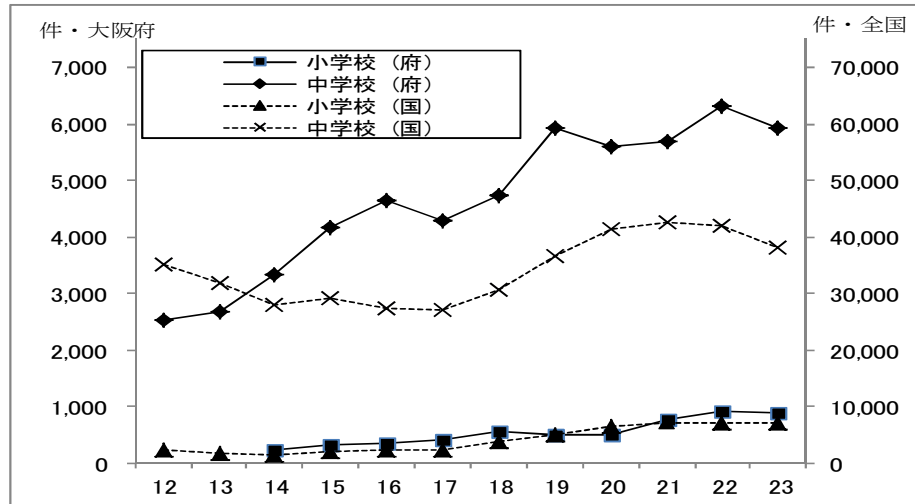
項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③児童生徒への指導・支援体制の充実	小学校へのスクールカウンセラーの配置の検討	小学校への配置の検討 (H21 年度)	—	239 中学校区の小学校でスクールカウンセラーが活動	○	(継)スクールカウンセラーの小学校での活動の推進	<p>スクールカウンセラー配置事業を活用し、不登校やいじめ、暴力行為等の解決を図るため、スクールカウンセラーを全中学校(290校)に配置した。また、スクールカウンセラーの資質向上のため、研修会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：のべ 208,916 件 ・内訳：児童生徒 39,318 人、保護者 20,175 人、教職員 149,423 人 <p>中学校配置のスクールカウンセラーの校区小学校での活動を周知した。</p>	<p>②4308,367 千円【公】</p> <p>②336,533 千円【公】</p>
	スクールカウンセラーの資質の向上	資質の向上 (H25 年度)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	○	(継)スクールソーシャルワーカーの資質向上と派遣の充実	<p>不登校、児童虐待等に対応するため、学校と福祉機関等をつなぐスクールソーシャルワーカーを市町村に計画的に派遣した。一人あたりの対応回数が減少し、より多くの児童生徒のケースに対応できるようになった。</p> <p>(活動：小学校7割・中学校3割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援ケース数(実数)1,094 件 	<p>②22,685 千円【公】</p> <p>②26,370 千円【公】</p>
	スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実	資質の向上 (H25 年度)	連絡会の実施 (12 回)	連絡会の実施 (12 回)	○	(継)こども支援コーディネーターの充実	<p>生徒指導上の課題のある 115 中学校にこども支援コーディネーターとして教員を配置し、家庭、地域及び警察等関係機関と連携し、学校全体で取り組む生徒指導体制を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒理解の推進に努めた。</p>	国加配を 活用
		派遣の充実 (H25 年度)	41 市町村 184 小学校 77 中学校	38 市町村 274 小学校 121 中学校				
	非行防止教室の充実	非行防止教室の充実 (H25 年度)	府内小学校の実施率			○	(継)非行防止教室の実施	<p>少年サポートセンターと連携した問題行動の未然防止、早期対応への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会と連携し、小学校における非行防止教室の実施を推進 ・薬物乱用の視点を盛り込んだ指導の継続

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
④ 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校対策会議の充実	対策会議の充実 (H25 年度)	校内会議の設置状況 小中：91.6%	小中：100%	◎	(継)不登校対策会議の設置	府内各小・中学校に設置された不登校対策会議について、情報共有のあり方やその活用に向けた指導助言を行った。	②4 — ②3 —
	訪問指導の充実	訪問指導の充実 (H25 年度)	訪問指導アドバイザーの派遣	18 市の教育支援センター (適応指導教室)と連携	○	(継)個別の支援計画の活用 の推進	不登校の課題の多い 18 市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、特に欠席が 100 日以上にわたる児童生徒の追跡調査を行い、効果的な支援のあり方について調査研究を行った。	②4 —
			152 校 616 時間					②3 —
			訪問指導スタッフの配置					②4 —
19 市町 33 校	②3 —							
⑤いじめ・暴力行為等生徒指導上の子どもの問題解決力の育成	「いじめ対応プログラム」活用のための教員研修の実施	活用研修等の実施 (H21 年度)	リーダー養成研修の実施 18 校	暴力によらない問題解決力育成のためのプログラムの活用	◎	(継)暴力によらない問題解決力育成のためのプログラムの開発	スクールカウンセラーが暴力を伴ういじめや暴力行為を予防するため、H23 に開発した「暴力によらない問題解決力育成のためのプログラム」を、自身の配置校での予防的指導に活用した(中学校 76 校、小学校 20 校で実施)。	②4 —
	問題解決力育成プログラムの開発の検討	プログラム開発の検討 (H21 年度)	—					②3 128 千円【公】
	早期対応及び支援活動の充実	被害者救済システムの充実 (H25 年度)	被害者救済システムの運用					相談件数 535 件

項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業			
⑥携帯電話等の課題に対する総合的な対策の推進	関係部局と連携した対策検討会議における携帯電話・インターネット対策の検討	携帯電話・インターネット対策の検討 (H21 年度)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会担当者対象の連絡会議の開催 (1 回) ・関係部局、民間事業者を含むアドバイザー会議の開催 (3 回) ・アドバイザー派遣 (8 回) 	○	(継)大阪の子どもを守るサイバーネットワーク	インターネット上のいじめや有害サイトへのアクセスによる犯罪被害等の未然防止や早期解決を図るため、府教育委員会、府警本部、市町村教育委員会、携帯電話業者等の民間事業者等、関係機関が参画する「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」を構築し、ネットワーク内において、事案の解決方法の相談や最新情報の提供等を行った。 ・H24 相談件数16件 情報提供10回	②④ — ②③ —
	サイバーネットワークの構築と充実	サイバーネットワークの構築と充実 (H25 年度)	—	サイバーネットワークの運用	◎			
	指導マニュアルの活用のための教員研修の実施	教員研修の実施 (H21 年度)	指導マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議での研修の実施 ・対処方法プログラムの追加資料を作成し、小中学校へ配付 	○	(継)携帯電話・インターネット上のいじめ等対策事業	「携帯・ネット上のいじめ等生徒指導上の課題に関するとりまとめと提言2」(平成24年3月)をもとに、スマートフォンでのトラブル等、新たな課題対応と有効な研修会、学習会のあり方等を検討し、「携帯・ネット上のいじめ対処方法プログラム(追加資料)」として、各市町村教育委員会を通じて、各学校へ周知した。	②④ — ②③2,270千円【公】
	リーフレットを活用した啓発活動の推進	啓発活動の推進 (H25 年度)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・保護者への研修会及び児童生徒への学習会のモデル実施 ・スマートフォンへの留意事項を対処方法プログラム追加資料に掲載 	○			
⑦生徒支援体制の充実	重点項目7③参照							

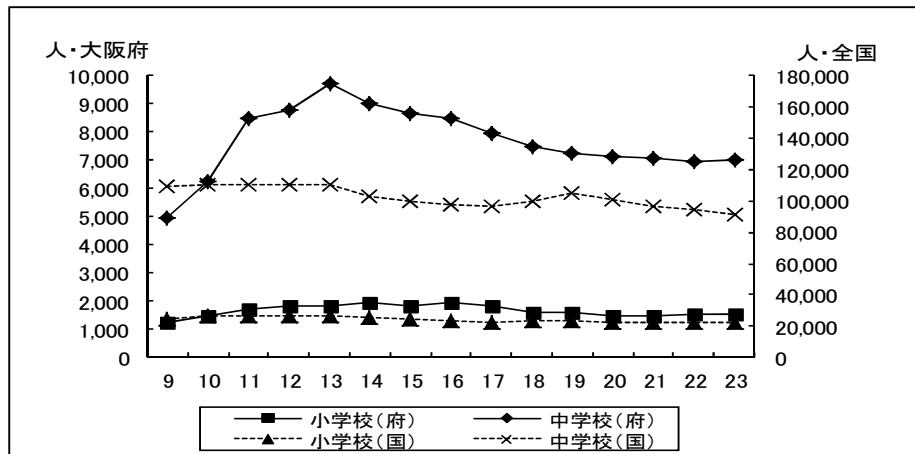
【参考資料】

◆暴力行為の発生件数の推移



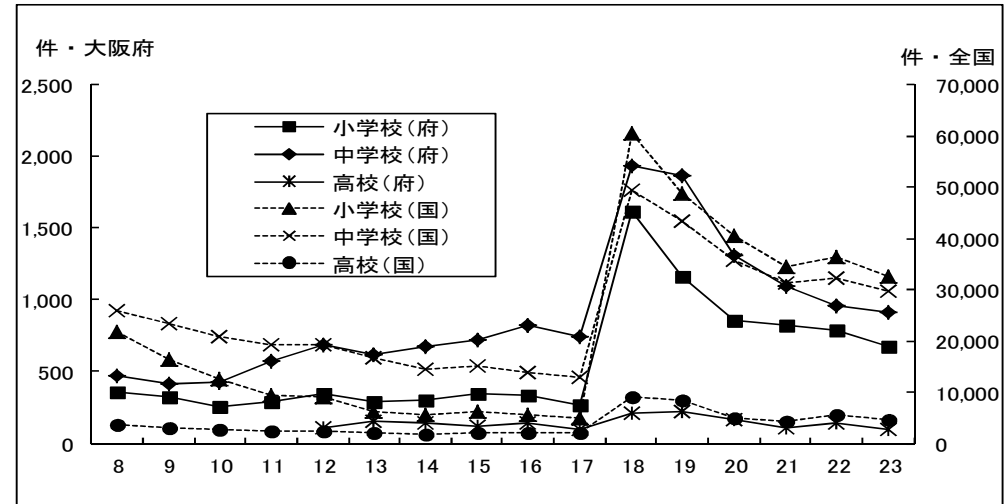
※文部科学省調べ、対象は公立学校

◆不登校児童生徒数の推移



※文部科学省調べ、対象は公立学校

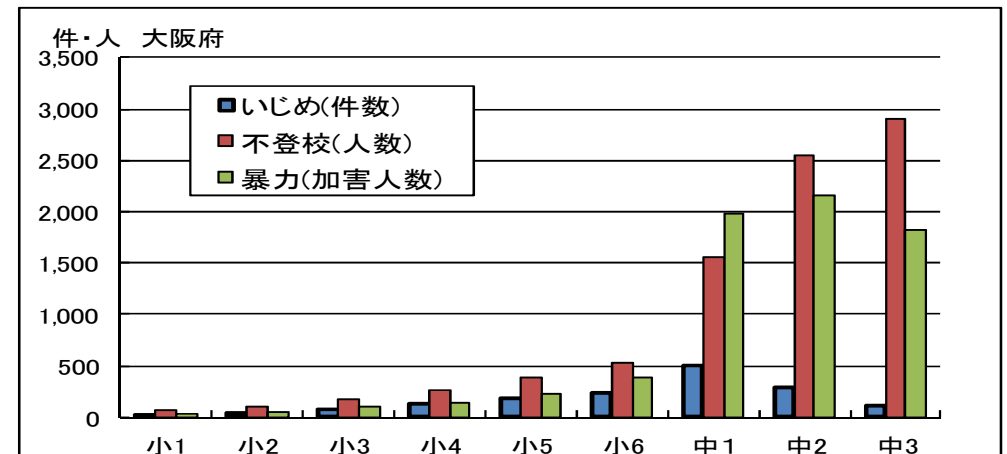
◆いじめ認知（発生）件数推移



※文部科学省調べ、対象は公立学校

※H18からは、いじめの定義が変更され、急増した。

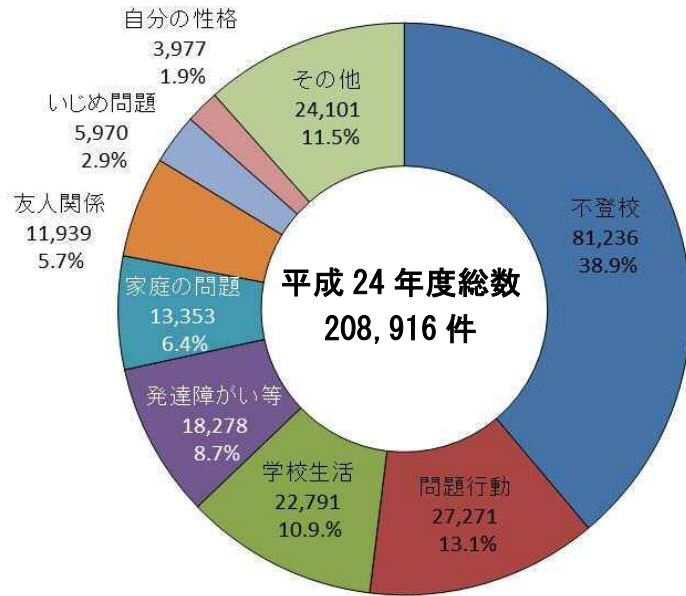
◆いじめ・不登校・暴力（学年別件数）(H23年度)



※文部科学省調べ、対象は公立学校

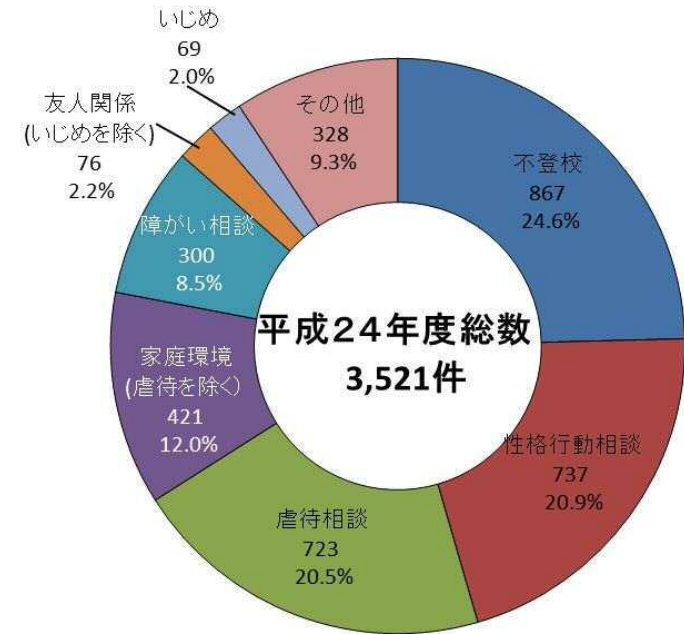
※いじめは認知件数、不登校は児童生徒数、暴力行為は加害児童生徒数

◆スクールカウンセラー相談件数



※府教育委員会調べ

◆スクールソーシャルワーカー相談件数



※府教育委員会調べ

基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目35 今日の課題に対応した教育の推進

【目標】

- ・「よのなか科」の手法などを活用し、環境教育・情報教育・法教育など今日の課題に対応する教育を通して、子どもたちが正しい知識を得て、自ら考え、実行する態度を育成する。
- ・環境教育、情操教育、緑化推進などを進めるため、運動場の芝生化を推進する。

【成果（平成24年度末時点）】

- 環境教育について、府内小・中学校での実施の拡充を図るため、府ホームページや市町村教育委員会担当指導主事会で積極的に取り組む学校の事例を紹介し、普及を図った。その結果、全ての小・中学校において、環境教育が取り組まれるようになった。

	H20年度	H23年度	H24年度
小学校	90.9%	97.8%	100%
中学校	65.0%	85.9%	100%
府立高校※	32.4%	36.0%	35.3%

※府立高校については教科横断型の環境教育に取り組む学校の割合

※府教育委員会調べ

- 芝生化実施校園所数が増加した。
H21年度までの累計67校園所 ⇒ H24年度までの累計202校園所

○ 学校における ICT 環境が充実し、教員の ICT 活用指導力が向上した。

《コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	9.1 人/台	6.6 人/台	6.6 人/台

《普通教室における LAN 整備率》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	40.5%	95.7%	83.6%

《学校に電子黒板のある割合》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	—	87.1%	72.5%

《教員の授業中に ICT を活用する能力》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
小学校	52.9%	65.9%	67.4%
中学校	42.2%	53.4%	60.8%
高等学校	51.6%	75.4%	66.1%

※「平成 23 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」

※平成 24 年度調査結果については、平成 25 年 9 月頃公表予定

○ 法教育の推進

平成 23 年度に、小・中学校では「法や決まりの意義」等の内容を含む『夢や志をはぐくむ教育』を全小・中学校に配付し、高校では『志（こころざし）学』研究開発事業 教師用指導書（完成版）」に法教育に係る指導資料を掲載して全府立高校に配付した。一部の高校で資料を活用した授業を実施した。

【課題及び対応】

- すべての小・中学校での取組みの拡充に向けて、環境教育に積極的に取り組む学校の実践を共有するとともに、企業等の環境教育プログラムの活用を推進する必要がある。
- 教員の授業中における ICT 活用指導力をさらに向上させる必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
① 環境教育の推進	環境教育の推進	全小・中学校 (H25 年度)	小：566/623 校 中：189/291 校	小：619/619 校 中：290/290 校	◎	(継) 環境教育の推進	<p>小・中学校における環境教育の推進に資するため、小学校7校・中学校1校に府 Web 上で好事例を紹介した。</p> <p>また、環境教育担当指導主事会議を開催し、効果的な環境教育の実践事例を普及・啓発した。</p>	—
	教科横断型の環境教育の推進	推進 (H25 年度)	府立高校 48 校	府立高校 49 校	○	(継) 環境教育の推進	<p>これまでの調査研究事業などの取り組みの成果をふまえ、環境教育の推進を図った。</p>	②④ —
	教科横断型の教材の開発	開発 (H21 年度)	科目数 105	科目数 127	○			②③ —
② 小学校等の運動場の芝生化の推進	芝生化実施校 園所数の拡大	拡大 (H25 年度)	累計 31	累計 202 (補助件数： のべ158)	○	※環境農林水産部で公立小学校等の芝生化を推進する事業を実施		
③ 情報教育の推進	授業における ICT の活用の推進	小・中・高・支援学校の全教員が活用 (H25 年度)	小：52.9% 中：42.2% 高：51.6% 支：68.0%	小：65.9% 中：53.4% 高：75.4% 支：68.2% (H23 年度) ※H24 年度データについてはH25年9月頃公表予定	○	(継) 大阪府小中学校 IT 活用教育推進協議会の開催	<p>学力向上の観点から、協議会を開催し、効果的な ICT 活用教育実践を普及・啓発した。</p> <p>・3 回開催</p>	—
						(継) 学校情報ネットワーク活用推進実践事例発表会の開催	<p>生徒の情報活用能力の向上及び教員の ICT 活用能力の向上を図るため、学校情報ネットワーク活用推進実践事例発表会を開催(2月1日 府立学校教員 190 名参加)</p>	②④ — ②③ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業 あ		
④法教育の推進	法教育の推進	全小・中学校 (H23 年度)	—	冊子活用状況 小：618校 (99.8%) 中：282校 (97.2%)	○	(継) 志や夢をはぐくむ教育推進事業	「法やきまりの意義」等の内容を含む「夢や志をはぐくむ教育」「指導資料集及び教師用指導書」の活用を促進した。	—
	法教育指導事例集等を活用した取組みの拡充	拡充 (H25 年度)	—	教師用指導資料(完成版)の配付	○	(継) 教師用指導資料の配付	平成 23 年度に全府立高校に配付した『志(こころざし)学』研究開発事業 教師用指導書(完成版)を活用し、一部の府立高校において法教育に取り組んだ。	—

①教育機関の設置、管理、廃止に関すること

◆大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中央図書館
- ・中之島図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

◆小・中学校（平成24年5月1日現在） (校)

	公立学校数（政令市を除く府内計）
小学校	1,019 (622)
中学校	464 (290)

※大阪の学校統計

◆府立高等学校（平成24年4月1日現在） (校)

	全日制	133
多部制単位制	I、II、III部・全・定設置校	2
	I、II部・全設置校	2
	I、II、III部・通設置校	1
	I、II部設置校	1
定時制	全・定併置	12
合計		139

※府教育委員会調べ

◆府立支援学校（平成24年4月1日現在） (校)

幼稚部	小学部	中学部	高等部
3	22 (1)	22 (2)	21 (4)

※（ ）内は分校で外数

※府教育委員会調べ

◆生徒数・本務教員数（平成24年5月1日現在）（人）

	生徒数	本務教員数
公立小学校	461,728	26,483
公立中学校	228,373	15,275
府立高等学校 (全日制・定時制)	122,710	8,575
府立高等学校 (通信制)	4,498	54
府立支援学校	5,937	3,323

※大阪の学校統計

◆府立学校数の推移（平成24年4月1日現在）（校）

	高等学校	支援学校	高等専門学校
S63	157	22	1
H5	157	23	1
H10	157	25	1
H11	156	25	1
H12	156	25	1
H13	158	25	1
H14	160	25	1
H15	160	25	1
H16	157	25	1
H17	163	25	1
H18	160	26	1
H19	161	26	1
H20	148	26	1
H21	146	26	1
H22	142	30	1
H23	139	30	0
H24	139	30	0

※大阪の学校統計

②財産の管理に関すること

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

施設名	内容	実績	決算
府立中央図書館 府立中之島図書館	<p>図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府城市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>平成22年度から、大阪版市場化テストにより、司書業務の一部を業者委託している。</p> <p>平成22年度から、国際児童文学館を中央図書館にオープンした。</p>	<p>中央図書館来館者数：623,834人 中之島図書館来館者数：291,193人</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館では、「図書館へ行こう DAY」（4～5月・10～11月）、「夏休みは図書館へ」（7～8月）、府民講座等（11回）、国際児童文学館3周年記念講演会、「利用者向け検索講座」（3回）ほか生涯学習事業や展示事業等を多数実施。 中之島図書館では、「特別展示」（5,7,10月）、小展示等11回、ギャラリートーク13回、ビジネスセミナー2回、官報セミナー1回、資格セミナー4回、情報活用講座3回、オンラインデータベース講習会7回、ビジネス支援サービスの使い方講座2回を開催ほか各種協力事業を実施。 メールマガジンを各館月2回発行 	<p>中央図書館 ④711,754 千円【単】 ③897,074 千円【単・公】 中之島図書館 ④96,927 千円【単・公】 ③175,932 千円【単】</p>
府立体育会館	<p>体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、指定管理者（南海ビルサービス株式会社）により、府立体育会館の管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：834,171人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 電車車内吊り、ホームページ内容の充実、問い合わせページ新設、季刊誌、フリーペーパー等PRの充実 各種スポーツ教室の実施 	<p>④19,463 千円【単】 ③14,931 千円【単】</p>
府立臨海スポーツセンター	<p>府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、指定管理者（南海ビルサービス株式会社）により、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：216,338人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 問い合わせページ新設、新聞折込広告、フリーペーパーへの広告掲載等PRの充実 各種スポーツ教室の実施 	<p>④1,127 千円【単】 ③727 千円【単】</p>
府立門真スポーツセンター	<p>体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、指定管理者（オーグスポーツ・OGMP なみはやドーム共同事業体）により、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：495,825人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 スケートワンコインデー、スポーツ教室の充実等 地域チラシポスティング1万部、地下鉄最寄駅構内告知等PRの充実 	<p>④285,964 千円【単】 ③309,625 千円【単】</p>

施設名	内容	実績	決算
府立漕艇センター	府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、指定管理者(公益財団法人マリンスポーツ財団)により、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：41,173人 ・体験乗船会等各種イベント ・ホームページリニューアル、ニュースレター発行等PRの充実	②43,139 千円【単】 ③9,066 千円【単】
府立少年自然の家	指定管理者(少年自然の家共同事業体)に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、指導・助言、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：93,494人 ・家族対象・子ども対象の主催・自主事業の実施 ・教志セミナー(教育センター事業)を協力実施 ・ホームページの充実・メールマガジンの発行 ・快適性向上のため、施設を整備	②71,656 千円【単】 ③70,522 千円【単】
府立近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ)に委託し、府民が古墳にふれ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：121,223人 ・風土記の丘を利用したワークショップの増強、大学に実習の場を提供	④ — ③ —
府立弥生文化博物館	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ)に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を行った。	入館者数：57,618人 ・史跡ツアー等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施(94回) ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施	④121,152 千円【単】 ③131,687 千円【単】
府立近つ飛鳥博物館	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ)に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を行った。	入館者数：116,423人 ・歴史ウォーク等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施(40回) ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施	④142,135 千円【単】 ③142,135 千円【単】

【参考】

◆各施設入館者数

(人)

施設名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
中央図書館	655,101	633,480	628,124	661,830	685,501	639,276	623,834
中之島図書館	289,543	293,960	306,769	318,193	307,695	312,118	291,193
体育会館	628,662	748,465	711,849	740,050	645,488	815,752	834,171
臨海スポーツセンター	177,238	200,105	209,768	200,688	208,592	209,583	216,338
門真スポーツセンター	537,571	525,949	491,663	488,102	492,994	536,715	495,825
漕艇センター	28,477	32,597	48,722	50,637	44,230	61,653	41,173
少年自然の家	89,386	90,393	90,793	78,251	86,739	92,118	93,494
近つ飛鳥風土記の丘	83,478	87,355	83,019	100,969	96,326	102,646	121,223
弥生文化博物館	46,143	45,502	45,717	49,738	58,413	63,223	57,618
近つ飛鳥博物館	96,186	99,170	100,604	108,485	103,602	99,447	116,423

③教科書、教材に関すること

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

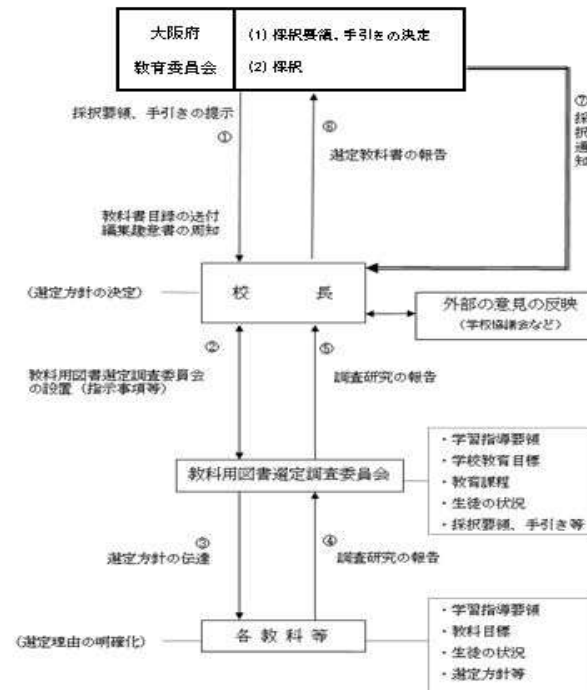
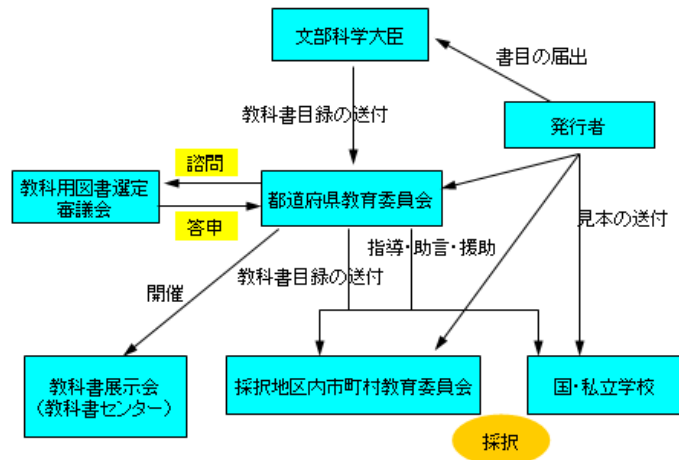
項目	内容	実績	決算
教科用図書の採択	【小・中学校】 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務担当者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内46カ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催	②4 — (注) ③244千円【単】
	【府立学校】 各学校が教科書を選定するに当たっての調査項目とその留意事項を示した「教科用図書選定の手引き」を作成し配付。各学校がその手引きなどを参考に、調査研究を行い、教育課程の計画に基づき、適切に選定した教科書を教育委員会が採択した。	・教科書採択事務説明会を実施	②4 — ③ —

(注) 平成24年度は小・中学校とも教科書の採択替えの年度ではなく、選定資料の冊子を作成しなかったため

【参考】

＜府立高等学校及び府立支援学校（高等部）教科書採択の仕組み＞

＜義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み＞



④学校等の環境衛生に関すること

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目	内容	実績	決算
(継)府立学校環境衛生検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、府立学校の教室等における「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」の検査を行った。	府立学校 32 校 62 室で実施	②4804 千円【単】 ②3619 千円【単】
(継)総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	全府立学校（169校）で実施	②41,633 千円【単】 ②31,623 千円【単】

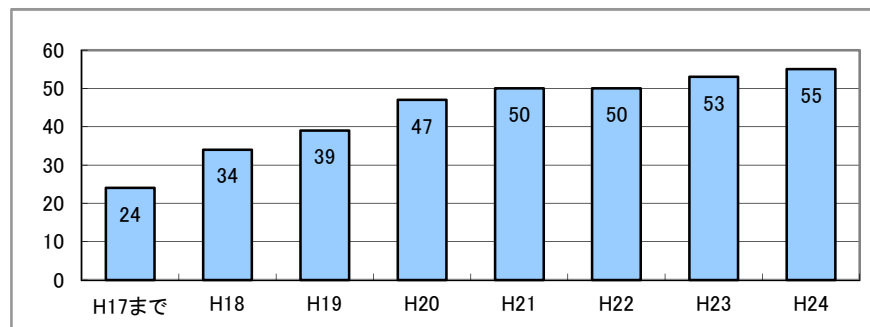
⑤スポーツに関すること

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

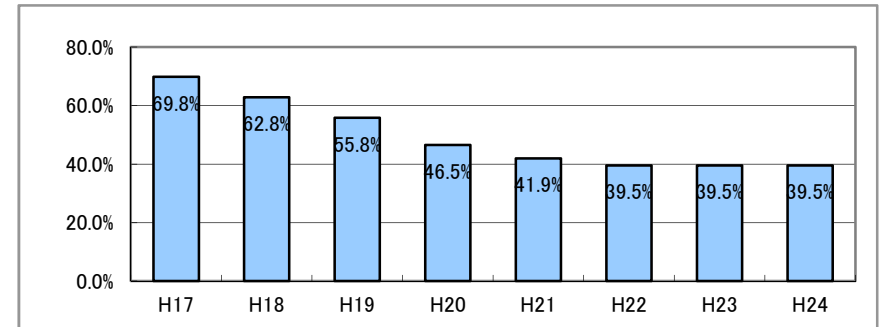
項目	内容	実績	決算
(継)「総合型地域スポーツクラブ」の創設、育成の推進	関係部局と連携して、(公財)大阪体育協会を拠点に、「大阪府広域スポーツセンター事業」を実施し、身近な地域であらゆる世代の人々が様々なスポーツを楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設、育成について支援した。	・「総合型地域スポーツクラブ」数：55 (設立準備中クラブ：2)	(府民文化部で 予算計上) ②4,132 千円【単】 ②3,193 千円【単】
(継)「総合型地域スポーツクラブ」の運営に必要な人材育成	広域スポーツセンター機能を充実し、関係部局等と連携し、研修会や情報提供の実施のための支援を行った。	・総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会NPO法人化 ・クラブネットワーク会議 実施	②4 — ②3 —
(継)スポーツ少年団の育成	スポーツ指導者の養成並びにスポーツ少年団の育成を図った。	・スポーツ少年団 821 ・指導者 3,916人 団員数 18,967人	②4 — ②3 —
(継)生涯スポーツ振興事業	スポーツ活動の振興に資するため、府立高等学校等の学校体育施設を府民スポーツ活動の場として提供した。	・運動場の開放139校	②4356 千円【単】 ②3438 千円【単】

【参考】

◆総合型地域スポーツクラブ数



◆総合型地域スポーツクラブ未設置市町村割合



⑥ユネスコ活動に関すること

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目	内容	実績	決算
(継)大阪ユネスコ協会事業の共催	青少年をはじめ府民の国際理解を深め、国際親善を助長するために大阪ユネスコ協会と共催事業を実施した。	・国際理解・国際協力のための高校生のスピーチコンテストの開催（1回）	②4 — ②3 —

⑦教育に関する法人に関すること

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目	内容	実績
(継) 公益法人に関する業務	教育に関する法人の設立等の許認可及び運営一般の指導監督を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 寄附行為変更の認可：21件 解散の許可：16件 最初の評議員選任方法の認可：26件
(継) 新公益法人制度への移行に関する業務	教育に関する法人について、新公益法人制度への移行認定申請に係る事務を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 新制度へ移行した公益法人数 ：35 法人 (国申請 2 法人、共管 1 法人を含む)

【参考】

◆府教委所管公益法人数（基準日：各年 10 月 1 日現在）

平成 20 年度	196 法人
平成 21 年度	193 法人
平成 22 年度	185 法人
平成 23 年度	146 法人
平成 24 年度	101 法人

⑧教育に関する調査、統計に関すること

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目	内容	実績	決算
平成24年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに都道府県立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校 客体数：2,046校・44教育委員会（府・43市町村）	文部科学省のホームページにて平成26年3月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm ②4 — ②3 —
平成24年度子どもの学習費調査	子どもを公立又は私立の学校に通学させている保護者が、子どもの学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児・児童・生徒 客体数：18校・414人 （客体の無作為抽出により、平成24年度は私立の学校は抽出されず）	国：「子どもの学習費調査報告書」（刊行物） ②4 — ②3 —
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校 客体数：※現在集計中	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1287351.htm ②4 — ②3 —
高等学校卒業者の就職（内定）状況に関する調査	平成25年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（平成24年10月末現在、平成24年12月末現在）及び決定状況（平成25年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立28校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm ②4 — ②3 —

項目	内容	実績		決算
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立155校、市立28校 ※全定併置校はそれぞれを1校(計2校)として計上	国：「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」(刊行物) 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/tyutai-hutoko.html	④ — ③ —
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立155校、市立28校 ※全定併置校はそれぞれを1校(計2校)として計上	国：「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」(刊行物) 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/tyutai-hutoko.html	④ — ③ —
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客体数：18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm	④ — ③ —
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：府内全市町村教育委員会、府 客体数：83ヶ所(43市町村教育委員会、40府立学校)	府：大阪府の結果の概要(刊行物) 国：「学校給食要覧」(刊行物) 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm	④ — ③ —
平成24年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校(定時制課程含む)生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校(定時制課程含む) 客体数：小学校45校、中学校30校、高等学校(全日制)23校・(定時制)2校、22,730名抽出	「大阪府児童・生徒体力・運動能力調査報告書」(刊行物)	④1,652千円【単】 ③1,325千円【単】
平成24年度学校体育施設の設置状況調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校(小学校、中学校、高等学校、支援学校) 私立学校(小学校、中学校、高等学校) 客体数：公立学校 1,691校 私立学校 178校	—	④ — ③ —
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校 客体数：1,710校	国：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(刊行物)	④ — ③ —

項目	内容	実績	決算	
日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm	④ — ③ —
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村	—	④ — ③ —
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員	国：教育委員会月報（刊行物）	④ — ③ —
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員（大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	国：教育委員会月報（刊行物）	④ — ③ —
平成24年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：2059校園、29給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm	④ — ③ —
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握し、文化庁作成のホームページ等で公開する。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shiteibunkazai/index.html	④ — ③ —
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/maizou.html	④ — ③ —
平成23年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/maizou.html	④ — ③ —

⑨広報、相談に関すること

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目	内容	実績	予算
(継) 広報に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「きょういくハンドブック」 教育委員会の施策全般、公立学校や教育機関の概況についてコンパクトにまとめた広報誌 	5千部発行	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「府教委ニュース」 http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/news/ 	ウェブサイトで毎月発行	②2,158 千円【単】
	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会ホームページ（日本語） http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（英語） http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/english/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（中国語） http://kokoro-saisei.jp/chuugokugo/toppage-ch/toppage.htm ・大阪府教育委員会ホームページ（ハンゲル） http://kokoro-saisei.jp/hangeul/toppage-ko/newpage1.htm 	日本語トップページへのアクセス件数は月平均 116,673 件	③2,158 千円【単】

⑩教育委員会会議等に関すること

◆ 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議案等件数	出席委員数 (教育長を除く)
24	4月20日	2	4
	5月16日	5	3
	6月15日	5	5
	7月20日	2	4
	8月24日	4	5
	8月30日	2	5
	9月19日	4	4
	10月1日	2	5
	10月26日	2	5
	11月16日	3	5
	12月19日	4	4
	1月16日	5	5
	1月24日	1	4
	2月15日	6	5
	3月28日	7	5
合計	15回	54	68
23	13回	43	57
22	15回	56	56

◆市町村教育委員会委員との意見交換会（年1回：平成17年度～）

平成24年度

- ・とき 平成25年1月16日（金） 午後2時30分～午後5時40分
- ・ところ ホテルプリムローズ大阪
- ・内容 文部科学省による「教育施策の動向について」の講演、意見交換（学力向上の取組みについて・生徒指導の充実について）

◆知事と教育委員との意見交換会

平成24年度 第11回

- ・とき 平成24年8月24日（金） 午後2時30分～午後3時30分
- ・ところ 特別会議室
- ・内容 「教育振興基本計画案」について意見交換

平成24年度 第12回

- ・とき 平成24年12月19日（水） 午後1時00分～午後2時00分
- ・ところ 特別会議室
- ・内容 「教育振興基本計画案」について意見交換

第1回は平成19年度、第2回～4回は平成20年度、第5回～6回は平成21年度、第7回～8回は平成22年度、第9回～10回は平成23年度に実施

◆要望活動

平成25年度 教育に関する国の施策並びに予算に関する提案・要望（H24. 7）

◆他都道府県教育委員会との連携

○全国都道府県教育委員会連合会



都道府県教育委員長協議会

都道府県教育長協議会

意見表明・要望活動

- ・「公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度」に対する意見について(25. 3. 4提出)
- ・平成25年度予算編成等に関する緊急要望(25. 1. 18実施)
- ・平成25年度文教予算に関する特別要望(25. 1. 18実施)
- ・「教職員のメンタルヘルス対策検討会議の中間まとめ」に対する意見について(24. 12. 4提出)
- ・平成25年度文教予算に関する特別要望(24. 11. 26実施)
- ・公立学校の耐震化の推進に関する緊急要望(24. 11. 26実施)
- ・「今後の青少年の体験活動の推進について（中間報告）に対する意見について」に関する意見(24. 10. 24提出)
- ・「第2期教育振興基本計画策定に対する意見について」に関する意見(24. 10. 16提出)
- ・平成25年度国の施策並びに予算に関する要望（23. 7. 24実施）
- ・「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議のまとめ）」に対する意見（24. 6. 12提出）

研究課題

- ・学校等における災害対策の現状と課題

○近畿2府4県教育委員協議会（H24. 11. 12開催）

○近畿2府4県教育長協議会（H24. 11. 12開催）